

平成29年度

事業概要

〔平成28年度事業実績〕

上北地域県民局 地域健康福祉部

第1 総括

1 管内の概況	2
2 沿革	5
3 機構図と分掌事務	8
4 平成29年度上北地域県民局地域健康福祉部運営方針	12
5 平成29年度健康相談等日程表	14

第2 各総室の事業概要

保健総室<上十三保健所>

I 指導予防課関係業務

1 衛生教育	16
2 医務関係	17
3 薬事関係	20
4 感染症関係	23
5 結核予防関係	26
6 会議関係	29
7 実習・関係者研修	33

II 生活衛生課関係業務

1 食品衛生関係	35
2 生活衛生関係	40

III 健康増進課関係業務

1 健康づくり事業関係	45
2 母子保健事業関係	50
3 歯科保健事業関係	56
4 栄養改善指導事業関係	57
5 精神保健福祉関係	61
6 難病関係	69
7 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進関係	78
8 人材育成	82

福祉こども総室<上北地方福祉事務所>

1	生活保護	86
2	児童福祉	90
3	母子（父子・寡婦）福祉	91
4	女性相談及び配偶者からの暴力相談関係	94

福祉こども総室<七戸児童相談所>

1	相談業務	99
2	判定業務	105
3	一時保護状況	106
4	児童福祉施設措置状況等	107
5	子ども虐待防止対策	108
6	市町村児童家庭相談支援	110

第3 歳入・歳出・債権管理の状況

1	歳入・歳出関係	112
2	債権管理の体制	115
3	収入未済対策会議の開催状況	116

第4 資料集

1	人口関係	118
2	人口動態	121
3	市町村別妊婦・乳幼児健康診査実施状況	127
4	平成28年度市町村健康増進事業実績	128
5	その他	132

第 1 総 括

1 管内の概況

(1) 管内の状況

青森県の中央を南北に貫く八甲田連峰の東側から太平洋に至るまで丘陵地が広がっている。

当部の管内は、この丘陵地を中心とした東西約45km、南北約80kmの地域で、総面積は2,055㎏と県全体の約21%に当たり、県内6地域県民局地域健康福祉部の中で最大の広さを有している。

管内の気候は、北部を除くと積雪は比較的少ないものの、6月から9月にかけて太平洋から冷たい偏東風（ヤマセ）が吹き付け、冷害の要因となっていることが特色として挙げられる。

また、十和田湖及び奥入瀬川周辺の地域は国立公園に指定され、丘陵地域には小川原湖をはじめ多くの湖沼、河川を有し、希少な動植物等の豊かな自然環境にも恵まれている。

(2) 管内地図

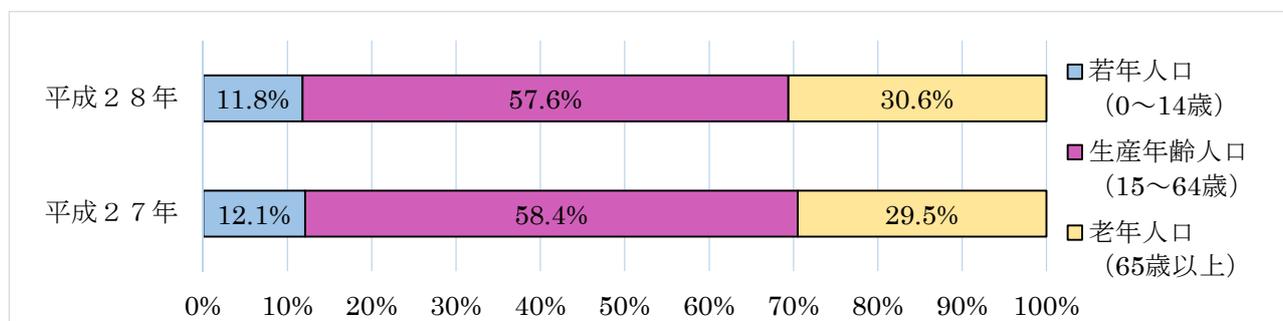
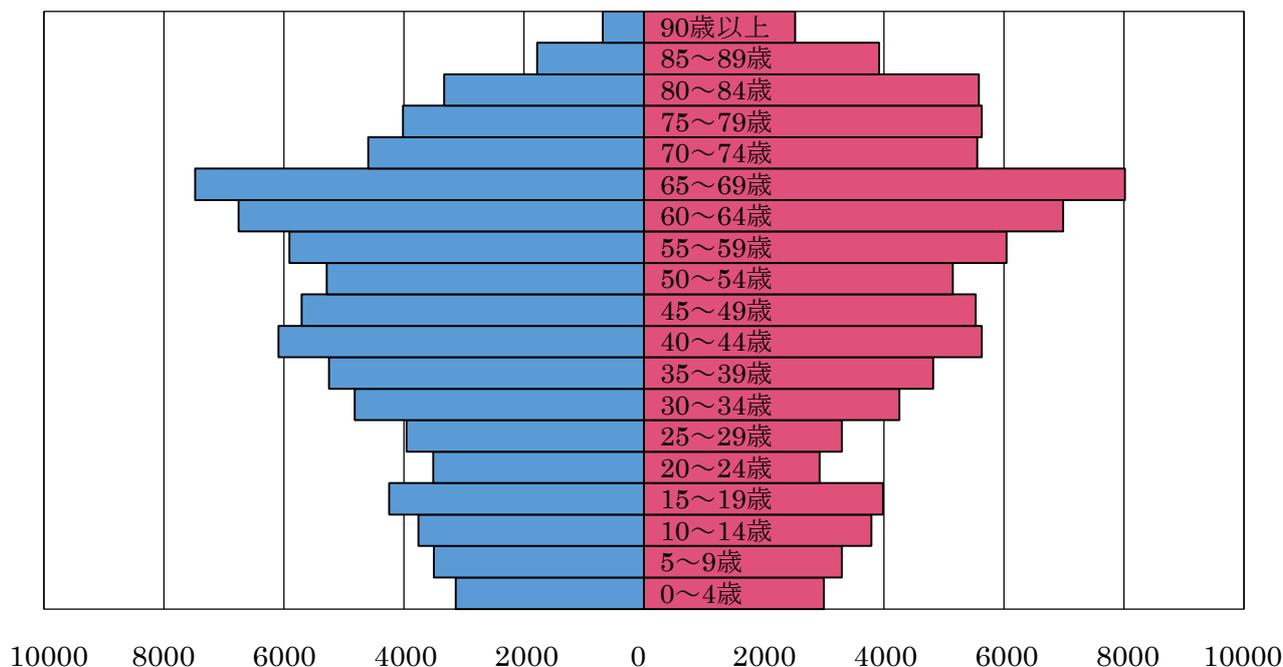


(3) 市町村別面積、人口及び人口密度

市町村名	人口(人)			3区分別人口(H28.10.1)			世帯数 H28.10.1	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
	H27.10.1 現在	H28.10.1 現在	増減	若年人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)			
十和田市	63,429	62,880	▲ 549	7,114	36,193	19,347	25,571	725.65	86.65
三沢市	40,196	39,649	▲ 547	5,533	24,247	9,721	16,376	119.87	330.77
野辺地町	13,524	13,311	▲ 213	1,347	7,315	4,628	5,572	81.68	162.97
七戸町	15,709	15,435	▲ 274	1,531	8,110	5,792	5,575	337.23	45.77
六戸町	10,423	10,487	64	1,339	5,725	3,332	3,655	83.89	125.01
横浜町	4,535	4,489	▲ 46	424	2,385	1,680	1,803	126.38	35.52
東北町	17,955	17,651	▲ 304	1,944	9,527	6,127	5,953	326.50	54.06
六ヶ所村	10,536	10,487	▲ 49	1,261	6,650	2,472	4,731	252.68	41.50
管内合計	176,307	174,389	▲ 1,918	20,493	100,152	53,099	69,236	2,053.88	84.91

- 1 人口・3区分人口及び世帯数は、平成28年10月1日現在の「青森県人口移動統計調査」より引用
なお、人口には県内市町村間移動者数を含んでいないため、3区分人口の合計とは一致しない
- 2 面積は、平成28年10月1日現在の国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」より引用
- 3 人口密度は表中の人口を面積で除したものの

当部管内の人口ピラミッド(5歳階級) 左側が男性、右側が女性



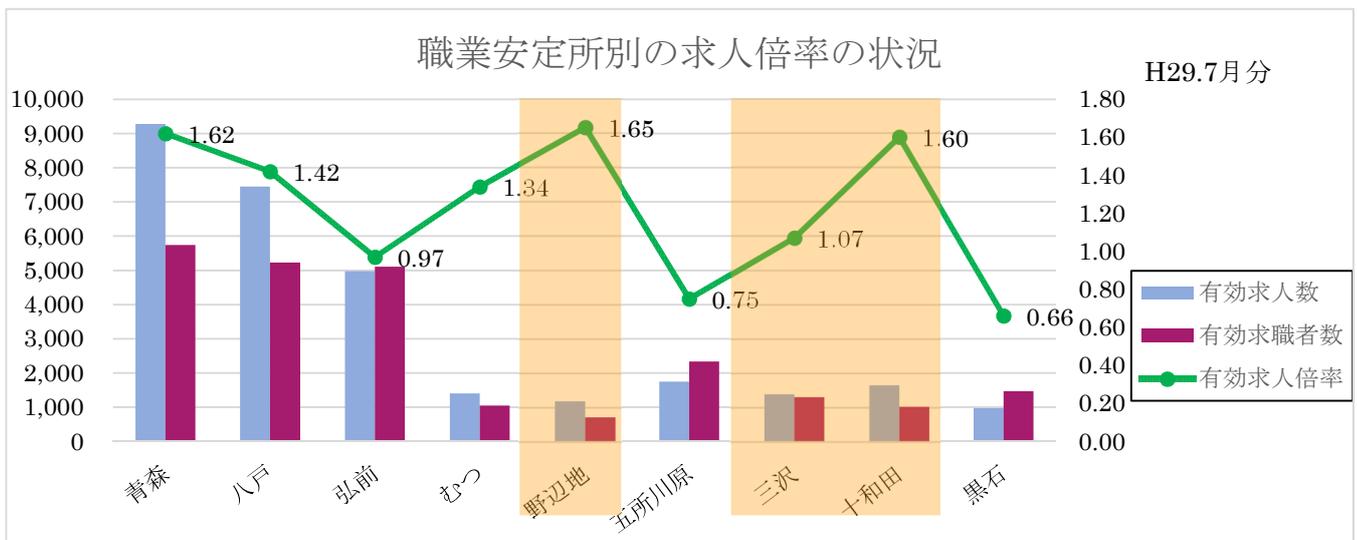
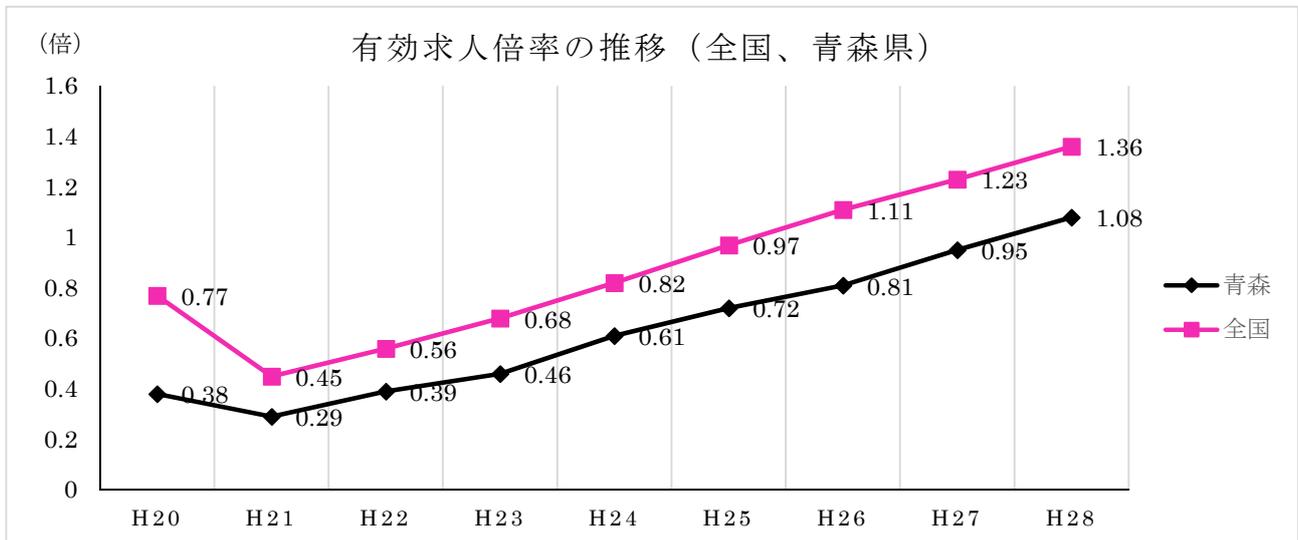
「平成28年青森県人口移動統計調査」より(同年10月1日現在)

(4) 上十三地域の人口1人当たり市町村民所得

	1人当たり市町村民所得 (千円)	県平均に対する比 (%)
十和田市	2, 168	90.1
三沢市	2, 458	102.2
野辺地町	2, 253	93.7
七戸町	2, 084	86.7
六戸町	2, 179	90.6
横浜町	2, 161	89.9
東北町	2, 160	89.8
六ヶ所村	15, 578	647.7
上十三地域	3, 052	126.9
青森県	2, 405	—

平成26年度 市町村民経済計算より

(5) 上十三地域の有効求人倍率



青森労働局「労働安定業務統計」より

2 沿革

(1)～(3)は平成14年4月1日、十和田保健所、三沢保健所、上北地方福祉事務所、八戸児童相談所七戸支所が上北地方健康福祉こどもセンターに統合となる前の各部の沿革

(1) 旧保健総室(上十三保健所)

- 昭和22年 7月 1日 七戸保健所設置。(七戸町役場の一部)
管轄区域5町11村(野辺地町、七戸町、三本木町、百石町、大三沢町、浦野館村、甲地村、六ヶ所村、天間林村、十和田村、大深内村、藤坂村、四和村、下田村、六戸村、横浜村)
- 昭和27年 5月 1日 三本木保健所設置。(上北郡三本木町大字三本木字南金崎官地)
管轄区域3町5村(三本木町、大三沢町、百石町、十和田村、藤坂村、四和村、六戸村、下田村)
- 昭和29年 3月 1日 三本木保健所大三沢支所設置。(大三沢町役場西部支所の一部を借用。)
- 昭和33年 9月 1日 大三沢町が三沢市となる。
- 昭和33年11月21日 三本木保健所が十和田保健所に、大三沢支所が十和田保健所三沢支所に改称。
- 昭和35年 8月 十和田保健所及び十和田保健所三沢支所は型別再編成によりR4型となる(注)。管轄地域2市3町1村(十和田市、三沢市、百石町、十和田湖町、六戸町、下田村)
- 昭和37年 4月 1日 保健所の機構改正により保健婦係新設。
- 昭和40年 1月 1日 十和田保健所三沢支所は昇格し、新保健所法(昭和22年9月5日法律第101号)に基づく三沢保健所として発足する。十和田保健所は十和田市、十和田湖町、六戸町を管轄、三沢保健所は三沢市、百石町、下田村を管轄。
- 昭和40年 3月 2日 十和田保健所R5型となる。(注)
- 昭和41年 7月 2日 十和田保健所L5型となる。(注)
- 昭和44年 8月13日 現在地が市有地から県有地となり、敷地番は十和田市西二番町55の4に変更(住所は十和田市西二番町10の15)
- 昭和47年 4月 1日 青森県行政組織規則の改正により、保健所は総務課、環境衛生課、保健予防課、保健婦課の四課制となる。
- 昭和49年 3月30日 七戸保健所庁舎移転。(七戸町蛇坂57の27)管轄区域5町2村(野辺地町、七戸町、横浜町、上北町、東北町、天間林村、六ヶ所村)
- 昭和50年 9月22日 十和田保健所が同一敷地内に新築移転。
- 昭和57年 4月 1日 十和田保健所L4型となる。(注)
- 平成 元年11月 1日 十和田保健所上十三地域保健医療推進協議会を設置。
- 平成 4年 4月 1日 青森県行政組織規則の改正により、保健所は総務課、環境衛生課、保健予防課、健康増進課の四課制となる。

(注)かつて保健所は、U型(都市型)、R型(農山漁村型)、L型(人口希薄地域型)に大別されていた。

- 平成 9年 4月 1日 保健所の再編成により、七戸保健所が廃止、十和田保健所の管轄区域は1市5町1村となる。(十和田市、七戸町、十和田湖町、六戸町、上北町、東北町、天間林村) また、三沢保健所の管轄区域は1市2町1村(三沢市、野辺地町、横浜町、六ヶ所村) となり、県行政組織規則等の一部改正により、百石町及び下田町は八戸保健所の管轄区域となる。
- 平成14年 4月 1日 旧十和田保健所及び旧三沢保健所は統合し、上十三保健所と改称。

(2) 旧福祉総室(上北地方福祉事務所)

- 昭和26年10月 1日 社会福祉事務所設置に関する条例(昭和26年9月19日青森県条例第62号)により、上北社会福祉事務所として二課制(庶務、福祉)で開設する。(七戸町字七戸48の3上北地方事務所庁舎)
管轄区域は5町11村(野辺地町、七戸町、三本木町、百石町、大三沢町、横浜村、浦野館村、甲地村、四和村、大深内村、藤坂村、天間林村、六戸村、六ヶ所村、十和田村、下田村)
- 昭和29年 5月 1日 県条例7号により、上北地方福祉事務所と改称する。
- 昭和30年 2月 1日 三本木町、大深内村、藤坂村、四和村が合併し、三本木市となる。(後に十和田市と改称)(管内管轄地域は4町8村)
- 昭和33年 9月 1日 大三沢町が三沢市となる。(管内管轄地域は3町8村)
その後、十和田村、六戸村、横浜村、浦野館村、甲地村、下田村が町制を施行し、管内管轄地域は次の9町2村となる。
野辺地町、七戸町、百石町、十和田湖町、六戸町、横浜町、上北町、東北町、下田町、天間林村、六ヶ所村
- 昭和39年 4月 1日 三課制(庶務、保護、福祉)に組織替する。
- 昭和43年 5月 1日 十勝沖地震による破損が著しく入居不可能となり、以後三度の庁舎移転をする。
- 昭和44年 4月 1日 二課制(総務、保護)に組織替する。
- 昭和48年 4月 1日 三課制(総務、保護、福祉)に組織替する。
- 昭和53年 4月 1日 新福祉事務所構想により六法総合担当制に移行し、四課制(総務、福祉第一、福祉第二、福祉第三)となる。
- 平成 3年 4月 1日 現庁舎新築により現在地に移転する。(七戸町字蛇坂55の1)
- 平成 5年 4月 1日 平成2年6月の福祉関連8法改正に伴う福祉事務所の組織改正により、四課制(総務、福祉調整、福祉推進第一、福祉推進第二)となる。
- 平成 9年 4月 1日 県行政組織規則等の一部改正により、百石町及び下田町が三戸地方福祉事務所の所管となる。管内管轄地域は7町2村(野辺地町、七戸町、十和田湖町、六戸町、横浜町、上北町、東北町、天間林村、六ヶ所村)

(3) 旧子ども相談総室(七戸児童相談所)

- 平成12年 4月 1日 八戸児童相談所七戸支所として七戸合同庁舎内に設置される。管轄区域2市7町2村(十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、十和田湖町、六戸町、横浜町、上北町、東北町、天間林村、六ヶ所村)

(4) 上北地方健康福祉こどもセンター

平成14年 4月 1日 県行政機構の一部改正により、上北地方健康福祉こどもセンターが開設され、総務企画室、保健部、福祉部、こども相談部が設置される。上十三保健所、上北地方福祉事務所、七戸児童相談所は上北地方健康福祉こどもセンター併置となる。

ア 総務企画室が設置され、センターの庶務事務、企画を担当する。

イ 保健部の保健予防課及び生活衛生課は旧十和田保健所庁舎に、健康増進課は旧三沢保健所庁舎に配置となる。

十和田保健所及び三沢保健所は統合し、上十三保健所と改称する。

ウ 福祉部は福祉調整課、福祉推進第一課、福祉推進第二課の三課体制となる。

エ こども相談部はこども相談第一課、こども相談第二課の二課体制となる。

八戸児童相談所七戸支所は七戸児童相談所と格上げになる。

平成15年 4月 1日 (福祉部) 組織改正により福祉推進課が生活保護単法制となる。

平成16年 4月 1日 (福祉部) 組織改正により福祉推進課が保護課となる。

平成17年 1月 1日 十和田市と十和田湖町が合併し十和田市となる。

平成17年 3月31日 七戸町と天間林村が合併し七戸町となる。東北町と上北町が合併し東北町となる。

平成18年 3月31日 (保健部) 行政改革により三沢庁舎が廃止される。

平成18年 4月 1日 (保健部) 健康増進課が十和田庁舎に配置となる。

平成19年 3月31日 組織改正により上北地方健康福祉こどもセンターが廃止となる。

(5) 上北地域県民局 地域健康福祉部

平成19年 4月 1日 組織改正により、上北地域県民局地域健康福祉部が開設され、企画調整室、保健総室、福祉総室、こども相談総室が設置される。上十三保健所、上北地方福祉事務所、七戸児童相談所は上北地域県民局地域健康福祉部併置となる。

ア 企画調整室は部の庶務事務、企画を担当する。

イ 保健総室は指導予防課、生活衛生課、健康増進課の三課体制となる。

ウ 福祉総室は福祉調整課、保護課の二課体制となる。

エ こども相談総室は二課体制から、障害・地域支援と養護・非行等支援の二グループ制となる。

平成20年 4月 1日 組織改正により、企画調整室は廃止、福祉総室とこども相談総室が統合されて、福祉こども総室となる。

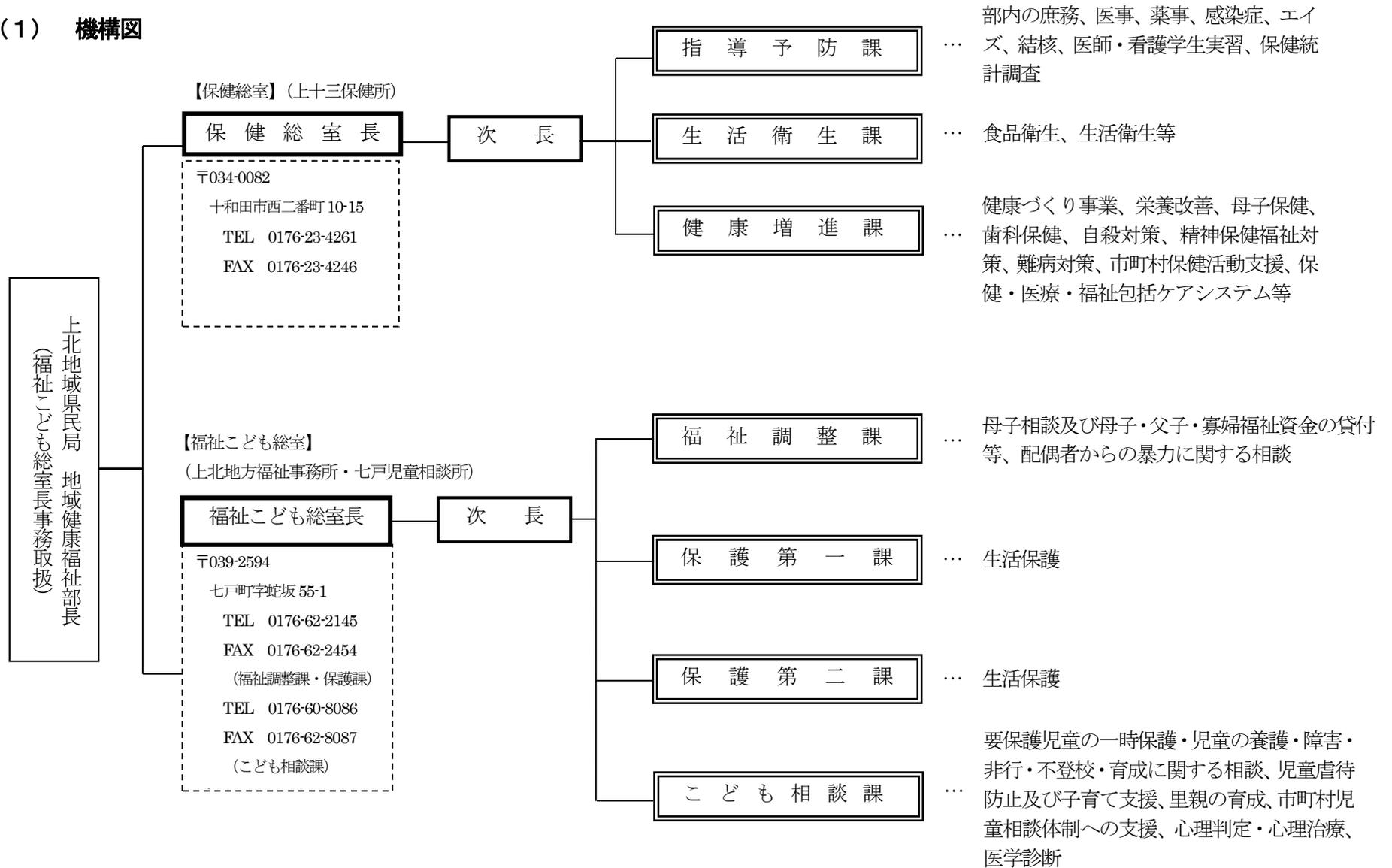
ア 部の庶務事務、企画は保健総室指導予防課が担当する。

イ 福祉こども総室は福祉調整課、保護課、こども相談課の三課体制となる。

平成26年 4月 1日 組織改正により、福祉こども総室は福祉調整課、保護第一課、保護第二課、こども相談課の四課体制となる。

3 機構図と分掌事務

(1) 機構図



(2) 分掌事務

保健総室

指導予防課

- 1 部内の庶務に関する事。
- 2 青森県保健医療計画に関する事。
- 3 健康危機管理に関する事。
- 4 感染症予防に関する事。
- 5 結核予防に関する事。
- 6 医務関係施設の許認可及び監視指導に関する事。
- 7 薬務関係施設の許認可及び監視指導に関する事。
- 8 人口動態、保健統計調査に関する事。
- 9 地域保健関係者研修・医師臨床研修・看護学生研修等に関する事。

生活衛生課

- 1 食品営業関係施設の許認可・登録及び監視指導に関する事。
- 2 食中毒防止、不良食品対策に関する事。
- 3 対EU輸出ホタテ貝サンプリング事業に関する事。
- 4 生活衛生営業施設等の許認可及び検査確認等に関する事。
- 5 特定建築物衛生対策に関する事。
- 6 飲料水の衛生対策に関する事。
- 7 温泉及び化製場等に関する事。

健康増進課

- 1 健康づくり（健康あおもり21・圏域計画）の推進に関する事。
- 2 栄養改善対策の推進に関する事。
- 3 母子保健対策の推進に関する事。
- 4 歯科保健の推進に関する事。
- 5 精神保健福祉対策の推進に関する事。
- 6 難病対策の推進に関する事。
- 7 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進に関する事。
- 8 保健師・栄養士の人材育成に関する事。
- 9 市町村の保健福祉事業への支援に関する事。
- 10 地区組織の育成（食生活改善推進員、保健協力員等）に関する事。

福祉こども総室

福祉調整課

- 1 母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付及び償還に関する事。
- 2 民生委員・児童委員に関する事。
- 3 配偶者からの暴力防止に関する事。
- 4 災害（人的被害、住家・非住家被害、社会福祉施設被害）及び災害に関する部内取りまとめに関する事。
- 5 日本赤十字事業に関する事。

保護第一課及び保護第二課

- 1 生活保護に関する事。
野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村

こども相談課

- 1 児童の養護（虐待を含む）・保健・障害・非行・育成等に係る相談、調査、指導及び措置に関する事。
- 2 1歳6か月児・3歳児事後指導に関する事。
- 3 児童環境づくり支援事業に関する事。
- 4 市町村要保護児童対策地域協議会支援に関する事。
- 5 子ども虐待防止対策事業に関する事。
- 6 心理判定・心理治療に関する事。
- 7 医学診断及び指導に関する事。
- 8 社会福祉統計に関する事。
- 9 里親会の育成指導に関する事。
- 10 電話相談に関する事。
- 11 虐待ホットラインに関する事。

(3) 各総室課別・職種別職員数

(平成29年4月1日現在)

内部組織	職 種	医師	一般事務	児童福祉司	ワーカー ケース	児童心理司	獣医師	薬剤師	保健師	管理栄養士	診療放射線 技師	生活改良 普及員	運転技能員	非常勤職員	合計		
	部 長		1													1	
保健総室	総室長	1														1	
	次 長		1													1	
	指導予 防課	課 長							1								1
		主 査		4						1		1					6
		技 師							3	1							4
		技 能 技 師												2			2
		非常勤事務員													1		1
		小計	0	4	0	0	0	0	4	2	0	1	0	2	1		14
	生活衛生課	課 長							1								1
		主 幹						1	1								2
		主 査						3				1					4
		小計	0	0	0	0	0	4	2	0	0	0	1	0	0		7
	健康増進課	総括主幹								1							1
		主 幹		1						1	1						3
		主 査		1													1
		主 事		1													1
		技 師								5							5
		専門員								1							1
		非常勤事務員													1		1
	小計	0	3	0	0	0	0	0	8	1	0	0	0	1		13	
総室内総数	1	8	0	0	0	4	6	10	1	1	1	2	2		36		
福祉こども総室	総室長		(1)													(1)	
	次 長		1													1	
	福祉調 整課	総括主幹		1													1
		主 査		1													1
		主 事		3													3
		婦人相談員													1		1
		母子・父子自立支援員													1		1
		小計	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2		7
	保護第一課	総括主幹				1											1
		主 幹				1											1
		主 査				2											2
		主 事				6											6
		生活保護受給者 就労支援相談員													1		1
		小計	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	1		11
	保護第二課	総括主幹				1											1
		主 幹				2											2
		主 事				8											8
		医療扶助相談・指導員													1		1
		小計	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	1		12
	こども 相談課	総括主幹				1											1
主 幹					1	2										3	
主 査					3											3	
主 事					2											2	
小計		0	0	7	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0		9	
総室内総数	0	7	7	21	2	0	0	0	0	0	0	0	4		41		
地域健康福祉部総数		1	15	7	21	2	4	6	10	1	1	1	2	6		77	

4 平成29年度上北地域県民局地域健康福祉部運営方針

(1) 部組織目標

- (ア) 住民が「健やか力」の向上を目指して健康で長生きし、安心して子どもを産み育てることができ、人口減少社会を克服して持続可能な地域になるための施策の効果的展開
- (イ) 管内市町村への適切な支援の推進

(2) 各総室重点目標及び具体的事項

(保健総室)

ア 組織目標

- (ア) 健康危機管理体制の強化
- (イ) 予防を重視した保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実
- (ウ) 健康づくりの推進
- (エ) 食の安全の確保及び生活衛生環境の維持向上

イ 取組方針

- (ア) 健康危機管理体制の強化
 - a 健康危機管理体制の強化
 - b 結核などの感染症対策における地域連携の推進
 - c 医療安全対策の推進
- (イ) 予防を重視した保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実
 - a 医療介護連携調整実証事業の実施
 - b 難病対策地域協議会の開催
 - c 多職種合同研修会の開催
- (ウ) 健康づくりの推進
 - a 自殺対策の推進（明日を生きる力アップ推進事業等の実施）
 - b 受動喫煙防止対策の推進（空気クリーン施設の新規登録数15件（うち飲食店4件））
 - c 肥満・生活習慣病予防対策の推進
- (エ) 食の安全の確保及び生活衛生環境の維持向上
 - a 食品衛生監視指導計画に基づく立ち入り検査の確実な実施
 - b 生活衛生関係施設を対象とした、3年に1回全施設の監視
 - c 食品及び生活衛生に係る知識向上のための事業の実施

(福祉こども総室)

ア 組織目標

- (ア) 遅滞のない福祉サービスの提供
- (イ) 生活保護（変更）申請等に対する迅速な初動調査の実施
- (ウ) 児童相談業務における実施体制の強化
- (エ) 収入未済の解消に向けた取り組みの強化

イ 取組方針

- (ア) 遅滞のない福祉サービスの提供
各種申請や届出等について速やかに対応する。
- (イ) 生活保護（変更）申請等に対する迅速な初動調査の実施
生活保護申請については、申請後3日以内に法第29条による資産調査を実施、1週間以内に初回面接を実施する。
保護変更申請、請求書については、受理後1週間以内に調査を実施する。
- (ウ) 児童相談業務における実施体制の強化
虐待通告における48時間以内の児童の安全確認の厳守。
虐待通告は即日、その他の相談についても1週間以内に受理会議を開催し、当面の調査・診断の方針を決定し、速やかな調査の実施により今後の方針等を決定していく。
- (エ) 収入未済の解消に向けた取り組みの強化
収入未済対策会議を定期的で開催し、滞納者個々の滞納原因を把握の上、納入指導方法等の検討により納入指導を実施し、母子父子寡婦福祉資金償還金等の収入未済の解消を図る。

5 平成29年度 健康相談等日程表

場所	種 類	対 象 (内 容)	受付時間	実施曜日	29年												30年		
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
上 十 三 保 健 所	結核診査協議会	結核患者の就業制限及び 医療費公費負担申請書の 審議	15:30~16:30	第 2 水	※5	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	14			
				第 4 水	26	24	28	26	23	27	25	※29	※20	24	28	28			
	結核接触者健診	結 核 患 者 接 触 者	9:00~11:00	第 1 火	※11	※16	※13	4	※8	5	3	7	5	※9	6	6			
				第 3 火	※25	※30	※27	18	※22	19	17	※14	19	※23	20	※13			
	H I V (エイズ) に関する相談	希 望 者	13:30~14:30	第 1 火	※11	※16	※13	4	※8	5	3	7	5	※9	6	6			
				第 3 火	※25	※30	※27	18	※22	19	17	※14	19	※23	20	※13			
	B型及びC型肝炎 検査	県内市町村に住所を有し、 過去に検査を受けた ことがない希望者	13:00~13:30	第 1 火	※11	※16	※13	4	※8	5	3	7	5	※9	6	6			
				第 3 火	※25	※30	※27	18	※22	19	17	※14	19	※23	20	※13			
	療 育 相 談	発達が心配な乳幼児	初めてのの方は 10:30~11:00 2回目以降 の方は 9:30~10:30	指 定 月 (第 4 水)	※12	24	28	26	23	27	25	22	※20	24	28	※14			
	女性健康相談	思春期から更年期に至る女性	10:00~10:30	第 3 木	20	18	15	20	17	※14	19	16	※14	18	15	15			
精神保健福祉相談	精神・神経・飲酒等の相談	13:00~14:00	第 3 水	19	17	21	19	16	20	18	15	20	17	21	※14				

(保健総室)

- ※印は、「実施日」が祝祭日である等の事情により、「実施曜日」以外の日になっている。
- H I V (エイズ)、B型及びC型肝炎検査、精神保健関係の相談は要予約。

第2 各総室の事業概要

保 健 総 室
＜上十三保健所＞

I 指導予防課関係業務

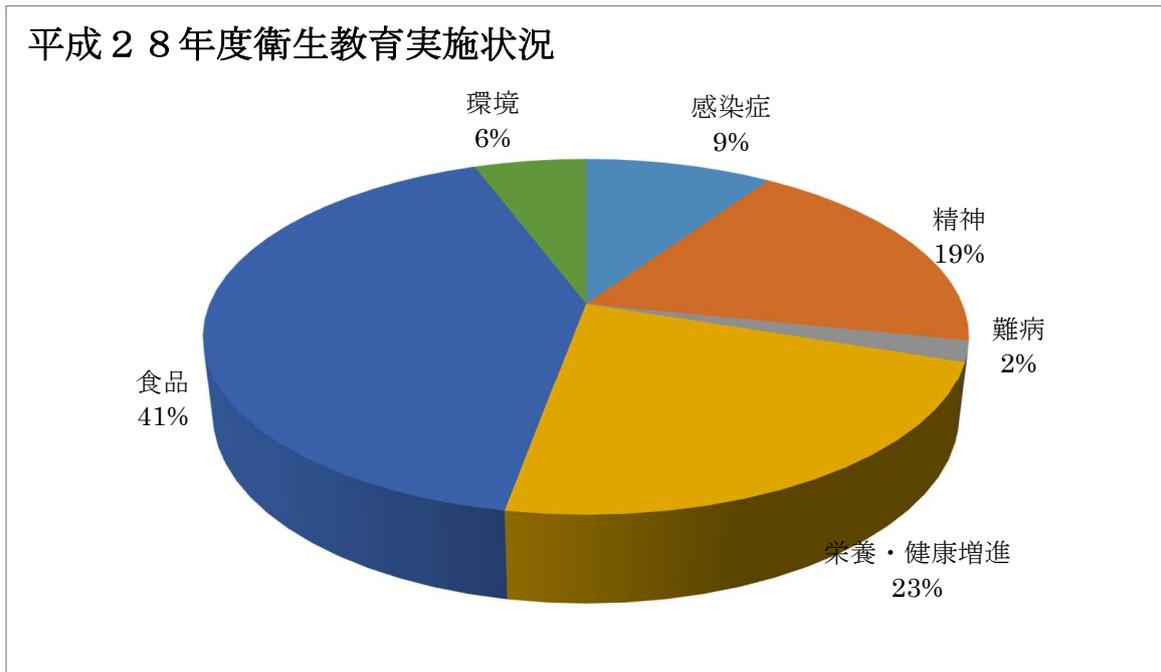
1 衛生教育

住民の暮らしの中の健康問題などについて、広く衛生思想の普及向上を図ることを目的に、地域住民に対して衛生教育を実施しており、平成28年度は106回の衛生教育を実施した。

平成29年度も同程度実施予定である。

(1) 平成28年度衛生教育実施状況

区分	感染症	再掲		精神	難病	母子	成人・老人	栄養・健康増進	歯科	医事・薬事	食品	環境	その他	(再掲) 地区組織活動	(再掲) 健康危機管理	計
		結核	エイズ													
		回数	10													



2 医務関係

管内の全病院をはじめ、一部の診療所、施術所等に対し、「医療従事者の勤務実態の状況」、「医療に係る安全管理のための体制整備状況」などについて重点的に監視・指導を実施した。

(1) 医務関係施設数

(平成29年3月31日現在)

区分		市町村名	総 数	十 和 田 市	三 沢 市	野 辺 地 町	七 戸 町	六 戸 町	横 浜 町	東 北 町	六 ヶ 所 村
病院			12	5	4	1	1			1	
病床数			1,863	988	494	151	120			110	
		一般	1,008	445	270	120	120			53	
		精神	679	539	140						
		結核	0								
		感染症	4	4							
		療養	172		84	31				57	
診療所			94	41	18	6	6	6	2	8	7
		無床	75	32	17	3	4	4	2	7	6
		有床	19	9	1	3	2	2		1	1
病床数		一般	229	85	3	40	35	28		19	19
		療養	15	12			3				
歯科診療所			65	25	17	7	5	3	1	5	2
助産所			2	2							
施術所			153	74	23	17	11	7	3	15	3
歯科技工所			23	10	7	2	1	2	1		
衛生検査所			0								
介護老人保健施設			10	4	1	3	1				1

※介護老人保健施設数は平成29年度青森県健康福祉関係施設名簿から計上。

(2) 医療従事者数

職種	項目	実数			人口10万対		
		上十三	青森県	全国	上十三	青森県	全国
医師		217	2,681	311,205	122.5	203.0	244.9
歯科医師		100	780	103,972	56.4	59.0	81.8
薬剤師		214	2,111	288,151	120.8	159.8	226.7
保健師		101	636	51,280	57.9	49.2	40.4
助産師		17	326	35,774	9.7	25.2	28.2
看護師		1,318	12,789	1,149,397	755.8	989.1	905.5
准看護師		729	5,262	323,111	418.0	407.0	254.6
理学療法士		常勤換算 34.0	常勤換算 548.4	常勤換算 70,492.4	19.2	41.9	55.5
作業療法士		常勤換算 26.0	常勤換算 519.6	常勤換算 41,376.0	14.7	39.7	32.6
言語聴覚士		常勤換算 4.0	常勤換算 119.1	常勤換算 14,256.7	2.3	9.1	11.2
管理栄養士・栄養士		常勤換算 44.4	常勤換算 263.8	常勤換算 26,541.9	25.1	20.2	20.9
診療放射線（X線）技師		常勤換算 52.9	常勤換算 455.4	常勤換算 43,400.5	29.9	34.8	34.1
臨床（衛生）検査技師		常勤換算 71.1	常勤換算 561.8	常勤換算 54,252.3	40.1	43.0	42.7
歯科衛生士		123	870	123,831	70.5	67.3	97.6
歯科技工士		64	564	34,640	36.7	43.6	27.3

医師、歯科医師、薬剤師…平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査
 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、診療放射線（X線）技師、臨床（衛生）検査技師、
 管理栄養士・栄養士…平成27年病院報告
 保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士・歯科技工士…
 平成28年衛生行政報告例（隔年報）

(3) 医療監視の状況

年 度	28		27		26		25	
区 分	対象 施設数	実施数 実施率%	対象 施設数	実施数 実施率%	対象 施設数	実施数 実施率%	対象 施設数	実施数 実施率%
	病 院	12	12	13	13	13	13	13
100.0			100.0		100.0			
一般診療所	94	39	94	34	95	37	94	27
		41.5		36.2		38.9		28.7
歯科診療所	65	31	70	32	69	22	69	19
		47.7		45.7		31.9		27.5
助 産 所	2	0	2	0	3	1	2	0
		0.0		0.0		33.3		0.0
施 術 所	153	15	155	16	169	5	167	22
		9.8		10.3		3.0		13.2

(4) 救急医療機関の状況

「救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令）」に基づいて、医療機関の申し出を受けて知事が救急病院、救急診療所として指定している。現在、次の5施設が指定を受けている。

(平成29年3月31日現在)

番号	施 設 名	所 在 地	電話番号
1	十和田市立中央病院	十和田市西十二番町14-8	0176-23-5121
2	十和田第一病院	十和田市東三番町10-70	0176-22-5511
3	三沢市立三沢病院	三沢市大字三沢字堀口164-65	0176-53-2161
4	公立野辺地病院	野辺地町字鳴沢9-12	0175-64-3211
5	公立七戸病院	上北郡七戸町字影津内98-1	0176-62-2105

(5) 医療安全対策・院内感染対策研修会

平成28年12月14日 出席者：医療機関等職員 180名

内容 医療法上の立入検査について

主催者 青森県保険医協会

場所 サンロイヤルとわだ（十和田市東三番町37-7）

時間 19:00～20:00

3 薬事関係

薬局・医薬品販売業、毒物劇物販売業について、「有資格者による実務管理」、「薬局における医薬品の業務に係る医療の安全を確保するための措置」、「販売方法」などについて重点的に監視・指導を実施した。

(1) 薬事関係施設数

(平成29年3月31日現在)

区分	市町村名									
	総数	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	
製造業	10									
医薬品	1		1							
医薬部外品	1		1							
薬局	6	4	2							
医療機器	2	1							1	
薬局	67	29	15	7	6	3	1	5	1	
卸売販売業	11	7	2	1					1	
一般	2	2								
小規模	1		1							
特定品目	8	5	1	1					1	
サンプル	0									
旧薬種商販売業 (みなし店舗販売業)	2	1			1					
店舗販売業	50	20	11	4	6	1		5	3	
配置販売業	7	2	1	1				3		
配置従事者	17	4	7	1				5		
高度管理医療機器等	67	34	14	6	4	1		2	6	
販売業	44	21	12	4	4	1			2	
貸与業	0									
販売業貸与業	23	13	2	2				2	4	
管理医療機器 (みなし販売業等を除く)	404	158	76	41	37	27	9	37	19	
販売業	384	151	73	39	35	24	9	35	18	
貸与業	2	1	1							
販売業貸与業	18	6	2	2	2	3		2	1	
医療機器修理業	4	4								
毒物劇物	150	65	21	6	14	11	3	13	17	
製造業	2		1						1	
輸入業	1								1	
販売業	147	65	20	6	14	11	3	13	15	
一般	62	29	12	2	2	3		2	12	
農業用品目	81	32	8	4	12	8	3	11	3	
特定品目	4	4								
麻薬取扱施設	127	59	31	11	9	4	3	7	3	

(2) 薬事監視の状況

年 度		2 8		2 7		2 6		2 5	
区 分		対 象 施設数	実 施 数						
			実 施 率 (%)						
製造業	医薬品	1	0	1	0	1	0	1	0
			0.0				0.0		
	薬局	6	3	6	1	6	3	6	0
			50.0				16.6		
輸入販売業	医薬品	0	0	0	0	0	0	0	0
			0.0		0.0		0.0		0.0
薬局 医薬品販売業		67	37	69	37	67	31	65	15
					55.2				53.6
	卸売	11	5	12	8	11	3	11	1
					45.4				66.6
	旧薬種商	2	1	2	1	2	0	2	0
					50.0				50.0
	店舗 (みなし含む)	50	14	47	20	46	19	43	7
					28.0				42.5
	配置	7	0	7	0	7	0	7	0
					0.0				0.0
高度管理医療機器 ・管理医療機器販売業		469	33	466	41	417	49	402	48
			7.0		8.8		11.7		11.9
毒物 劇物	製造業	2	0	2	0	2	0	2	1
			0.0				0.0		
	販売業	147	45	153	59	156	39	151	18
			30.6				38.5		
麻薬取扱施設		127	57	130	51	121	56	121	39
			44.9		39.2		45.9		32.2

(3) 薬物乱用防止活動

関係機関及び青森県薬物乱用防止指導員等の協力を得ながら、不正大麻・けしの除去に努めた。
また、各種会合等を利用した薬物乱用防止啓発活動や学校での薬物乱用防止教室への協力を行った。

ア 不正大麻・けしの除去本数

(ア) 大麻除去本数

	平成28年	平成27年	平成26年	平成25年
管内 (本数/箇所数)	39,310/10	60,654/17	26,448/15	155,267/13
県 (本数/箇所数)	117,122/120	373,622/138	77,357/108	228,329/118

(イ) けし除去本数

	平成28年	平成27年	平成26年	平成25年
管内 (本数/箇所数)	2,492/24	2,305/54	1,242/24	2,986/24
県 (本数/箇所数)	8,319/110	18,930/221	8,460/91	24,615/204

イ 講習会等の啓発活動

事業名	開催年月日	開催場所	対象者	参加人員	備考 (講師等)
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び国連支援募金	平成28年6月20日～7月19日	管内の薬局・薬店等の協力店舗	住民等		ポスター掲示募金箱設置
薬物乱用防止指導員 上十三地区協議会	平成28年7月4日	十和田市 東公民館	上十三地区薬物乱用防止指導員	40名	総会
薬物乱用防止指導員による各種会合を利用した啓発及び産業祭りなどのイベントを利用した啓発	随時	各地	住民等	多数	町内会、婦人会、各市町村産業祭等

(4) 献血状況

献血の推進のため、管内市町村関係機関等の協力を得て、地域住民に献血思想の普及啓発を図り、献血者の確保に努めた。

市町村名	平成28年度献血実績			平成28年度 目標量 (全血献血) (L)	平成28年度 目標達成率 (全血献血) (%)
	全血献血		確保量 (全血献血) (L)		
	200ml (人)	400ml (人)			
十和田市	58	1,482	604.4	571.2	105.8
三沢市		1,064	425.6	403.2	105.6
野辺地町	47	219	97	100.8	96.2
七戸町		330	132	134.4	98.2
六戸町	15	148	62.2	67.2	92.6
横浜町		80	32	33.6	95.2
東北町		377	150.8	134.4	112.2
六ヶ所村	23	816	331	268.8	123.1
管内計	143	4,516	1,835	1,713.6	107.1
青森県	783	22,124	9,006.2	9,357.6	96.2

4 感染症関係

(1) エイズ予防関係

保健所に相談窓口を開設し、エイズ及び感染症のまん延防止を図るため、無料・匿名での血液検査を月2回実施している。なお、平成28年6月から即日検査を導入した。

相談・検査状況

※結果告知のみは相談件数に計上しない

年度	採血件数		相談件数		相談方法			
	男	女	男	女	電話		来所	
					男	女	男	女
26	18	8	2	3	2	2	0	1
27	17	7	11	1	11	1	0	0
28	20	13	6	1	6	1	0	0

(2) ウイルス性肝炎

ア 相談

保健所に相談窓口を開設し、B型肝炎ウイルス及びC型肝炎ウイルス感染者の早期発見、早期治療を図り肝硬変や肝がん等への進行を予防することを目的として実施している。

年度	採血件数		相談件数		相談方法			
	男	女	男	女	電話		来所	
					男	女	男	女
26	18	8	2	3	2	2	0	1
27	12	9	1	4	1	4	0	0
28	7	17	4	2	4	2	0	0

イ 肝炎治療医療費助成申請受理件数

申請内容	インターフェロンフリー治療			インターフェロン治療						核酸アナログ製剤治療					
				新規			延長			新規			更新		
年度	28	27	26	28	27	26	28	27	26	28	27	26	28	27	26
十和田市	9	27	2			5				2	3	2	21	17	15
三沢市	15	26	8			8			2	2	1	6	11	11	5
野辺地町	3	5	4								1	1	5	4	3
七戸町	6	12	2			1				3	1		4	1	1
六戸町	1	1				1			1		2		4	2	3
横浜町													1		1
東北町	6	10	1			2				2	3		9	7	7
六ヶ所村	1	7	2			1							3	4	1
管外		1				1							4	1	4
計	41	89	19	0	0	21	0	0	3	9	10	11	62	47	40

(3) 感染症発生状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、義務付けられている医師からの届出は以下のとおりであった。届出があった場合には、感染源や感染経路の調査、感染予防のための指導を実施した。

(全数把握感染症年次別状況)

区分		年次				
		28	27	26	25	24
二類	結核（潜在性結核感染症含む）	34	36	44	35	59
三類	腸管出血性大腸菌感染症	3	7	13	10	6
四類	つつが虫病	2	2	1	5	5
	レジオネラ症	1				
五類	アメーバ赤痢				1	1
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	1	1			
	クリプトスポリジウム症	1		10		
	侵襲性肺炎球菌感染症	1	3			
	後天性免疫不全症候群			2		1
	水痘（入院例）	2				
	梅毒	1	1			
	風しん				3	1

(4) 感染症予防普及啓発活動

感染症の発生情報や標準予防策、発生時の対応についての知識を普及することにより、感染症の発生を予防し、まん延を防ぐことを目的として実施した。

実施日時 会場	対象者・参加人数	方法	内 容
平成29年 1月11日(水) 13:00~15:00 十和田市東公民館	十和田市・六戸町に所在する障害福祉サービス事業所の職員等 24名	講義 実習	①講義「感染対策の基礎知識」 ②実習（个人防护具の着脱、吐物処理、手洗い） 十和田市立中央病院感染管理認定看護師 ③情報提供「感染症発生時の連絡」 上十三保健所 指導予防課

(5) 感染症発生動向調査

県では、感染症の発生動向を調査するために指定届出機関として患者定点を選定し、定期的に報告を受けている。

ア 週報 管内の定点医療機関（内科3、小児科6、眼科2、基幹1）からの報告

疾患名	報告件数		
	平成28年	平成27年	平成26年
インフルエンザ	3,191	3,016	5,244
RSウイルス感染症	147	133	105
咽頭結膜熱	63	53	47
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	148	216	320
感染性胃腸炎	947	899	1,494
水痘	74	170	285
手足口病	97	1,447	12
伝染性紅斑	50	308	99
突発性発しん	114	183	218
百日咳	5	4	14
ヘルパンギーナ	153	51	312
流行性耳下腺炎	68	23	14
急性出血性結膜炎	0	0	0
流行性角結膜炎	22	24	26
感染性胃腸炎（ロタウイルス）	18	19	30
クラミジア肺炎	0	0	1
細菌性髄膜炎	0	0	2
マイコプラズマ肺炎	1	1	1
無菌性髄膜炎	2	0	1

(各年第1週～第53週)

イ 月報 管内の定点医療機関（性感染症2、基幹1）からの報告

・性感染症発生状況

疾患名	報告件数		
	平成28年	平成27年	平成26年
性器クラミジア感染症	72	84	90
性器ヘルペスウイルス感染症	27	32	27
尖圭コンジローマ	14	11	13
淋菌感染症	4	8	10

(各年1月～12月)

・薬剤耐性菌発生状況

疾患名	報告件数		
	平成28年	平成27年	平成26年
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	8	8	14
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	12	10	12
薬剤耐性緑膿菌感染症	0	1	1

(各年1月～12月)

5 結核予防関係

平成28年の管内の新登録結核患者は24人で前年より6人の減少であった。

(1) 結核患者登録状況

ア 新登録患者数、年齢階級・市町村別

(平成28年)

年齢階級 市町村	年齢階級										計
	0~4	5~9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~	
十和田市					(2)	1		3 (2)		5	9 (4)
三沢市					(1)			(1)	2	6	8 (2)
野辺地町								(1)	1	(1)	1 (2)
七戸町							(1)		(1)		0 (2)
六戸町										1	1 (0)
横浜町										1	1 (0)
東北町										2	2 (0)
六ヶ所村							1			1	2 (0)
計					(3)	1	1 (1)	3 (4)	3 (1)	16 (1)	24 (10)

(潜在性結核感染症は()内に別掲)

イ 新登録患者数、活動性分類別、市町村別

(平成28年)

活動性分類 市町村	活動性結核								潜在性結核感染症 (別掲)
	総数	性別		肺結核活動性				肺外結核活動性	
		男	女	喀痰塗抹陽性		その他の結核菌陽性	菌陰性・その他		
				初回治療	再治療				
十和田市	9	5	4	4	0	3	0	2	4
三沢市	8	5	3	3	0	1	1	3	2
野辺地町	1	1	0	1	0	0	0	0	2
七戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	2
六戸町	1	0	1	1	0	0	0	0	0
横浜町	1	1	0	1	0	0	0	1	0
東北町	2	1	1	1	0	0	0	1	0
六ヶ所村	2	1	1	2	0	0	0	0	0
計	24	14	10	13	0	4	1	7	10

ウ 年末現在登録者数、年齢階級・市町村別

(平成28年末現在)

年齢階級 市町村	0~4	5~9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~	計
	十和田市					(2)	3	1 (3)	4 (3)	3	5 (1)
三沢市					1 (1)		(2)	1 (1)	3 (1)	10 (1)	15 (6)
野辺地町								1 (1)	1	2 (1)	4 (2)
七戸町						1	(1)	1 (1)	2 (1)	2 (1)	6 (4)
六戸町								1	1 (2)		2 (2)
横浜町									1 (3)	2	3 (3)
東北町										4	4 (0)
六ヶ所村							2		(1)	1	3 (1)
計					1 (3)	4	3 (6)	8 (6)	11 (8)	26 (4)	53 (27)

(潜在性結核感染症は()内に別掲)

エ 年末現在登録者数、活動性分類別、市町村別

(平成28年末現在)

	総数	性別		活動性結核					不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症 (別掲)	
		男	女	肺結核活動性			肺外結核活動性	治療中			観察中	
				登録時 喀痰塗抹陽性		登録時 その他の結核 菌陽性						
				初回 治療	再治療							
十和田市	16	10	6	2	0	3	0	1	4	6	1	8
三沢市	15	10	5	2	0	1	1	0	7	4	1	5
野辺地町	4	4	0	1	0	0	0	0	2	1	2	0
七戸町	6	3	3	0	0	0	0	0	5	1	2	2
六戸町	2	2	0	1	0	0	0	0	0	1	1	1
横浜町	3	1	2	0	0	0	0	1	1	1	0	3
東北町	4	2	2	1	0	0	0	0	2	1	0	0
六ヶ所村	3	2	1	2	0	1	0	0	0	0	0	1
計	53	34	19	9	0	5	1	2	21	15	7	20

(2) 結核健康診断及び精密検診実施状況

(平成28年度)

	結核健康診断 接触者検診		精密検診
	家族	その他	
	ツベルクリン反応検査	4 (4)	
I G R A 検査	61 (4)	181	-
胸部X線検査	11	84 (6)	20 (3)
潜在性結核感染症	8	13	-
結核	1	0	-

注()内は、医療機関等に委託して実施した件数の再掲

(3) 結核診査協議会の診査状況

年	区分	感染症法 第37条関係	感染症法 第37条の2関係	計	備考
平成28年		34件	37件	71件	
平成27年		52件	38件	90件	
平成26年		34件	65件	99件	

(4) 訪問指導状況等

ア 訪問指導は新規届出患者を優先(訪問DOTS含む)し、訪問件数は実数で21件、延べ153件

イ 連絡確認DOTSの件数は実数4件、延べ9件

ウ 外来DOTS(来所・薬局)の件数は実数21件、延べ94件

※DOTS:直接監視下短期化学療法(Directly Observed Treatment Short course)

(5) 結核対策事業実施状況

事業名	回数	開催年月日	開催場所	対象者・ 参加人数	内容
結核医療等 関係者説明 会	9 回	平成28年4月6日	十和田市内事業所	職員18人	<ul style="list-style-type: none"> 結核について 接触者健診について 実施者 上十三保健所長 結核担当職員
		平成28年6月23日	三沢市内事業所	職員31人	
		平成28年7月6日	三沢市内事業所	職員57人	
		平成28年8月8日	六ヶ所村内事業所	職員25人	
		平成28年9月29日	七戸町内事業所	職員10人	
		平成28年12月1日	三沢市内高齢者 福祉施設	職員30人	
		平成29年2月6日	上十三保健所	三沢市事業所 職員21人	
		平成29年3月6日	十和田市内高齢者 福祉施設	職員17人	
		平成29年3月8日	三沢市内事業所	職員14人	
予防知識の 普及啓発		平成28年 9月24日~30日	上十三保健所 上北合同庁舎	地域住民等 100部	<ul style="list-style-type: none"> 結核パンフレット配布 パネル・ポスター掲示

6 会議関係

(1) 上十三地域保健医療推進協議会

地域保健医療推進協議会は、青森県保健医療計画に基づき、地域における保健医療活動を効果的に推進するために、二次保健医療圏ごとに設置されている。

ア 開催実績

日 時： 平成29年2月23日（木）15：00～16：30

場 所： 富士屋グランドホール 2階 平安の間

出席者： 45名（協議会委員17、医療対策部会員6、保健対策部会員10、事務局12）

- 内 容：
- ・ 地域医療構想調整会議について
 - ・ 上十三圏域医療介護連携調整実証事業について
 - ・ 「健康上十三21（第2次）」の概要と取り組み状況について
 - ・ 「健康上十三21（第2次）」の目標項目の達成状況について
 - ・ 「健康上十三21（第2次）」の推進に向けて

※ 上十三地域保健・医療・福祉包括ケアシステム推進会議と併催

イ 委員名簿（任期：平成28年2月1日～平成30年1月31日）

(ア) 上十三地域保健医療推進協議会

所属団体名	役職名	氏名
一般社団法人上十三医師会	会長	石井 淳夫
上十三歯科医師会	会長	黒田 雅仁
一般社団法人青森県薬剤師会上十三支部	支部長	伊藤 博次
高松病院	院長	高松 幸作
十和田市立中央病院	院長	丹野 弘晃
三沢市立三沢病院	事業管理者兼院長	坂田 優
公立野辺地病院	院長	三上 泰徳
公立七戸病院	院長	佐々木 博海
上北郡町村会	会長	斗賀 壽一
公益社団法人青森県看護協会上十三支部	支部長	坪 則子
公益社団法人青森県栄養士会上十三地区会	運営委員長	白山 八千代
社会福祉法人十和田市社会福祉協議会	常務理事兼事務局長	佐々木 令子
十和田市	市長	小山田 久
三沢市	市長	種市 一正
上十三保健所管内保健協力員連絡会	会長	駒嶺 詔子
十和田地域広域事務組合消防本部	消防長	東大野 達也
一般社団法人青森県理学療法士会上十三支部	会員	清水 涼子
公益社団法人青森県老人保健施設協会	理事	山本 覺
上十三介護支援専門員協会	理事	豊田 佳緒里

(イ) 医療対策部会

所属団体名	役職名	氏名
十和田市立中央病院	院長	丹野 弘晃
公立野辺地病院	院長	三上 泰徳
十和田東病院	院長	和田 幸子
一般社団法人上十三医師会	副会長	小嶋 泰彦
上十三歯科医師会	副会長	高屋 茂
一般社団法人青森県薬剤師会上十三支部	支部長	伊藤 博次
公益社団法人青森県看護協会上十三支部	支部長	坪 則子
十和田地域広域事務組合消防本部	警防課参事	川村 宏範
三沢市健康推進課	参事兼課長	中里 聖子
野辺地町健康づくり課	課長	松尾 節男
上十三保健所管内保健協力員連絡会	監事	西濱 いく子

(ウ) 保健対策部会

所属団体名	役職名	氏名
上十三歯科医師会	一般社団法人青森県 歯科医師会理事	村上 淳一
公益社団法人青森県栄養士会上十三地区会	運営委員長	白山 八千代
十和田・三沢地域産業保健センター	コーディネーター	古川 あき
上北中北部保育研究会	会長	和田 貢穂
上十三保健所管内食生活改善推進員連絡協議会	会長	小林 博子
上北地方養護教員会	会長	相馬 香代子
一般社団法人上北労働基準協会	総務課長	苫米地 康義
十和田市健康増進課	課長	北舘 祐子
七戸町健康福祉課	課長	田嶋 史洋
特定非営利活動法人十和田NPO子どもセンター・ハピたの	代表理事	中沢 洋子
十和田食品衛生協会	会長	大竹 正美

(2) 上十三保健所感染症診査協議会

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第24条の規定に基づき、第18条（就業制限）、第19条（入院の勧告・措置時の報告）、第20条（入院期間の延長）に関する事項を審議するために設置している

氏名	所属団体名	役職名	任期
工藤 雅庸	十和田市立中央病院	小児科診療科長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日
泉山 伸	泉山内科	院長	平成28年7月1日～ 平成30年6月30日
苫米地 玲子	十和田人権擁護委員協議会	人権擁護委員	平成28年7月1日～ 平成30年6月30日

(3) 上十三保健所結核診査協議会

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第24条の規定に基づき、第18条（就業制限）、第19条（入院の勧告・措置時の報告）、第20条（入院期間の延長）及び第37条の2（結核医療費適正公費負担の申請）に関する事項を審議するために設置している。

氏名	所属団体名	役職名	任期
川村 邦明	かわむらクリニック	院長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日
泉山 伸	泉山内科	院長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日
繁在家 啓子			平成27年4月1日～ 平成29年3月31日

(4) 上十三地域新型インフルエンザ対策協議会

地域における新型インフルエンザにかかる医療提供体制の構築、及び新型インフルエンザ対策の充実を図るために設置している。

平成28年度開催実績なし

(5) 上十三地域災害医療対策協議会

地域災害医療対策協議会は、災害時において関係機関が連携して地域医療を確保するために、二次保健医療圏ごとに設置されている。平成27年度新規設置。

ア 開催実績

平成28年度は開催実績なし

イ 委員名簿（任期：平成28年3月1日～平成30年2月28日）

(ア) 上十三地域災害医療対策協議会委員

所属	役職	氏名
上十三医師会	会長	石井 淳夫 (上十三地域災害医療コーディネーター)
上十三歯科医師会	会長	黒田 雅仁

青森県薬剤師会上十三支部	支部長	伊藤 博次
青森県看護協会上十三支部	支部長	坪 則子
十和田市立中央病院	院長	丹野 弘晃
三沢市立三沢病院	事業管理者兼院長	坂田 優
公立野辺地病院	院長	三上 泰徳
公立七戸病院	院長	佐々木 博海
十和田第一病院	院長	佐々木 泰二
十和田地域広域事務組合消防本部	警防課長	高森 仁史
三沢市消防本部	警防課長	坂岡 修
北部上北広域事務組合消防本部	警防課長	中村 和夫
中部上北広域事業組合消防本部	警防課長	沼山 撰夫
十和田警察署	警備課長	佐々木 和彦
三沢警察署	警備課長	石岡 真史
野辺地警察署	警備課長	一戸 功
七戸警察署	警備課長	小笠原 庸成
十和田市	健康増進課長	北舘 祐子
三沢市	健康推進課参事兼課長	中里 聖子
野辺地町	健康づくり課長	松尾 節男
七戸町	健康福祉課長	田嶋 史洋
六戸町	福祉課長	外山 昌彦
横浜町	健康福祉課長	高橋 敏広
東北町	保健衛生課長	山中 諭
六ヶ所村	健康課長	相内 綾子

(イ) 上十三地域災害医療コーディネーター

所 属	役 職	氏 名
上十三医師会	副会長	小嶋 泰彦
上十三医師会	副会長	鈴木 吾朗
上十三医師会	副会長	戸館 雅大
十和田市立中央病院	外科診療部長	成島 陽一
十和田市立中央病院	外科科長	北村 洋

7 実習・関係者研修

(1) 医師臨床研修

医師臨床研修が制度化されたことにより、当部保健総室において平成17年度から地域保健研修を実施している。平成28年度は、十和田市立中央病院3人及び防衛医科大学校病院（自衛隊三沢病院）3人を受け入れ、延べ30人日の研修を実施した。

研修プログラムは、十和田食肉衛生検査所における業務見学のほか、病院立入検査等を組み入れた。

<実施状況>

年度	区分	十和田市立中央病院		防衛医科大学校病院 (自衛隊三沢病院)	
		実人員	延べ研修日数	実人員	延べ研修日数
24		4人	18人日	2人	9人日
25		4人	20人日	1人	5人日
26		6人	30人日	0人	0人日
27		1人	5人日	3人	15人日
28		3人	15人日	3人	15人日

(2) 地域看護実習

地域看護活動の実際を理解すると共に、活動の展開に必要な基礎知識、技術並びに態度を習得させることを目的に実施した。（*保健師選択制の学校）

大学名	実習期間	実習人数
弘前学院大学看護学部看護学科*	平成28年6月7～10日 4日間	5人
弘前医療福祉大学保健学部看護学科	平成28年10月5日 1日間	14人
計	5日間	19人

II 生活衛生課關係業務

1 食品衛生関係

食品の安全性を確保するために、「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、食中毒等健康被害の発生防止、食品衛生の向上及び食品衛生に関する正しい知識の普及啓発のため、営業施設等の監視指導、不良食品の排除及び食品衛生講習会を実施した。

(1) 営業許可を要する業種・施設・許可・監視等の状況 (平成29年3月31日現在)

業種	営業施設数	許可件数		施設廃止数	監視計画件数	監視指導件数	行政処分					
		継続	新規				営業禁止	営業停止	改善命令	廃棄命令	その他	
飲食店営業	食堂・レストラン	736	95	38	64	381	297		1			
	仕出・弁当	73	18	8	7	84	57					
	旅館	94	14	6	13	105	84					
	その他	1,325	127	87	113	450	529		1			
	臨時	649	90	71	117	348	283					
菓子製造業	375	37	33	40	191	217						
乳処理業	2	1		1	3	7						
特別牛乳搾取処理業												
乳製品製造業	3				3	6						
集乳業	1				1	2						
魚介類販売業	329	45	18	32	205	231						
魚介類販売業(臨時)	14	5	2	1	13							
魚介類せり売営業	5	1			5	3						
魚肉ねり製品製造業	2		1		1	2						
食品の冷凍又は冷蔵業	28	4	1	2	26	40						
缶詰又は瓶詰食品製造業	23	4	6	1	9	23						
喫茶店営業	174	23	13	21	61	76						
あん類製造業	4			1	5	4						
アイスクリーム類製造業	72	8	8	6	35	85						1
乳類販売業	470	79	21	66	172	301						
乳類販売業(臨時)	1	1			1							
食肉処理業	26	3		2	28	64						
食肉販売業	357	58	28	36	201	285						
食肉販売業(臨時)	12	3	2		10							
食肉製品製造業	7	2			7	24						
乳酸菌飲料製造業												
食用油脂製造業	4	1		1	5	3						
マーガリン又はショートニング製造業												
みそ製造業	34	3	1	5	19	14						
醤油製造業	3			1	2	10						
ソース類製造業	30	5	2	1	14	33						
酒類製造業	4	1		1	2	5						
豆腐製造業	25	4		3	14	27						
納豆製造業	9			1	5	3						
めん類製造業	38	6	4	3	19	26						
そうざい製造業	186	19	13	13	93	101						
添加物製造業	3			1	4	2						
食品の放射線照射業												
清涼飲料水製造業	22	5	1		21	20						
氷雪製造業	8				3	2						
氷雪販売業	4	2			1	2						
合 計	5,152	664	364	553	2,547	2,868	0	2	0	0	1	
平成27年度	5,341	313	433	407	2,551	2,811	0	0	0	0	0	
平成26年度	5,315	314	352	322	2,521	2,787	0	1	0	0	0	

※ 市町村別営業許可施設数

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

業 種	市 町 村	十 和 田 市	三 沢 市	野 辺 地 町	七 戸 町	六 戸 町	横 浜 町	東 北 町	六 ヶ 所 村	そ の 他 (移 動 販 売 等)	合 計
飲 食 店 営 業		878	600	181	150	69	50	164	126	659	2,877
菓 子 製 造 業		161	58	19	51	25	11	35	9	6	375
乳 処 理 業		2									2
特 別 牛 乳 搾 取 処 理 業											
乳 製 品 製 造 業		1						2			3
集 乳 業								1			1
魚 介 類 販 売 業		78	57	35	28	17	25	50	30	23	343
魚 介 類 せ り 売 営 業			1	2				1	1		5
魚 肉 ね り 製 品 製 造 業			1				1				2
食 品 の 冷 凍 又 は 冷 蔵 業		5	4	3	4		4	3	5		28
缶 詰 又 は 瓶 詰 食 品 製 造 業		8	2	1	6	2	3		1		23
喫 茶 店 営 業		77	39	15	16	8	3	6	10		174
あ ん 類 製 造 業		3						1			4
ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業		39	6	7	6	5	3	5	1		72
乳 類 販 売 業		142	82	45	45	24	23	57	45	8	471
食 肉 処 理 業		14	7		1	2	2				26
食 肉 販 売 業		121	57	25	33	22	18	43	27	23	369
食 肉 製 品 製 造 業		3	2		1			1			7
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業											
食 用 油 脂 製 造 業							2	2			4
マ ー ガ リ ン 又 は シ ョ ー ト ニ ン グ 製 造 業											
み そ 製 造 業		13	5	1	8	3	1	3			34
醬 油 製 造 業		2		1							3
ソ ー ス 類 製 造 業		13	1		8	3	2	3			30
酒 類 製 造 業		2			1				1		4
豆 腐 製 造 業		13	1	3	5	1	1	1			25
納 豆 製 造 業		6	1	1	1						9
め ん 類 製 造 業		17	2	3	7	4	1	3	1		38
そ う ざ い 製 造 業		59	31	9	24	12	11	32	8		186
添 加 物 製 造 業							1	2			3
食 品 の 放 射 線 照 射 業											
清 涼 飲 料 水 製 造 業		7		1	11	2			1		22
氷 雪 製 造 業		3	1	1					3		8
氷 雪 販 売 業			1	1	1			1			4
合 計		1,667	959	354	407	199	162	416	269	719	5,152
平 成 2 7 年 度		1,719	1,009	356	437	201	158	423	275	763	5,341
平 成 2 6 年 度		1,750	1,012	365	429	199	155	430	281	694	5,315

(2) 営業許可を要しない業種・施設・監視等の状況 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

業種別		施設数	監視計画件数	監視指導件数
給食施設	学校	8	8	10
	病院・診療所	20	11	11
	事業所	10	4	3
	その他	153	76	80
乳さく取業		16	4	0
食品製造業		34	17	26
野菜果物販売業		289	73	107
そうざい販売業		201	51	119
菓子（パンを含む）販売業		373	94	135
食品販売業（上記以外）		210	53	133
添加物（法第 7 条の規定により規格が定められたものを除く）製造業		0	0	0
添加物の販売業		10	3	52
氷雪採取業		0	0	0
器具・容器包装おもちゃの製造業又は販売業		62	16	61

(3) 魚介類行商及びアイスクリーム行商の登録状況

区分		年度	2 8	2 7	2 6
魚介類行商	新規		0	0	0
	更新		0	0	0
	従業員		0	0	0
アイスクリーム類行商	新規		0	1	0
	更新		2	0	4
	従業員		16	20	19

(4) 大規模調理施設等に対する重点監視指導

大規模調理施設、広域流通食品の取扱施設及び過去に食中毒をおこした施設を対象に年 2 回実施するなど、重点的に監視指導を行った。

ア 大規模調理施設等：仕出し・弁当・旅館＝延べ 1 4 1 件の実施

イ 給食施設：学校・病院等・事務所・保育所・社会福祉施設等＝延べ 1 0 4 件の実施

なお、病院については、医療監視及び栄養指導と連携して効果的な監視指導を行った。

(5) 産直施設等に対する個別対策監視指導

道の駅等の産直施設や観光地における食品の安全性確保及び大規模な大会等における食中毒等の発生を未然に防止するため、監視指導を行った。

ア 道の駅等の農産直売所において、販売される食品の適正表示、毒きのこに対する注意喚起等の監視指導を実施した。

イ 春季及び秋季等の観光シーズンを前に、焼山・十和田湖畔地区の旅館、飲食店等の監視指導を行った。

(6) 夏期及び年末一斉取締り監視指導

食中毒が多発する夏期及び食品の流通量が増加する年末において、厚生労働省が示す方針を踏まえ、県が委嘱している食品衛生推進員を活用する等、効率的な監視指導を行った。

- ア 夏期一斉取締りにおいて、12件の収去検査、許可を要する営業施設330件及び許可を要しない販売業等107件の監視指導を行った。
- イ 十和田市で食中毒防止キャンペーンを行い、食品衛生推進員等と協力し広報、着ぐるみ、チラシ等を利用することにより、約500名の消費者に対して食中毒予防の普及啓発を図った。
- ウ 年末一斉取締りにおいて、許可を要する営業施設379件及び許可を要しない販売業等188件の監視指導を行った。

(7) 食品の収去検査

県内の流通食品や広域に流通される県産食品等について、年間を通じた計画的な収去を行い、それぞれ微生物、食品添加物、アレルギー物質及び有害物質等(鉛等重金属、残留農薬、放射性物質)の検査結果に基づき指導を行った。

- ア 流通食品の検査：そうざい、菓子類等44食品を収去
- イ 有害物質等検査：農畜水産物、魚介類等26食品を収去
- ウ 放射性物質検査：県外産農畜水産物、加工食品等10食品を収去

(8) 不良食品等(苦情、管外・県外依頼)の調査指導

県内外で発見された不良食品等8件について、製造施設及び販売施設等での食品取扱い状況を調査し、原因の追求並びに再発防止対策の徹底を図った。

また、この他に軽微なものとして消費者苦情に関する調査は19件あり、営業者等に対して指導を行った。

年度	区分				発見場所		不良理由					行政措置の状況							
	不良食品発見件数	消費者の届出	保健所の発見	他機関の発見	県内	県外	表示違反	規格基準		カビ・異物混入	変敗・その他	回収・返品・廃棄	営業停止	設備改善	顛末書	口頭指導	他保健所に移送	その他	
								細菌	化学										
平成28年度計	8	7		1	3	5	1			7					1	3	2	2	
平成27年度計	8	8			2	6				7	1				2			1	5
平成26年度計	7	4	2	1	5	2	1	1	1	4	1	2						3	4

(9) 対EU輸出ホタテガイサンプリング

むつ湾東部生産海域の野辺地定点において、農林水産部水産振興課・地方独立行政法人青森県産業技術センター水産総合研究所と連携し、年間を通じたサンプリング計画に基づき6月に1回、1月から3月までは定期的に、検体の採取・搬送を行い、生産海域の管理強化を図った(平成28年度実績：延べ5回)。

(10) 食中毒等健康被害発生状況

食中毒等健康被害が発生した際には、調査及び指導を行い、被害拡大防止に努めた。

年	発生件数	患者数 (人)	死者(人) (再掲)	病因物質				
				細菌	ウイルス	自然毒	化学物質	不明
28	2	60	0	1	1			
27	1	19	0		1			
26	3	30	0	2	1			

(11) 食品衛生教育

食中毒等の予防、食品衛生思想の普及啓発及び食品衛生知識の向上を図るために、食品関係業者及び一般消費者等に対して食品衛生講習会を実施した。

区分	28		27		26	
	回数	受講者	回数	受講者	回数	受講者
給食施設従事者	5	458	6	458	5	473
産加工関係者	6	253	10	312	5	123
食品関係業者	16	348	19	591	13	240
食品衛生責任者	13	478	10	280	11	321
一般消費者	4	55	2	42	5	111
その他	2	50	9	183	4	99
合計	46	1,642	56	1,866	43	1,367

2 生活衛生関係

(1) 生活衛生営業六法関係監視指導

住民の日常生活と密接な関係のある理容、美容、クリーニング、旅館、公衆浴場、興行場について、関係法令に基づき許可・確認を行うとともに、施設の衛生水準の維持・向上を図るために、計画的な監視指導を行った。

ア 許可(確認)等の状況 (平成29年3月31日現在)

施設区分 許可等・年度		理容所	美容所	クリー ニング所 (取次所 再掲)	旅 館				公衆浴場		興 行 場
					ホテル	旅 館	簡易 宿所	下 宿	一 般	その他	
許可 (確認)	28	4	9	2(2)	2	5	1	0	1	1	0
	27	1	12	3(3)	1	4	2	0	2	0	0
	26	5	14	4(4)	2	0	2	0	0	0	0
廃止	28	8	12	7(3)	1	17	1	3	1	0	0
	27	20	20	8(7)	0	4	2	0	1	0	0
	26	11	26	3(1)	1	11	3	2	1	1	0

イ 市町村別営業施設数 (平成29年3月31日現在)

施設区分 市町村		理容所	美容所	クリー ニング所 (取次所 再掲)	旅 館				公衆浴場		興 行 場
					ホテル	旅 館	簡易 宿所	下 宿	一 般	その他	
十和田市		126	150	56(31)	7	66	65	4	13	7	4
三沢市		64	114	27(13)	12	15	24	0	15	1	0
野辺地町		27	36	7(4)	0	7	2	0	4	0	0
七戸町		29	44	9(6)	0	6	31	0	9	0	0
六戸町		12	9	5(2)	0	7	2	0	6	1	0
横浜町		8	12	1(0)	0	3	3	0	1	0	0
東北町		30	34	12(4)	2	12	2	0	11	0	0
六ヶ所村		17	27	6(3)	0	13	1	0	4	2	0
計		313	426	123(63)	21	129	130	4	63	11	4
27年度		317	429	128(64)	20	141	130	7	63	10	4
26年度		336	437	133(68)	19	141	130	7	62	10	4

ウ 監視指導の状況

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

施設区分 年度	理容所	美容所	クリー ニング所 (取次所 再掲)	旅 館				公衆浴場		興 行 場
				ホテル	旅 館	簡易 宿所	下 宿	一 般	その 他	
28	117	147	36(35)	30	81	16	0	55	6	2
27	128	172	26(24)	20	88	15	1	71	6	3
26	118	180	73(8)	34	67	11	3	33	0	2

(2) レジオネラ症発生防止対策

「青森県レジオネラ症の入浴施設における発生の予防に関する条例」に基づき、旅館業及び公衆浴場業の施設 197 件について、水質基準の遵守及び施設の衛生管理指導を行った。

(3) 水道及び飲料水関係監視指導

水道法、青森県小規模水道規制条例、簡易専用水道事務取扱要領及び青森県飲用井戸等衛生対策要領に基づき、飲料水の衛生確保を図るために、施設の適正維持管理指導等を行った。

なお、権限移譲により、小規模水道については六戸町、簡易専用水道については十和田市、三沢市、野辺地町、六戸町、横浜町及び東北町、飲用井戸等については十和田市及び三沢市が事務を取り扱うこととしている。

各種水道施設の状況

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

種別 市町村	小規模 水道	簡易専用 水道	飲用井戸等			計
			一般	業務用	小規模受水槽	
十和田市	43					43
三沢市	0					0
野辺地町	0		62	7	3	72
七戸町	4	8	55	4	2	73
六戸町			731	13	1	745
横浜町	1		1,314	8	0	1,323
東北町	0		180	13	0	193
六ヶ所村	0	43	24	3	5	75
計	48	51	2,366	48	11	2,524
27年度	48	47	2,378	50	12	2,525
26年度	48	49	2,382	70	12	2,561

(4) 建築物衛生監視指導

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、特定建築物(興行場、百貨店等で床面積が3,000㎡以上、学校で床面積が8,000㎡以上の建築物)について、衛生的な環境の確保を図るために施設の適正維持管理指導を行うとともに、登録業者に対して清掃作業及び清掃用機器の維持管理方法の監視指導を行った。

ア 施設・監視の状況 ※()は監視件数 (平成29年3月31日現在)

種別 市町村	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	計
十和田市	1	5(1)	4(2)	5	1	6(4)	3	25(7)
三沢市	0	1	2	2(1)	0	7(2)	4	16(3)
野辺地町	0	1(1)	0	0	0	1(1)	0	2(2)
七戸町	0	1	1	0	0	0	0	2
六戸町	0	0	0	1	0	0	0	1
横浜町	0	0	0	0	0	0	0	0
東北町	0	0	0	0	1	0	0	1
六ヶ所村	0	1(1)	0	7	0	1(1)	2	11(2)
計	1	9(3)	7(2)	15(1)	2	15(8)	9	58(14)
27年度	1	8	8(2)	15(1)	2(1)	15(5)	9(1)	58(13)
26年度	1	7	6	15(2)	2	15(10)	9	55(12)

イ 登録営業所の状況 ※()は監視件数 (平成29年3月31日現在)

種別 市町村	建築物 清掃業	空気 環境 測定業	飲料水 水質 検査業	飲料水 貯水槽 清掃業	ねずみ 昆虫等 防除業	空気調和 用ダクト 清掃業	排水管 清掃業	環境衛 生総合 管理業	計
十和田市	1	0	0	4	0	0	1	2(1)	8(1)
三沢市	4(2)	0	0	2(1)	1	0	0	2(1)	9(4)
野辺地町	1	0	0	1	0	0	0	0	2
七戸町	0	0	0	1	0	0	0	0	1
六戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東北町	0	0	0	1(1)	0	0	0	0	1(1)
六ヶ所村	6(3)	0	0	5(2)	1)	0	0	1	13(5)
計	12(5)	0	0	14(4)	2	0	1	5(2)	34(11)
27年度	12(2)	0	0	12(2)	2(1)	0	1(1)	5	32(6)
26年度	11(1)	0	0	12(1)	2	0	1	5	31(2)

(5) 遊泳用プール施設等の監視指導

多数人が利用する遊泳用プールにおける衛生水準の確保を図るために、「遊泳プールの衛生基準について」（平成19年5月28日 厚生労働省保健局長通知）に基づき、水質基準、施設基準及び維持管理基準の遵守指導を行うとともに、「プールの安全標準指針」（平成19年3月文部科学省・国土交通省）に基づくプールの安全確保のための適正な管理運営等を指導した。

なお、管内には十和田市（7）、三沢市（4）、野辺地町（1）、七戸町（2）、六戸町（1）、東北町（4）及び六ヶ所村（2）の21施設あるが、平成28年度は、休止中の5施設を除いた16施設全てについて監視指導を行った。

(6) 化製場等の監視指導

化製場等に関する法律及び青森県化製場等に関する条例に基づき、施設の衛生水準等を確保するため指導を行った。

化製場法第8条施設：三沢市（ペットフード製造2施設）

(7) 温泉関係監視指導

温泉法及び青森県温泉保護対策要綱に基づき、温泉資源の保護及び温泉の利用の適正化を図るために、掘削及び動力許可申請にかかる指導等を行った。

ア 温泉(源泉)数及び許可の状況

(平成29年3月31日現在)

区分 市町村	源泉数	掘削申請 (掘さく許可)	増掘申請 (増掘許可)	動力申請 (動力許可)	利用申請 (利用許可)	利用 承継	温泉採取 事業廃止
十和田市	43	1(1)	0	1(1)	8(8)	0	1
三沢市	25	0	0	0	0	4	0
野辺地町	10	0	0	0	0	0	0
七戸町	16	0	0	0	0	0	0
六戸町	12	0	0	0	0	0	0
横浜町	1	0	0	0	0	0	0
東北町	37	1(1)	0	2(2)	0	0	1
六ヶ所村	4	0	0	0	0	0	0
計	148	2(2)	0	3(3)	9(9)	4	2
27年度	148	1(1)	0	0	25(25)	0	1
26年度	149	1(1)	0	1(1)	5(5)	0	1

イ 監視指導状況

(平成29年3月31日現在)

区分 年度	合計 (件数)	源泉・掘さく 動力(増掘)	利用施設
28	91	40	51
27	97	41	56
26	97	43	72

Ⅲ 健康増進課関係業務

1 健康づくり事業関係

(1) 「健康上十三21（第2次）」の推進について

上十三地域においては、「健康日本21」「健康あおもり21」を受け、早世の減少と健康寿命の延伸を目標に、「栄養・食生活」「こころの健康づくり」「たばこ」「アルコール」に重点をおいた「健康上十三21」を策定し、平成14年度より推進してきた。計画最終年の平成24年度に行った最終評価では、全体の51%が目標達成、改善傾向となっている中、こころの健康づくりに課題が残っている。

「健康上十三21（第2次）」では、第1次計画の最終評価と当地域の課題を踏まえ、「自殺予防」の推進と「喫煙防止」「肥満予防」を柱とした生活習慣病予防対策を推進することとしている。

(2) 「市町村健康づくり計画」の推進について

各市町村健康づくり推進協議会や研修会、会議等を通して市町村計画への支援を行った。

(3) 各市町村健康づくり推進協議会等への参加

全市町村の健康づくり推進協議会等の委員として保健所長が委嘱され、担当職員等と共に各市町村の推進協議会等へ出席し、市町村の健康課題及び対策について把握し、保健活動の推進に向け支援を行った。

市町村名	期 日	会 議 名	出 席 者
十和田市	平成28年9月29日	こころの健康づくり部会	精神保健担当者
	平成28年10月3日	母子保健部会	母子保健担当者
	平成28年10月12日	生活習慣病予防部会	健康づくり担当者
	平成28年11月16日	生涯健康づくり推進協議会	保健所長、地区担当者
三 沢 市	平成28年10月28日	健康推進対策協議会	健康増進課長、地区担当者
	平成28年11月4日	歯の健康づくり推進委員会	歯科保健担当者
野辺地町	平成28年5月30日	健康づくり推進協議会	保健総室長、地区担当者
	平成28年11月29日	健康づくり推進協議会	業務都合のため、欠席
七 戸 町	平成29年1月26日	健康づくり推進協議会	保健所長、地区担当者
六 戸 町	平成28年6月30日	健康づくり推進協議会	健康増進課長、地区担当者
	平成29年3月21日	健康づくり推進協議会	保健所長、地区担当者
横 浜 町	平成28年8月1日	健康づくり推進協議会	保健所長、地区担当者
	平成29年2月28日	健康づくり推進協議会	保健所長
東 北 町	平成28年10月3日	健康づくり推進協議会	保健所長、地区担当者
	平成29年1月13日	こころの健康づくり対策協議会	保健所長、地区担当者、精神保健担当者
六ヶ所村	平成29年2月23日	健康づくり推進協議会	(業務都合のため欠席)

(4) 喫煙対策推進事業

喫煙は、肺がんや虚血性心疾患、慢性閉塞性肺疾患など多くの疾患の危険因子であり、また、喫煙者だけでなく、周囲の非喫煙者にも健康被害を及ぼすことから、喫煙対策は生活習慣病を防止する上で重要な課題である。

そこで、「健康上十三21（第2次）」で重点的取り組みに位置付けている喫煙防止について、受動喫煙防止対策を推進するための研修会、喫煙による健康障害に対する予防意識の普及啓発及び空気クリーン施設等制度の登録を推進した。

ア 研修会

保健協力員や事業者を対象とした研修会において普及啓発、情報提供を行った。

日時	場所	テーマ・内容	講師名	対象者 参加人数
4月26日	三沢市保健協力員総会、研修会	・COPD、受動喫煙による健康被害 ・「空気クリーン施設」・「空気クリーン車」推進事業	加賀谷健康増進課長	三沢市保健協力員73名
5月17日	東北町保健協力員委嘱状交付式	・COPD、受動喫煙による健康被害 ・「空気クリーン施設」・「空気クリーン車」推進事業	加賀谷健康増進課長	参加者123名
11月11日	上北労働基準協会	・喫煙による健康被害(癌と動脈硬化性疾患について) ・禁煙効果 ・受動喫煙による健康被害	傳法谷所長	衛生管理研修会参加者30名

イ 普及啓発

各会議、研修会等の機会に受動喫煙防止の普及啓発を実施した。

日時	場所	対象者、人数
5月～6月	管内市町村の健康づくり推進協議会	各健康づくり推進協議会出席者
4月20日	六ヶ所村保健協力員協議会	六ヶ所村保健協力員32名
5月13日	ともしび会総会並びに研修会	ともしび会会員25名
1月23日	食品衛生協会 優良店表彰式	対象者102名へ配布(欠席者には送付で対応)
2月21日	平成28年度 七戸町学校保健会役員会	七戸町学校保健会役員、事務局17名
2月23日	食品衛生講習会	出席者65名(食品衛生の関係者)

ウ 世界禁煙デー・禁煙週間の取組み(5月31日～6月5日)

場所	内容	対象者
上十三保健所	・受動喫煙による健康被害等の情報を所内に掲示	来所者
上十三保健所、十和田合同庁舎、七戸庁舎	・世界禁煙デーに関するポスター掲示	各庁舎職員 来庁者
上十三保健所、十和田合同庁舎、七戸庁舎	・COPD、受動喫煙に関するのリーフレット配信	上北地域県民局職員
十和田合同庁舎	・世界禁煙デー、禁煙週間の周知及び受動喫煙防止に関する管内アナウンス(1日2回)	十和田合同庁舎職員 来庁者
親と子のよい歯のコンクール会場	・世界禁煙デーポスター掲示 ・COPD、受動喫煙に関するのリーフレット配信	参加者及び来場者 120名

エ 『空気クリーン施設(受動喫煙防止対策実施施設)』・『空気クリーン車(受動喫煙防止対策実施車両)』推進事業

平成15年5月1日から施行された健康増進法において、受動喫煙による健康への悪影響を排除するために、多数の者が利用する施設管理者は、受動喫煙防止する措置を講ずるよう努めなければならない旨が規定された。

このことから、施設管理者及び飲食店経営者等に対し、禁煙の措置を講ずるよう支援し、住民の良好な健康づくりのための環境整備に資することを目的に「空気クリーン施設」の登録を促進した。

空気クリーン施設 施設種別・市町村別登録状況 (平成29年3月末)

*施設種別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
十和田市	12	8	41	40	7	0	7	0	14	0	2	7	138
三沢市	7	3	10	21	7	3	1	0	3	0	3	10	68
野辺地町	2	5	12	15	3	5	2	0	2	0	1	13	60
七戸町	8	7	15	13	3	7	10	0	2	0	9	0	74
六戸町	3	2	13	6	1	4	0	0	2	0	2	0	33
横浜町	2	5	5	4	0	1	0	0	3	0	1	0	21
東北町	5	0	14	4	3	0	2	0	1	0	2	1	32
六ヶ所村	1	0	15	2	1	0	4	0	1	0	0	5	29
合計	40	30	125	105	25	20	26	0	28	0	20	36	455

*施設種別：1官公庁 2文化施設 3教育・保育施設 4医療施設 5福祉・介護施設 6体育施設 7事業所
8公共交通機関 9飲食店 10宿泊施設 11その他施設 12タクシー車両

*喫煙対策推進事業実施要綱が平成20年度に改正になり「空気クリーン施設」の条件は、禁煙のみとなった(分煙は認めず)。

*青森県のタクシーは、平成22年7月1日から全面禁煙となった。

(5) 保健協力員の育成

保健協力員が活動に関する学習と情報交換を行い、活動を活性化するとともに、健康づくりの推進に役立てることを目的に研修会、役員会を実施した。

ア 上十三保健所管内保健協力員連絡会役員会

回数	期 日	場 所	内 容	参加者数
1	平成 28 年 6 月 16 日 (木)	上十三保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度事業実施状況及び収支決算報告について ・平成 28 年度事業計画について (事業計画及び予算) ・平成 28 年度合同研修会について ・平成 28 年度各市町村保健協力員活動計画について 	保健協力員 8 名 市町村職員 9 名 保健所職員 3 名
2	平成 28 年 7 月 22 日 (金)	上十三保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度合同研修会の進め方及び役割分担について ・県協議会総会・役員会報告について ・各市町村保健協力員活動の情報交換について 	保健協力員 8 名 市町村職員 8 名 保健所職員 2 名
3	平成 29 年 3 月 1 日 (水)	上十三保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度事業実施状況について (事業実施状況、予算の執行状況) ・平成 29 年度事業計画について 	保健協力員 8 名 市町村職員 9 名 保健所職員 2 名

イ 上十三保健所管内保健協力員連絡会総会及び研修会

期 日	場 所	内 容	参加者数
平成 28 年 9 月 2 日 (金)	七戸中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度事業報告及び平成 28 年度事業計画 ・講演 テーマ:「保健協力員が元気に活動するために」 講師: 社会福祉法人すずかけの里 地域包括支援センター 看護局長 若木 茂子 氏 ・グループワーク演習 テーマ:「健診の受診率アップを目指して」 	管内保健協力員 133 名 市町村事務局等 15 名 保健所事務局等 5 名 計 153 名

ウ 管内市町村保健協力員数

(平成28年4月1日現在)

市町村名	保健協力員数	市町村名	保健協力員数
十和田市	213	六戸町	79
三沢市	108	横浜町	63
野辺地町	94	東北町	175
七戸町	179	六ヶ所村	59
		計	970名

2 母子保健事業関係

(1) 療育相談（肢体不自由児等）

発育・発達に心配のある児童及び未熟児等を対象に整形外科専門医による相談を保健所内で年12回実施した。 (平成28年度)

市町村名	相談人員	再 掲		
		要治療	治療不要	経過観察
十和田市	39 (11)	4 (1)	2 (1)	33 (9)
三沢市	21 (9)	4 (2)	0 (0)	17 (7)
野辺地町	7 (5)	3 (2)	1 (0)	3 (3)
七戸町	7 (2)	1 (2)	0 (0)	6 (2)
六戸町	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
横浜町	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
東北町	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
六ヶ所村	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
管 外	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
計	74 (27)	12 (5)	3 (1)	59 (21)

() は新規利用者再掲

(2) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

疾病により、長期にわたり療養を必要とする児童について、小児慢性特定疾患医療受診券交付時における面接や訪問、医療意見書により依頼があった児の状況把握等を行い、支援強化を図った。

(平成28年度)

事業内容	専門医による相談		保健師による相談指導		
	小児慢性 特定疾患	未 熟 児	家庭訪問	面接相談	電話相談
相談件数	0	0	1	39	0

(3) 小児慢性特定疾患治療研究事業（小児慢性特定疾患医療費助成事業）

長期にわたり療養を必要とする児童の健全育成を目的として対象疾病の治療にかかった費用の一部を公費によって助成するとともに、治療方法等の情報を今後の治療研究に活かすことを目的とした制度である。平成27年1月1日から制度改正となり、対象疾病は11疾患群から14疾患群に追加・整理された。

(平成28年度)

	区 分	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	計
01	悪性新生物	7	6		3	1	1	1	1	20
02	慢性腎疾患	5	6	1	1	1	1	2	1	18
03	慢性呼吸器疾患	2	2							4
04	慢性心疾患	14	10	4	5	1		5	1	40
05	内分泌疾患	14	10	1	3	5	2	1	2	38
06	膠原病	3	2	1		1		1		8
07	糖尿病	3	4					1	1	9
08	先天性代謝異常		1							1
09	血液疾患	2		1	1	1				5
10	免疫疾患									0
11	神経・筋疾患	2	3	1		1			1	8
12	慢性消化器疾患	3	2	1		1		1		8
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	1			1					2
14	皮膚疾患							1		1
	計	56	46	10	14	12	4	13	7	162

(4) 小児慢性特定疾病児童手帳（ひまわり手帳）交付事業

小児慢性特定疾患の対象児童に対し、緊急の連絡先等を記載する手帳（ひまわり手帳）を交付している。

(平成28年度)

疾患名	件数
悪性新生物	5
慢性腎疾患	2
慢性呼吸器疾患	2
慢性心疾患	10
内分泌疾患	9
膠原病	2
糖尿病	1
先天性代謝異常	0
血液疾患	0
免疫疾患	0
神経・筋疾患	1
慢性消化器疾患	4
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	2
皮膚疾患	0
計	38

(5) 管内市町村妊婦連絡票実施状況

(平成28年度)

市町村名	妊娠届出数 A	妊婦連絡票提出数 B (B/A)	妊婦保健指導報告書発行数 C (C/B)	指導週数別				産後 h (h/C)	指導方法別					妊婦連絡票の提出はないが、 保健指導を実施した数 M (M/A)	要連絡・指導 妊産婦連絡票 N	内訳	
				～ 11週 d (d/C)	12～ 19週 e (e/C)	20～ 27週 f (f/C)	28週 ～ g (g/C)		窓 口 i (h/C)	訪 問 j (i/C)	電 話 k (j/C)	そ の 他 l (k/C)	妊 婦 o (m/L)			産 婦 p (n/L)	
				～ 11週 d (d/C)	12～ 19週 e (e/C)	20～ 27週 f (f/C)	28週 ～ g (g/C)		窓 口 i (h/C)	訪 問 j (i/C)	電 話 k (j/C)	そ の 他 l (k/C)					受 理 数 N
十和田市	375	372 (99.2)	372 (100.0)	337 (90.6)	26 (7.0)	4 (1.1)	4 (1.1)	1 (0.3)	372 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (0.8)	34	2 (5.9)	32 (94.1)	
三沢市	347	343 (98.8)	343 (100.0)	316 (92.1)	25 (7.3)	1 (0.3)	1 (0.3)	0 (0.0)	343 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (1.4)	47	8 (17.0)	39 (83.0)	
野辺地町	70	70 (100.0)	70 (100.0)	59 (84.3)	11 (15.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	70 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	10	2 (20.0)	8 (80.0)	
七戸町	79	79 (100.0)	79 (100.0)	63 (79.7)	13 (16.5)	2 (2.5)	1 (1.3)	0 (0.0)	79 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	14	3 (21.4)	11 (78.6)	
六戸町	73	71 (97.3)	71 (100.0)	57 (80.3)	11 (15.5)	2 (2.8)	1 (1.4)	0 (0.0)	67 (94.4)	0 (0.0)	4 (5.6)	0 (0.0)	1 (1.4)	4	2 (50.0)	2 (50.0)	
横浜町	18	17 (94.4)	17 (100.0)	15 (88.2)	2 (11.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	17 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (5.6)	0	0 (—)	0 (—)	
東北町	121	121 (100.0)	120 (99.2)	102 (85.0)	15 (12.5)	2 (1.7)	1 (0.8)	0 (0.0)	120 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	17	2 (11.8)	15 (88.2)	
六ヶ所村	85	85 (100.0)	85 (100.0)	73 (85.9)	12 (14.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	85 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6	1 (16.7)	5 (83.3)	
計	1,168	1,158 (99.1)	1,157 (99.9)	1,022 (88.3)	115 (9.9)	11 (1.0)	8 (0.7)	1 (0.1)	1,153 (99.7)	0 (0.0)	4 (0.3)	0 (0.0)	10 (0.9)	132	20 (15.2)	112 (84.8)	

()は%

(6) 管内市町村未熟児情報共有システム実施状況

(平成28年度)

	低出生体重 児数		未熟児等 出生 連絡 票受 理数	出生時体重					在胎週数			未熟児 等訪問 指導連 絡票発 行数
	未 児 育 療 請 数	熟 養 医 申 請 数		1000 g 未 満	1000 ～ 1500 g 未 満	1500 ～ 2000 g 未 満	2000 ～ 2500 g 未 満	2500 g 以 上	妊 娠 22～ 34週 未 満	妊 娠 34～ 37週 未 満	妊 娠 37週 以 上	
十和田市	27	10	18	1	3	2	7	5	8	4	6	19
三沢市	32	7	23	2	0	3	8	10	2	11	10	22
野辺地町	4	2	3	2	0	0	0	1	2	1	0	3
七戸町	8	2	2	1	0	1	0	0	2	0	0	2
六戸町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
横浜町	0	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1
東北町	9	4	6	0	1	1	1	3	2	2	2	5
六ヶ所村	9	1	3	2	0	1	0	0	2	1	0	2
合 計	90	28	56	8	4	9	16	19	19	19	18	58

(7) 母子保健ネットワーク会議等 —妊産婦支援体制整備事業—

虐待による死亡が生じ得るリスク要因として、保護者側の強い抑うつ状態が挙げられており、その対策として、育児の孤立化、育児不安の防止に努める「発生予防」の視点から、地域養育支援体制の整備を推進している。

ア 母子保健ネットワーク会議

保健・医療等関係者等により、市町村や関係機関が実施する母子保健対策の推進に係る協議等を行った。

期 日	場 所	出席者	内 容
平成29年 2月13日	富士屋グランドホール	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関：13名 ・市町村：12名 ・児童相談所：1名 ・医療薬務課：1名 ・保健所：5名 計32名	(1) 情報提供 「管内における妊産婦・未熟児等情報共有システム実施状況について」 (2) 講話 「周産期医療に関連した最新情報」 (3) 意見交換 「妊娠、出産をとりまく切れ目ない支援に向けて」

イ 平成28年度市町村開催会議への支援

会議名	期 日	テーマ	出席者
十和田市生涯健康づくり推進協議会 母子保健部会	平成28年10月3日	子どもの肥満予防・運動習慣 定着に向けた取り組みについて 意見交換	母子担当

(8) 産後うつ病の予防対策推進事業 —妊産婦支援体制整備事業—

乳児を抱える母親のメンタルヘルスに注意を向け、母親のメンタル面のサポート体制の推進を図り、母子保健サービスの中に「虐待予防」の視点を盛り込み、市町村母子保健関係者等の虐待予防に関する資質の向上を図った。

ア 医療機関へのエジンバラ産後うつ病スクリーニングの活用と普及

期 日	場 所	参加者数	内 容
平成29年 2月13日	富士屋グランドホール (母子保健ネットワーク 会議に於いて)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関：13名 ・市町村：12名 ・児童相談所：1名 ・医療薬務課：1名 ・保健所：5名 計32名	管内医療機関でのEPDS普及状況、市町村でのEPDSカンファレンスの実施状況等意見交換した。

イ EPDS等(虐待例)妊産婦のカンファレンス

※市町村でカンファレンスを実施するなど対応しており、保健所への相談件数はなかった。

(9) 乳幼児の虐待予防に関すること

市町村からの求めにより出席し、情報提供及び助言を行った。

ア 市町村要保護児童対策協議会への出席

市町村名	代表者会議	出席者
十和田市	平成28年6月23日	健康増進課長
三沢市	平成28年5月25日	地区担当者
野辺地町	平成28年7月4日	健康増進課長
七戸町	平成28年6月21日	健康増進課長
六戸町	平成28年5月25日	健康増進課長
横浜町	平成28年6月27日	健康増進課長
東北町	平成28年10月31日	健康増進課長
六ヶ所村	—	—

(10) 女性健康支援事業

ア 女性の健康相談

(ア) 開催日：月1回（毎月第3木曜日） 受付時間：10:00～10:30

(イ) 場 所：上十三保健所 第1相談室

(ウ) 担当者：保健師

相談件数	来所相談 実人員 5名（延33件） 〈内訳〉 定 期 1名（延1件） 随 時 0名（延0件） 電話相談 実人員 4名（延32件）
相談内容	思春期女子の健康相談 0件 妊娠、避妊に関する相談 11件 不妊に関する相談 11件 婦人科疾患、更年期障害に関する相談 1件 メンタルケア 6件 その他、性感染症を含め女性の心身の健康に関する一般的な相談 4件

イ 特定不妊治療助成事業

(ア) 特定不妊治療費助成事業申請者 81名（延139件）

(イ) 不妊専門相談センター利用者 2名

3 歯科保健事業関係

(1) 親と子のよい歯のコンクール実施状況

一般社団法人青森県歯科医師会との共催により健康な歯をもつ母と子を表彰し、歯科保健に対する幼児や父母及び地域社会の関心を高め、本県の歯科保健の推進を図ることを目的に実施した。

期 日	平成 28 年 6 月 4 日（土）13：00～15：00
場 所	十和田市イオンスーパーセンター十和田店
対 象	86 組 参加者：21 組
講 評	上十三歯科医師会長 黒田 雅仁氏

審査の結果：最優秀賞 東北町の親子1組

優秀賞 三沢市の親子2組

4 栄養改善指導事業関係

(1) 給食施設栄養管理指導事業

喫食者の健康増進を図ることを目的に給食施設を巡回し、施設における栄養管理の把握及び改善指導等を実施した。また、給食施設の調理従事者のスキルアップを図るため、管理栄養士、栄養士、調理師等を対象に研修会を開催した。

ア 巡回指導

	特定給食施設		特定多数人に対して継続して食事を供給する施設				計		総計
			1回あたり50食以上提供する施設		1回あたり50食未満提供する施設				
	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無	
巡回施設数	13	1	27	11	0	2	40	14	54
対象給食施設数	41	9	58	22			99	31	130

イ 研修会

期 日	場 所	対 象	参加者数	内 容
平成28年 6月21日	十和田市民文化センター	給食施設の 栄養士、調理師等	227名	1 食中毒予防について 上十三保健所 生活衛生課 主幹 田辺 美弥子 2 施設の衛生管理について 上十三保健所 生活衛生課 技師 進藤 真由美 3 給食施設の栄養管理について ～巡回指導実施状況等から～ ・巡回指導実施状況及び栄養管理報告書から管内給食施設の栄養管理状況について ・健康上十三21（第2次）計画の推進について 上十三保健所 健康増進課 技師 盛 美咲

(2) 栄養成分表示、虚偽誇大表示に関する指導

ア 栄養成分及び健康の保持増進に係る表示指導

食品表示法第4条、第5条及び健康増進法第31条第1項に基づき、栄養成分及び健康の保持増進に係る食品表示について相談及び指導を実施した。

栄養表示相談：35件、指導：5件

イ 栄養成分表示に係る講習等

栄養成分表示の義務化に向けた研修会において、講習を実施した。

期日	会場	参加者数	主催
平成 29 年 1 月 30 日	上十三広域農業振興会	20	JA 全農あおもりやさい部
平成 29 年 2 月 7 日	十和田市総合体育センター	61	産直とわだ

(3) 食生活改善推進員の育成

管内食生活改善推進委員会の活動を支援し、組織の育成を図った。

ア 役員会・会長会議等

会議名	場 所	回数
三役員会	上十三保健所	1 回
監査会	上十三保健所	1 回
管内市町村会長会議	上十三保健所	3 回

イ 総会・研修会

内 容	参加者数
日時：平成 28 年 5 月 10 日（火）10:30～14:00 場所：十和田市東公民館 【総会】 ・平成 27 年度事業報告及び決算報告 ・平成 28 年度事業計画及び予算案 【研修会】 講演 「上十三保健所管内の取組と食生活改善推進員に期待すること」 講師 上十三保健所 健康増進課 課長 加賀谷 久子 上十三保健所 健康増進課 技師 盛 美咲	会 員：41 名 市町村：11 名 保健所：3 名

ウ 管内市町村食生活改善推進員数 (平成 28 年 5 月 10 日現在)

市町村名	会 員 数	市町村名	会 員 数
十 和 田 市	190 名	六 戸 町	33 名
三 沢 市	115 名	横 浜 町	20 名
野 辺 地 町	31 名	東 北 町	76 名
七 戸 町	32 名	六 ヶ 所 村	50 名
		計	547 名

(4) 市町村栄養改善業務支援事業

ア 市町村栄養改善業務支援事業連絡調整会議及び研修会

管内市町村栄養改善業務担当者のスキルアップを目的に会議と研修会を開催した。

	期 日	場 所	参加者数	内 容
会議	平成 28 年 10 月 19 日	上十三保健所	9 名	【協議】 ・母子保健事業の栄養指導について ・青森のおいしい健康応援店について ・災害時の栄養・食生活支援について
研修会				【情報提供】 「妊娠期の生活習慣・食生活状況と体重増加の関連について」 東北町保健衛生課 課長補佐 小沼 奈緒美 氏

イ 市町村への支援

市町村名	期 日	研修会等
十和田市	平成 28 年 7 月 15 日	食生活改善推進員養成講座
野辺地町	平成 28 年 10 月 5 日	食生活改善推進員養成講座
七戸町	平成 28 年 6 月 20 日	新採用行政栄養士への支援
	平成 28 年 9 月 28 日	食生活改善推進員養成講座
	平成 28 年 10 月 18 日	
六戸町	平成 28 年 12 月 10 日	六戸町食生活改善推進員会 30 周年式典
横浜町	平成 28 年 7 月 29 日	食生活改善推進員養成講座
	平成 28 年 12 月 20 日	

(5) 青森のおいしい健康応援店認定事業

住民が外食等を利用する際に自分にあった適切なメニューを選択できるよう、肥満予防や食塩摂取量の減少、野菜摂取量の増加を踏まえた食事を提供している飲食店等を青森のおいしい健康応援店として認定した。

新規認定店舗数：3件（平成28年度末延べ6件）

(6) 「野菜料理を“+1品”」運動

住民が栄養バランスの良い適切な食習慣を身につけることができるよう、野菜の摂取量増加に向けて普及啓発した。

ア 健康教育等での普及啓発

研修会、講習会等において、1日に必要な野菜量や摂取量増加のポイント、野菜料理のレシピ等を掲載したチラシを配布し普及啓発した。

実施回数：7回

対象者：食生活改善推進員、給食施設従事者、飲食店関係者、JA職員等

参加者数：417名

イ 関係機関との連携

特定給食施設等栄養管理指導事業巡回指導において、給食における野菜提供量を確認し、1日350gを目標に献立を作成するように指導を行った。また、管内市町村行政栄養士との連絡調整会議では、各市町村の野菜料理+1品運動の活動状況を確認し、情報共有を行った。

(7) 国民及び県民健康・栄養調査等

国民及び県民の身体状況、栄養摂取量、生活習慣及び口腔の状況を明らかにし、健康増進対策等に必要の基礎資料を得ることを目的として、無作為抽出により国勢調査及び国民生活基礎調査の単位区から選定された地区を調査した。特に今年度は、健康日本21（第2次）及び健康あおもり21（第2次）の中間評価を行うことから、調査客体が例年より増加された。

調査地区	十和田市大字三本木	十和田市西十二番町
調査世帯	48世帯	54世帯
＜調査内容及び実施日＞		
①栄養摂取状況調査 食事内容(種類と量)の記入	平成28年11月22日	平成28年11月16日
②生活習慣調査 生活習慣に関するアンケートの記入	平成28年11月15日 ～28日	平成28年11月10日 ～21日
③身体状況調査・歯科疾患実態調査 調査世帯員の身体測定、口腔診察等	平成28年11月24日	平成28年11月17日

(8) 調理師業務従事者届

調理師法第5条の2第1項により、多人数に対して飲食物を調理して供与する施設又は営業で調理師法施行規則第4条に規定する施設において調理業務に従事している調理師から届出を受理し集計した。

調理業務に従事している調理師(平成28年12月31日現在)

(人)

寄宿舍	学校	病院	事業所	社会福祉施設	介護老人保健施設	矯正施設	飲食店営業	魚介類販売業	そうざい製造業	その他	計
4	65	55	2	165	24	0	29	0	0	36	380

5 精神保健福祉関係

(1) 入院通院医療事務関係

ア 精神障害者の市町村別・入院通院状況

(平成28年度)

医療区分 市町村名	総 数		入 院				通 院	その他
			小 計	措 入 置 院	医療保 護入院	その他		
十和田市	男	509	65		65		444	
	女	666	104	1	103		562	
	計	1,175	169	1	168		1006	
三沢市	男	260	37	2	35		223	
	女	346	44	1	43		302	
	計	606	81	3	78		525	
野辺地町	男	81	12		12		69	
	女	131	27		27		104	
	計	212	39		39		173	
七戸町	男	113	19		19		94	
	女	131	25		25		106	
	計	244	44		44		200	
六戸町	男	70	10		10		60	
	女	98	25		25		73	
	計	168	35		35		133	
横浜町	男	30	6		6		24	
	女	36	7		7		29	
	計	66	13		13		53	
東北町	男	124	24	1	23		100	
	女	152	26		26		126	
	計	276	50	1	49		226	
六ヶ所村	男	52	9		9		43	
	女	59	8		8		51	
	計	111	17		17		94	
県 外	男	1	1		1		0	
	女	1	1		1		0	
	計	2	2		2		0	
合 計	男	1,240	183	3	180		1,057	
	女	1,620	267	2	265		1,353	
	計	2,860	450	5	445		2,410	

イ 精神障害者申請等処理状況

(平成28年度)

申請等別			指定医に よる診察 件数	措置	非措置	非措置者の状況	
申請	通報	計				入院	非入院
2	7	9	6	5	1	0	1

ウ 管内精神病院入院状況 (平成29年3月末)

医療機関名	精神総病床数	年度末現在入院患者数	年度末現在措置患者数
十和田市立中央病院	50	30	0
十和田済誠会病院	250	200	1
高松病院	239	237	0
三沢聖心会病院	140	90	0
計	679	557	1

エ 精神科救急医療システム利用状況 (平成28年度)

十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	管外	不明	計
51	13	3	12	7	1	9	1	3	4	104

(2) 精神障害者保健福祉手帳所持状況

市町村別手帳所持者数 (平成29年3月末)

	手帳所持者 総数	手帳所持者等級別内訳		
		1級	2級	3級
十和田市	650	187	346	117
三沢市	298	135	126	37
野辺地町	119	45	55	19
七戸町	126	38	71	17
六戸町	82	30	46	6
横浜町	36	14	19	3
東北町	139	48	73	18
六ヶ所村	66	26	30	10
計	1,516	523	766	227

(3) 精神保健福祉相談状況

開設状況：年12回(第3水曜日)

嘱託医：十和田市立中央病院メンタルヘルス科診療部長、高松病院副院長

ア 相談件数 (平成28年度)

	総件数	再 掲		
		定期	随時	電話
実数	74	12	9	53
延数	150	12	16	122

イ 目的別利用状況（延数）

（平成28年度）

相談内容	①受診・入院について	②通院・服薬について	③生活指導について	④経済的問題	⑤性格・行動上のこと	⑥患者への接し方について	⑦アルコールについて	⑧薬物について	⑨人間関係について	⑩施設入所について	⑪社会復帰について	⑫福祉サービスの利用について	⑬ひきこもり	⑭その他	計
定期	2	0	0	0	1	1	4	0	0	0	0	0	1	3	12
随時	2	1	5	0	1	1	1	0	0	0	0	0	4	1	16

ウ 市町村別件数（延人数）

（平成28年度）

	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	管外	計
定期	4	1	2	2	1	1	1	0	0	12
随時	12	1	0	1	0	0	1	0	1	16

（4） 訪問指導状況

（平成28年度）

事業区分	保健師（相談員含む）			その他の職員			合計		
	一般	社会復帰	計	一般	社会復帰	計	一般	社会復帰	計
実人数	13	0	13	0	0	0	13	0	13
延人数	30	0	30	0	0	0	30	0	30

（5） 普及啓発活動

ア 平成28年度は、「明日を生きる力アップ推進事業」をとおして心の健康づくりや自殺予防に関する知識の普及・啓発を行った。（詳細は、（8）を参照のこと）

イ 青森多重債務被害等をなくす会（青森りんごの会）との協働事業
関係機関担当者会議 1回出席

ウ その他
会議、研修会等で相談窓口一覧、心の健康づくりに関するパンフレット等を配布

(6) 組織育成

精神障害者家族会、回復者クラブ、精神保健福祉ボランティアの育成支援を行った。

ア 精神障害者家族会の状況

	家族会	活動内容等	作業所等運営 (名称)
家族会	とわだ家族会 (十和田市)	<ul style="list-style-type: none"> ・総会 ・学習会 ・会員間の交流 ・作業所等の運営 ・当事者の会への協力 ・管内合同の学習・交流会の実施 	
	さつき家族会 (三沢市)		
	山ざくらの会 (六戸町)		
	つつじ家族会 (東北町)		つつじ作業所
家族懇談会	野辺地町精神障害者家族懇談会		
	七戸町精神障害者家族懇談会 →平成26年度活動停止		
	横浜町精神障害者家族懇談会		

イ 精神障害者家族会の活動及び支援状況

名称	回数	内容
つつじ家族会	1	つつじ作業所運営委員会に出席
上十三地区 精神障害者 家族学習交流会	3	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度事務局は、さつき家族会 (三沢市) が担当 ○実行委員会 1回出席 (2回開催) ○家族学習交流会 1回出席 日時：平成28年10月17日 10:00～15:00 場所：三沢市総合社会福祉センター 参加者：41名 テーマ：「心でつながる仲間との和 ～お互いを大切にし、支え合える関係づくりを～」 内容：①交流レクリエーション ②情報交換会 ③講演「南部弁を楽しみましょう」 ○平成29年度は山ざくらの会 (六戸町) が中心となって交流会の企画・運営を行う。

ウ 回復者クラブの活動状況

名称	きざきのクラブ (三沢)
開催回数	年13回
会員数	5名

エ 精神保健福祉ボランティアの活動状況

名 称	会員数	活動内容
駒の会 (十和田市)	9名	○自主的な活動を継続している。 ・定例会の実施 ・「サロンおあしす」の実施 ・心のひろば「ルピナス」へ参加 ※平成10年4月に看護ボランティアとして組織化。 平成15年4月から精神保健福祉ボランティアとして登録。
さつき友の会 (三沢市)	12名	○自主的な活動を継続している。 ・「サロンひだまり」の実施 ・きざきのクラブ（回復者クラブ）の活動協力 ・青森県精神保健福祉ボランティア連絡協議会活動等 ※平成14年4月に組織化

オ 民間団体

名 称	内 容
特定非営利活動法人ワーク ハウスとわだ	十和田市や医療機関等関係機関と連携し、自主的な活動を行っている。

(7) 会議等及び研修

ア 精神保健福祉企画会議（所内）

期 日	開催内容	出席者
平成28年 5月18日	平成28年度精神保健福祉事業活動計画	保健総室長、次長、健康増進課長、健康増進課員
平成29年 3月3日	平成28年度精神保健福祉事業活動評価	

イ 関係者連絡会議

会議名	期 日	開催内容	出席者
上十三地域生活支援 広域調整会議	平成29年 1月30日	・「精神障害者の地域移行を実施して」をテーマに、2つの事例の紹介、事例をもとに課題、課題に対する支援にどのような支援ができるか事例検討、意見交換	30名出席 精神科病院 指定一般相談支援事業所 市町村 福祉こども総室

上十三地域精神科救急医療システム連絡調整委員会	平成 29 年 1 月 12 日	・精神科救急医療システムの運営状況について報告し、円滑な運営に向けて協議を行った。	29名出席 連絡調整委員会委員 (上十三医師会、救急医療施設、警察署、消防本部、地域家族会) 市町村担当者
上十三地域自殺総合対策ネットワーク会議(地域自殺対策官民連携協働会議) 地域特性を踏まえた地域対策力強化事業	平成 29 年 1 月 12 日	・自殺未遂者支援実施状況や連携に向けた課題等の意見をもとに協議し、他県の未遂者支援ネットワークを参考に、上十三圏域で可能な支援内容について検討した。	34名出席 精神科医療機関(5医療機関) 救急告示病院(5医療機関) 警察署 消防署 市町村

ウ 市町村に対する支援

- ・東北町こころの健康づくり(自殺予防)対策協議会へ1回出席
- ・十和田市生涯健康づくり推進協議会 こころの健康づくり部会へ1回出席
- ・十和田市セーフコミュニティ領域別部会 全体会へ2回、自殺予防部会へ2回出席

エ ケース会議等

措置入院患者等が退院後も地域で治療を継続できるよう精神科医療機関でのケア会議に出席、処遇困難事例についてケース会議を開催した。

会議名	場 所	回数	備 考
精神障害者ケース検討会	十和田市立中央病院	4	<ul style="list-style-type: none"> ・本人、家族、関係者が退院後の治療の継続や生活支援について検討 ・関係者が処遇困難ケースの支援について検討 (心身喪失者等医療観察法に係わるケア会議を含む)
	十和田済誠会病院	2	
	野辺地警察署	1	
	青南病院	2	
	上十三保健所	1	

(8) 明日を生きるカアアップ推進事業

ア 若者の生きるカアアップ応援事業

- ・高校生向け自殺予防プログラムの作成

○自殺予防プログラム検討会(3回)

開催日：平成28年9月7日(水)、10月14日(金)、12月16日(金)

開催場所：上十三保健所会議室

構成員：9名

アドバイザー1名、県教育庁学校教育課1名、上北教育事務所1名、管内高等学校教諭2名(養護教諭、生徒指導)、県立精神保健福祉センター2名(精神科医師、臨床心理士)、市町村保健師2名(三沢市、七戸町)

内容：健康教育指導案、スライド資料、相談窓口リーフレット、アンケートの検討

- ・自殺予防健康教育の実施(3回)

○七戸高等学校教職員

実施日：平成 29 年 1 月 11 日（水）

上記作成スライドによる実施。

○七戸高等学校 1 学年

実施日：平成 29 年 2 月 9 日（木）・10 日（金）

上記作成スライド、リーフレットによる実施。

イ 職域ゲートキーパー育成事業

・ 職域ゲートキーパー育成講座

保健所保健師が講師となり、管内の希望のあった事業所に対し、講座を 11 回、延べ 346 人に実施。メンタルヘルスやゲートキーパーとしての役割・心得について、講話した他、DVD 視聴や演習を交えて、実施した。

日時	場所	対象	人数	備考
H28. 6. 1	十和田合同庁舎	上北地域県民局・上北教育事務所職員	16	
H28. 7. 14	上北労働基準協会	十和田管工事協会 労働安全衛生大会出席者	66	
H28. 9. 28	十和田富士屋ホテル	十和田八甲ロータリークラブ会員	22	
H28. 9. 28	七戸町天間林保健センター	七戸町食生活改善推進員	18	
H28. 10. 4	十和田市民文化センター	三八上北農林管理署職員	39	在宅保健師 同行
H28. 12. 8	特定非営利活動法人 農楽郷 hibiki	特定非営利活動法人 農楽郷 hibiki 職員	10	
H28. 12. 12	奥入瀬合同庁舎	三沢公共職業安定所 十和田出張所職員	10	
H28. 12. 12	奥入瀬合同庁舎	三沢公共職業安定所 十和田出張所職員	9	
H29. 1. 18	東北町保健福祉センター	東北町内金融関係職員	35	
H29. 2. 27	十和田地域広域事務組合 消防本部	十和田地域広域事務組合 消防本部職員	71	
H29. 2. 28	十和田地域広域事務組合 消防本部	十和田地域広域事務組合 消防本部職員	50	

・ 職域ゲートキーパー育成講座 事業 PR

日時	場所	対象	人数
H28. 4. 28	上北労働基準協会	上十三地区労働災害防止連絡会参加者	28
H28. 10. 18	奥入瀬合同庁舎	十和田労働基準監督署主催 労務管理等説明会 参加者	13
H28. 10. 18	奥入瀬合同庁舎	〃	12
H28. 11. 15	奥入瀬合同庁舎	〃	11
H28. 11. 15	奥入瀬合同庁舎	〃	17
H28. 12. 12	奥入瀬合同庁舎	〃	20

・ 職域ゲートキーパー育成研修会

	1 回目	2 回目
期日	H28. 8. 30 (火) 13 : 30~15 : 30	H28. 9. 9 (金) 13:30~15:30
場所	JA 十和田おいらせ 3 階大会議室	野辺地町中央公民館 第 3 会議室
対象者	管内市町村の各課窓口担当者、社会福祉協議会職員、上北地域県民局職員	
人数	18 名 (台風のため、11 名キャンセル)	29 名
内容	<p>(1) 情報提供 テーマ「上十三圏域の自殺の現状について」 上十三保健所 健康増進課 技師 須藤美希</p> <p>(2) 研修 テーマ「よりよい生活支援と自殺予防を考える」 講師 青森大学 社会学部 社会学科 教授 船木 昭夫氏 内容 講義及び演習 (限られた時間の中で悩みに気づけるようなポイント等)</p>	

6 難病関係

(1) 新たな難病の医療費助成制度

原因不明で治療方法が確立していない、いわゆる難病のうち、厚生労働大臣が定める疾病（指定難病）に対して、一定の認定基準を満たしている方を対象に、その治療に係る医療費の一部を助成し、医療費の負担軽減を図ることを目的とした制度である。

平成27年1月1日に「難病の患者に対する医療費等に関する法律（難病法）」が施行され、医療費助成の対象となる疾病が難病法施行前の56疾病から110疾病となり、更に平成27年7月1日からは306疾病に拡大された。

平成29年4月1日から新たに24疾病が追加され、これにより指定難病は合わせて330疾病となった。

ア 特定医療受給者の状況（市町村別）

（平成29年3月末）

疾患番号	疾患名	市町村								
		管内計	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村
	合計	1355	497	264	133	126	83	44	147	61
2	筋萎縮性側索硬化症	14	2	2	3	2	2	0	3	0
5	進行性核上性麻痺	21	6	5	2	0	3	1	4	0
6	パーキンソン病	152	63	24	12	14	7	6	19	7
7	大脳皮質基底核変性症	5	0	3	1	1	0	0	0	0
8	ハンチントン病	2	0	1	0	1	0	0	0	0
10	シャルコー・マリー・トゥース病	1	1	0	0	0	0	0	0	0
11	重症筋無力症	28	12	8	1	1	3	0	1	2
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	31	7	9	4	3	4	1	3	0
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	10	6	1	3	0	0	0	0	0
17	多系統萎縮症	15	3	4	1	1	2	1	2	1
18	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）	190	102	24	12	25	8	3	14	2
19	ライソゾーム病	1	0	0	1	0	0	0	0	0
21	ミトコンドリア病	1	1	0	0	0	0	0	0	0
22	もやもや病	17	5	3	3	1	0	3	1	1
23	プリオン病	1	1	0	0	0	0	0	0	0
26	HTLV-1 関連脊髄症	1	0	0	0	0	0	1	0	0
28	全身性アミロイドーシス	2	1	0	0	0	0	0	1	0
34	神経線維腫症	4	1	0	0	1	0	0	1	1
35	天疱瘡	12	3	2	1	3	1	0	1	1
37	膿疱性乾癬（汎発型）	6	3	1	1	0	0	0	1	0
40	高安動脈炎	13	1	5	1	1	2	0	1	2
42	結節性多発動脈炎	2	0	0	0	0	0	0	1	1

疾患番号	疾患名	市町村								
		管内計	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村
43	顕微鏡的多発血管炎	5	2	2	0	0	0	1	0	0
44	多発血管炎性肉芽腫症	2	1	0	1	0	0	0	0	0
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	4	1	1	0	0	0	1	1	0
46	悪性関節リウマチ	8	3	0	2	1	1	1	0	0
47	バージャー病	12	2	4	2	0	1	0	1	2
49	全身性エリテマトーデス	69	22	13	7	5	8	4	1	9
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	11	2	2	1	4	0	0	2	0
51	全身性強皮症	17	3	4	3	3	1	1	2	0
52	混合性結合組織病	18	8	4	1	1	1	0	1	2
53	シェーグレン症候群	4	1	3	0	0	0	0	0	0
54	成人スチル病	1	0	1	0	0	0	0	0	0
56	ベーチェット病	22	7	3	6	0	2	0	4	0
57	特発性拡張型心筋症	17	9	3	0	0	0	0	2	3
58	肥大型心筋症	7	6	0	0	1	0	0	0	0
60	再生不良性貧血	16	4	1	1	5	1	2	2	0
61	自己免疫性溶血性貧血	1	0	0	1	0	0	0	0	0
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	0	0	0	0	1	0	0	0
63	特発性血小板減少性紫斑病	38	13	14	1	3	2	0	5	0
65	原発性免疫不全症候群	1	0	0	1	0	0	0	0	0
66	IgA 腎症	12	3	8	0	0	0	0	1	0
67	多発性嚢胞腎	4	3	1	0	0	0	0	0	0
68	黄色靭帯骨化症	11	2	2	4	0	1	1	1	0
69	後縦靭帯骨化症	64	21	15	3	3	4	5	8	5
70	広範脊椎管狭窄症	6	1	1	0	1	0	0	2	1
71	特発性大腿骨頭壊死症	35	15	3	1	8	1	1	4	2
74	下垂体性PRL分泌亢進症	8	3	2	1	1	0	0	1	0
75	クッシング病	1	1	0	0	0	0	0	0	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	8	4	0	2	0	1	0	1	0
78	下垂体前葉機能低下症	19	7	3	2	1	2	0	4	0
83	アジソン病	1	1	0	0	0	0	0	0	0
84	サルコイドーシス	26	12	3	4	2	0	1	3	1
85	特発性間質性肺炎	12	2	3	2	0	0	2	1	2
86	肺動脈性肺高血圧症	5	1	1	3	0	0	0	0	0
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	2	0	0	0	0	1	0	1	0
90	網膜色素変性症	22	7	7	0	2	1	1	2	2
91	パッド・キアリ症候群	1	0	0	1	0	0	0	0	0

疾患番号	疾患名	市町村								
		管内計	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村
93	原発性胆汁性肝硬変	26	9	6	7	2	1	0	1	0
95	自己免疫性肝炎	5	2	1	0	0	1	0	1	0
96	クローン病	59	15	13	5	9	5	3	4	5
97	潰瘍性大腸炎	205	75	35	20	16	15	4	32	8
107	全身型若年性特発性関節炎	2	2	0	0	0	0	0	0	0
113	筋ジストロフィー	3	0	3	0	0	0	0	0	0
117	脊髄空洞症	1	0	1	0	0	0	0	0	0
127	前頭側頭葉変性症	2	1	1	0	0	0	0	0	0
158	結節性硬化症	1	0	1	0	0	0	0	0	0
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱瘡を含む。）	3	0	2	0	0	0	0	1	0
171	ウィルソン病	1	0	0	0	0	0	0	1	0
218	アルポート症候群	1	0	0	0	0	0	0	0	1
222	一次性ネフローゼ症候群	16	3	3	4	3	0	0	3	0
224	紫斑病性腎炎	1	1	0	0	0	0	0	0	0
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	1	0	0	0	0	0	0	1	0
227	オスラー病	1	1	0	0	0	0	0	0	0
254	ポルフィリン症	1	0	1	0	0	0	0	0	0
271	強直性脊椎炎	2	1	1	0	0	0	0	0	0
276	軟骨無形成症	1	0	0	1	0	0	0	0	0
280	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）	1	0	0	0	1	0	0	0	0
296	胆道閉鎖症	1	1	0	0	0	0	0	0	0
300	IgG 4 関連疾患	1	1	0	0	0	0	0	0	0

イ 特定医療受給者の状況（年齢別）

（平成29年3月末）

疾患番号	疾患名	年齢階層	合計	0	10	20	30	40	50	60	70
				～9歳	～19歳	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	70歳以上
合計			1355	1	21	56	127	166	186	311	487
2	筋萎縮性側索硬化症		14	0	0	0	1	0	2	8	3
5	進行性核上性麻痺		21	0	0	0	0	0	2	2	17
6	パーキンソン病		152	0	0	0	0	1	7	27	117
7	大脳皮質基底核変性症		5	0	0	0	0	0	0	0	5
8	ハンチントン病		2	0	0	0	0	0	1	0	1
10	シャルコー・マリー・トゥース病		1	0	0	0	0	0	0	1	0
11	重症筋無力症		28	0	1	0	2	3	4	10	8
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎		31	0	1	1	9	8	6	4	2
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー		10	0	0	0	0	3	0	3	4
17	多系統萎縮症		15	0	0	0	0	0	4	3	8
18	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）		190	0	0	2	0	3	11	56	118
19	ライソゾーム病		1	0	0	0	0	1	0	0	0
21	ミトコンドリア病		1	0	0	0	0	0	0	1	0
22	もやもや病		17	1	0	1	4	3	6	2	0
23	プリオン病		1	0	0	0	0	0	0	0	1
26	HTLV-1 関連脊髄症		1	0	0	0	1	0	0	0	0
28	全身性アミロイドーシス		2	0	0	0	0	0	1	1	0
34	神経線維腫症		4	0	0	0	1	2	1	0	0
35	天疱瘡		12	0	0	1	0	0	2	3	6
37	膿疱性乾癬（汎発型）		6	0	1	0	1	2	0	0	2
40	高安動脈炎		13	0	0	0	3	1	2	5	2
42	結節性多発動脈炎		2	0	0	0	0	2	0	0	0
43	顕微鏡的多発血管炎		5	0	0	0	1	0	1	1	2
44	多発血管炎性肉芽腫症		2	0	0	0	0	1	0	0	1
45	好酸球多発血管炎性肉芽腫症		4	0	0	0	0	1	1	2	0
46	悪性関節リウマチ		8	0	0	0	0	3	0	3	2
47	バージャー病		12	0	0	0	1	3	3	5	0
49	全身性エリテマトーデス		69	0	2	8	8	14	12	20	5
50	皮膚筋炎／多発性筋炎		11	0	0	0	1	0	1	5	4
51	全身性強皮症		17	0	0	0	0	3	2	6	6
52	混合性結合組織病		18	0	0	1	1	6	4	4	2
53	シェーグレン症候群		4	0	0	0	0	0	0	2	2
54	成人スチル病		1	0	0	0	0	0	1	0	0
56	ベーチェット病		22	0	2	0	3	4	5	4	4

疾患番号	疾患名	年齢階層	合計	0	10	20	30	40	50	60	70
				～9歳	～19歳	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	70歳以上
57	特発性拡張型心筋症		17	0	0	1	0	1	3	6	6
58	肥大型心筋症		7	0	0	1	0	0	3	2	1
60	再生不良性貧血		16	0	0	1	1	2	0	5	7
61	自己免疫性溶血性貧血		1	0	0	0	0	0	0	0	1
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症		1	0	0	0	0	0	0	1	0
63	特発性血小板減少性紫斑病		38	0	1	1	5	4	7	5	15
65	原発性免疫不全症候群		1	0	0	0	0	1	0	0	0
66	IgA 腎症		12	0	0	1	5	3	1	2	0
67	多発性嚢胞腎		4	0	0	0	1	0	1	2	0
68	黄色靱帯骨化症		11	0	0	0	0	1	3	2	5
69	後縦靱帯骨化症		64	0	0	0	2	4	10	19	29
70	広範脊椎管狭窄症		6	0	0	0	1	0	0	2	3
71	特発性大腿骨頭壊死症		35	0	0	1	1	12	7	9	5
74	下垂体性PRL分泌亢進症		8	0	0	1	4	2	1	0	0
75	クッシング病		1	0	0	1	0	0	0	0	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症		8	0	0	0	0	2	2	2	2
78	下垂体前葉機能低下症		19	0	1	1	2	3	3	2	7
83	アジソン病		1	0	0	0	0	0	0	0	1
84	サルコイドーシス		26	0	0	0	6	2	7	6	5
85	特発性間質性肺炎		12	0	0	0	0	0	0	5	7
86	肺動脈性肺高血圧症		5	0	0	1	0	1	1	0	2
88	慢性血栓栓性肺高血圧症		2	0	0	0	0	0	0	1	1
90	網膜色素変性症		22	0	0	0	2	1	3	5	11
91	バッド・キアリ症候群		1	0	0	1	0	0	0	0	0
93	原発性胆汁性肝硬変		26	0	0	0	0	0	2	12	12
95	自己免疫性肝炎		5	0	0	0	1	1	0	3	0
96	クローン病		59	0	6	11	15	12	10	3	2
97	潰瘍性大腸炎		205	0	5	14	36	43	36	37	34
107	全身型若年性特発性関節炎		2	0	0	1	1	0	0	0	0
113	筋ジストロフィー		3	0	0	0	2	0	1	0	0
117	脊髄空洞症		1	0	0	1	0	0	0	0	0
127	前頭側頭葉変性症		2	0	0	0	0	0	0	1	1
158	結節性硬化症		1	0	0	1	0	0	0	0	0
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）		3	0	0	0	0	0	0	0	3
171	ウィルソン病		1	0	0	0	1	0	0	0	0
218	アルポート症候群		1	0	0	1	0	0	0	0	0

疾患番号	疾患名	年齢階層	合計	0	10	20	30	40	50	60	70
				～9歳	～19歳	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	70歳以上
222	一次性ネフローゼ症候群		16	0	0	1	2	6	3	1	3
224	紫斑病性腎炎		1	0	0	0	0	0	1	0	0
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）		1	0	0	0	0	0	0	0	1
227	オスラー病		1	0	0	0	0	0	0	0	1
254	ポルフィリン症		1	0	0	0	1	0	0	0	0
271	強直性脊椎炎		2	0	0	1	0	0	1	0	0
276	軟骨無形成症		1	0	0	0	0	0	1	0	0
280	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）		1	0	1	0	0	0	0	0	0
296	胆道閉鎖症		1	0	0	0	1	0	0	0	0
300	IgG 4 関連疾患		1	0	0	0	0	1	0	0	0

(2) 難病患者地域支援対策推進事業

目的：難病患者やその家族の抱える医療及び日常生活上の不安や悩みに対し、専門医等による指導・助言などを行う医療相談を実施し、また、医療相談に参加できない要支援難病患者やその家族に対しては、保健師や看護師等の相談員による訪問相談を実施することにより、在宅医療の推進を図ることを目的とする。

ア 医療相談等

パーキンソン病患者及び家族を対象に実施。

期 日	場 所	内 容	参加者数
平成 28 年 10 月 24 日 (月)	十和田市民文 化センター (十和田市)	1 講話及び実技指導 「日常生活の工夫と身体機能低下予防の ためのリハビリについて」 講師：十和田市立中央病院 リハビリテ ーション科 技師長 清水 涼子氏 2 情報提供 パーキンソン病友の会十和田ブロック 「たんぽぽの会」の紹介 3 質疑応答・情報交換 4 個別相談	41 名 (患者 16 名、家族 11 名、関係者 9 名、保健 所 5 名)

イ 訪問相談（難病患者等訪問相談員による訪問相談）

訪問 相談 件数	疾 患 群 別 内 訳											
	神経・ 筋疾患	代謝系 疾患	皮膚・ 結合組 織疾患	免疫系 疾患	循環器 系疾患	血液系 疾患	骨・関 節系疾 患	内分 泌系 疾患	呼吸器 系疾患	消化器 系疾患	腎・泌 尿器系 疾患	視覚系 疾患
(10) 20	(10) 20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

() 内は実数

ウ 難病対策地域協議会

期 日	場 所	内 容	参加者数
平成 29 年 1 月 23 日 (月)	サン・ロイヤルとわだ	<p>1 話題提供 上十三保健所管内の難病対策の概要について 情報提供者：上十三保健所 郡川 愛</p> <p>「難病医療コーディネーターが伝えたい在宅療養の現状・課題」 青森県立中央病院 医療連携部主任看護師 難病医療コーディネーター 藤田香央里氏</p> <p>2 グループワーク テーマ「地域における難病患者の支援で必要なこと」</p>	67 名 (関係者 61 名、保健所 6 名)

(3) 保健師による訪問指導

訪問件数	疾 患 別 内 訳						
	多系統萎縮症	進行性核上性麻痺	筋萎縮性側索硬化症	脊髄小脳変性症	パーキンソン病	視神経脊髄炎	皮膚筋炎/多発性筋炎・原発性胆汁性肝硬変
	神経・筋系	神経・筋系	神経・筋系	神経・筋系	神経・筋系	神経・筋系	免疫系・消化器系
23 (17)	3 (2)	1 (1)	5 (3)	9 (6)	3 (3)	1 (1)	1 (1)

() 内は実数

(4) 重症難病患者在宅療養支援事業

ア 目 的

人工呼吸器を装着して在宅療養を行っている重症難病患者の介護を行う者が、疾病、冠婚葬祭や休息等の理由により当該患者を在宅において介護することができない場合に、円滑に適切な医療機関に一時入院できるよう体制整備するとともに、やむを得ない事情により一時入院が困難な患者に対しては看護人を派遣することにより、患者の安定した在宅療養の確保と患者及びその家族の生活の質の向上を図ることを目的とする。

イ 利用回数

一時入院の期間は同一年度で患者一人あたり 14 日を限度とする。

看護人の派遣の期間は、患者一人当たり月 1 回とし、1 回当たりの利用回数を 2 回まで分割することができる。

ウ 管内利用者

2 名 (看護人派遣)

1名（登録のみ）

（５） 健康相談状況

面接及び電話による随時健康相談を実施している。また、新規及び継続の医療受給者証交付申請や変更等の手続きや受給者証交付時に、個別面接相談及び電話による相談等にも対応している。

（平成 29 年 3 月末）

健康相談延件数	個別面接相談	電話相談
399 件	145 件	5 件

（６） 患者会の育成・自主活動支援

ア 特定疾患患者会「みさわ・もみじの会」への支援

平成 9 年 3 月 27 日に患者会として発足し、平成 18 年度から、自立した患者会として活動を開始している。保健所は定例会での講話等で活動を支援している。また、特定疾患医療受給者証の新規交付者に対して、「みさわ・もみじの会」の紹介のリーフレットを配布し、会の活動紹介をしている。

日時：平成 28 年 6 月 15 日

場所：三沢市総合社会福祉センター

参加者：会員 6 名（患者 5 名、患者家族 1 名）

内容：災害時の備えと難病患者が利用できる福祉制度について

イ パーキンソン友の会十和田ブロック「たんぽぽの会」への支援

平成 26 年度、医療相談での会の紹介を契機に、パーキンソン友の会十和田ブロック「たんぽぽの会」の設立に向けた準備や会運営等の相談に助言し、会則を作成し会が正式に発足した。新規交付者に会の連絡先等の紹介をして協力していたが、会員の都合により、平成 29 年 3 月末をもって活動を終了することになった。

（７） 関係機関との連携

町保健師と同行訪問しているケース 1 名について、今後の支援を検討するために退院前カンファレンスを実施した（町の呼びかけで、町介護福祉課、健康づくり課関係者が参集された。1 回実施）。今後も関係者が役割分担し、安否確認を継続することになった。

（８） 災害基本法に基づく「避難行動要支援者名簿」作成のための難病の特定医療受給者に関する個人情報の提供等について

依頼のあった 4 町村（七戸町、東北町、横浜町、六ヶ所村）に提供し、人工呼吸器を装着して在宅療養となる患者について、医療機関が主催した退院前カンファレンスに出席した。

7 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進関係

人口の高齢化、疾病構造の変化、ノーマライゼーションの意識の高まり等に伴い、住民のニーズが保健、医療、福祉を通じた総合的なものとなる中で、県民だれもが、生涯にわたり住み慣れた地域で、健康で安心した生活を送ることができるよう、保健、医療、福祉サービスが利用者本位の視点で、総合的・一体的に提供されることが望まれる。

その実現のために、住民に最も身近な市町村単位で保健、医療、福祉包括ケアシステムを構築することが必要であり、管内市町村における包括ケアシステムの推進・充実に向けた取り組みに関して支援を行っている。

(1) 保健・医療・福祉包括ケアシステムに係る現地懇談会

期 日	場 所	内 容	参加者数
平成 28 年 8 月 26 日	十和田市民図書館 多目的研修室	十和田市の保健福祉の現状 情報提供 ・十和田市における健康都市宣言を通しての包括ケアの取組について ・十和田市における保健師活動「市民の主体的な健康づくりの推進～健康寿命延伸に向けた運動習慣定着の取組～」 ・懇談	35名 青森県知事、健康福祉部長、上北地域県民局長、十和田市長 他関係職員

(2) 上十三地域橋渡し連携・パスネットワーク委員会

本委員会は、上十三地域の保健、医療、介護を必要とする状態の方が、住み慣れた地域で、最後まで自分らしい人生を送るために適切なケアやサービスが受けられるよう、退院調整や情報提供を行い、また、地域で療養されている方が医療機関に入院する場合にもスムーズに移行できるように、関係機関（医療機関と介護サービス事業者、行政など）の地域連携担当者が連携を推進し、調整を行うことを目的としている。平成 25 年度から十和田市立中央病院が事務局となり、委員会を開催し、当総室は委員として参加している。

平成 28 年度から、メディカルコート八戸西病院と六戸町地域包括支援センターが新たに委員として参加。

ア 委員 15 名

委員の所属は、十和田市立中央病院、十和田第一病院、公立野辺地病院、公立七戸病院、高松病院、六戸町国民健康保険病院、三沢市立三沢病院、メディカルコート八戸西病院、居宅介護支援事業所えがお、十和田市高齢介護課包括支援センター、十和田市健康増進課、七戸町地域包括支援センター、六戸町地域包括支援センター、上十三保健所

イ 会議出席状況

回数	期 日	場 所	内 容
1	平成 28 年 6 月 16 日	十和田市立中央病院 3 階カンファレンス室	今後のネットワーク委員会の取組と年間開催計画 について協議。情報交換を実施。
2	平成 28 年 10 月 27 日	十和田市立中央病院 2 階会議室	連携パス運用状況の報告、困難事例の検討、情報交 換を実施。

(3) 介護予防事業及び市町村支援 延べ 12 回

各市町村の地域ケア会議等へ委員として出席し支援した。

(4) 上十三地域保健・医療・福祉包括ケアシステム推進会議

「保健・医療・福祉包括ケアシステム」の構築・発展に向け、二次医療圏及び市町村の実情に応じた体制整備について協議検討を行うために設置している。平成 28 年度は上十三地域保健医療推進協議会と併催した。

期 日	場 所	内 容	出席者数
平成 29 年 2 月 23 日	富士屋グラン ドホール 2F 平安の間	(1) 情報提供 ・地域医療構想調整会議について (2) 報告事項 ・上十三圏域医療介護連携調整実証事業について ・「健康上十三 21 (第 2 次)」の概要と取組状況 について ・「健康上十三 21 (第 2 次)」の目標項目の達成 状況について (3) 協議事項 ・健康上十三 21 (第 2 次)」の推進に向けて	委員 17 名 (2 名欠席)

(5) 上十三保健所管内認知症地域連携懇談会

二次医療圏単位で、認知症に係る地域連携の課題の抽出や問題解決に向けた検討を行い、早期発見・早期対応のための体制整備や医療・介護の連携を推進することを目的に開催した。

回数	期 日	場 所	内 容	出席者数
1	平成 28 年 7 月 26 日	上十三保健所 2 階会議室	(1) 情報提供 「各市町村における認知症施策の進捗状況について」 情報提供者：県高齢福祉保険課 (2) 意見交換「認知症施策の進め方について」 ①認知症初期集中支援推進事業について ②認知症ケアパスについて	市町村職員 等 計 20 名

2	平成 28 年 12 月 8 日	上十三保健所 2 階会議室	<p>(1) 情報提供 「認知症施策における市町村との連携及び管内認知症患者支援の課題について」 情報提供者：高松病院 副院長 海老名 恵氏 認知症疾患医療センター センター長 高松幸生氏</p> <p>(2) 意見交換「管内の認知症施策の推進に向けて」 ①管内市町村の認知症施策の実施状況について ②認知症初期集中支援推進事業について</p>	高松病院、 市町村職員 等 計 26 名
---	---------------------	------------------	--	----------------------------

(6) 上十三圏域医療介護連携調整実証事業

入院している要介護（要支援）状態の方が医療機関を退院する際に、医療機関とケアマネジャーとの間で着実な引継を行うために、医療機関、居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所のケアマネジャー、市町村（地域包括支援センター）が協議を重ね、退院調整のためのルールを策定した。

会議名	期 日	場 所	内 容	出席者
第 1 回市町村 担当者会議	平成 28 年 7 月 6 日	十和田合 同庁舎	①事業内容と進め方についての共有 ②ケアマネアンケートの実施方法の検討	市町村職員等 計 31 名
病院協議	平成 28 年 9 月 20 日	富士屋グ ランドホ ール	①講演「上十三圏域における退院調整ルール 策定を目指して」（講師：弘前保健所 健康 増進課 主幹 山田淑子氏） ②情報提供「ケアマネアンケート結果及び圏 域での退院調整ルール策定に向けて」 ③グループワーク「退院調整に係る課題につ いて」	管内医療機関、 市町村職員等 計 49 名
第 1 回ケアマ ネ協議	平成 28 年 11 月 14 日	富士屋グ ランドホ ール	①事業説明「医療介護連携調整実証事業につ いて」 ②情報提供「ケアマネアンケート調査結果に ついて」 ③グループワーク「退院調整ルール（案）策 定に向けて」 ④確認事項「ケアマネジャー代表者選任（案） について」	居宅介護支援 事業所・小規模 多機能型居宅 介護事業所・地 域包括支援セ ンター等 計 113 名
第 2 回ケアマ ネ協議	平成 28 年 12 月 13 日	富士屋グ ランドホ ール	①報告「第 1 回ケアマネ協議グループワーク のまとめについて」 ②協議 ア 第 1 回協議事項の修正案について イ グループワーク及び全体協議（入退院 支援における連携の流れ等について） ③確認事項「ケアマネジャー代表者（案）に ついて」	居宅介護支援 事業所・小規模 多機能型居宅 介護事業所・地 域包括支援セ ンター等 計 100 名

第1回病院・ケアマネ協議	平成29年 1月26日	富士屋グランドホール	①報告「退院調整ルール策定に向けたこれまでの取組について」 ②説明「病院協議及びケアマネ協議のまとめについて」 ③協議「退院調整ルール（案）について」	管内医療機関・ケアマネジャー代表者等 計50名
第2回病院・ケアマネ協議	平成29年 2月16日	富士屋グランドホール	協議 ア 「退院調整ルール（案）」について イ 「上十三圏域における医療機関とケアマネジャーの退院調整ルールの手引き」構成（案）について	管内医療機関・ケアマネジャー代表者等 計48名
第2回市町村担当者会議	平成29年 3月9日	上十三保健所	説明及び意見交換 ア 「上十三圏域における医療機関とケアマネジャーの退院調整ルールの手引き（案）」について イ 今後の進め方について	市町村職員等 計17名

8 人材育成

(1) 管理栄養士学生実習

大学名	実習期間	実習人数
青森県立保健大学 東北生活文化大学	平成 28 年 6 月 20 日～6 月 24 日 5 日間	3 人

(2) 初任期・新任期保健師研修

「青森県保健師活動指針」に基づき、行政に働く保健師の役割を意識付けするとともに、地域保健活動を展開するための基本的な意識及び技術を習得することを目的として、初任期保健師研修（採用 1 年目）と、新任期保健師研修（採用 2～5 年目）に区分し研修を実施した。

ア 対象者

初任期保健師：十和田市 2 人、六戸町 1 人、上十三保健所 1 人

新任期保健師：三沢市 2 人、野辺地町 1 人、六戸町 1 人、横浜町 1 人、六ヶ所村 3 人、上十三保健所 4 人

イ 実施状況

初任期保健師研修（4 回）

回数	期 日	内 容	参加者数
1	平成 28 年 7 月 14 日	講話「最近の公衆衛生動向と保健師に期待すること」 「地域における保健師活動」 演習「担当業務の計画」「保健師活動の振り返り」 (新任期保健師研修合同)	4 人
2	平成 28 年 8 月 25 日	乳幼児の運動発達（はまなす医療療育センター）	4 人
3	平成 28 年 11 月 9 日	施設見学「管内精神障害者社会復帰施設」 演習「事業評価表の作成」	4 人
4	平成 29 年 2 月 2 日	演習発表「担当事業評価について」 事例検討 講話「先輩保健師からのメッセージ」 (新任期保健師研修合同)	4 人

新任期保健師研修（2 回）

回数	期 日	内 容	参加者数
1	平成 28 年 7 月 14 日	講話「最近の公衆衛生動向と保健師に期待すること」 「地域における保健師活動」 演習「担当業務の計画」「保健師活動の振り返り」 (初任期保健師研修合同)	11 人

2	平成 29 年 2 月 2 日	演習発表「担当事業評価について」 事例検討 講話「先輩保健師からのメッセージ」 (初任期保健師研修合同)	12人
---	--------------------	---	-----

(3) 新任等保健師育成支援

保健所及び市町村の若手の保健師が行う保健活動について、行政機関で保健活動を経験したのある退職保健師がトレーナー保健師として直接支援し、「地域全体を見る能力」「地域に暮らす人々や資源をつなぐ能力」「地域を動かす能力」等、保健師が有する専門能力の向上を図ることにより、地域保健活動を活性化することを目的として実施した。

1) 実施市町村（青森県新任等保健師育成支援事業）

市町村名	対象		トレーナー保健師	実施日数 (評価会等含む)
十和田市	1年目	2人	澤谷 幸子氏	20日
六戸町	1年目	1人	畑山 政子氏	19日

2) 保健所保健師等育成支援事業

対象		トレーナー保健師	実施日数 (評価会等含む)
1年目	1人	北山 つね子氏	20日

(4) 保健師連絡会議

管内保健師の資質の向上と保健師間の情報の共有を図り、連携を強化して管内の保健活動を推進することを目的に開催した。

回数	期 日	内 容	参加者数
1	平成 28 年 7 月 26 日	① 講話「最近の地域保健を取り巻く状況」 上十三保健所長 傳法谷 純一 ② 情報交換「管内市町村重点活動」 ③ 情報提供	市町村 25 人 保健所 9 人

2	平成28年 12月2日	① 講話「災害発生時の初期対応」 上十三保健所長 傳法谷 純一 ② 講話「災害発生時の保健活動体制と対応」 がん・生活習慣病対策課課長代理 三浦たみ子 ③ 演習「避難所 HUG で疑似体験してみよう」 ④ 情報交換	市町村 25人 保健所 10人 研修医 1人
---	----------------	--	------------------------------

福祉こども総室
＜上北地方福祉事務所＞

1 生活保護

(1) 被保護世帯

管内の月平均被保護世帯数は、平成21年度～平成22年度にかけて増加傾向が顕著であったが、平成22年度以降は増加傾向が緩やかになった。平成27年度は微減となったが、平成28年度は微増となっている。

平成27年度～平成28年度の町村別の被保護世帯数は、六戸町、横浜町及び東北町で増加し、野辺地町、七戸町及び六ヶ所村で減少している。

① 年度別月平均被保護世帯数（単位：世帯数）

年度 \ 区分	世帯数	指数	対前年度比
平成24年度	1,077	100.0	101.6
平成25年度	1,103	102.4	102.4
平成26年度	1,109	103.0	100.5
平成27年度	1,107	102.8	99.8
平成28年度	1,115	103.5	100.7

② 町村別被保護世帯数（平成28年度 単位：世帯数）

町村名 \ 区分	世帯数	対前年度比
野辺地町	247	97.2
七戸町	190	97.4
六戸町	106	103.9
横浜町	97	102.1
東北町	352	105.1
六ヶ所村	123	97.6
計	1,115	100.7

ア 平成28年度の被保護世帯数を「世帯類型別」にみると、高齢単身世帯の構成比は平成24年度の49.5%から55.5%と6ポイントの増加、その他世帯は平成24年度の8.3%から12.3%と4ポイント増加している。

逆に、母子世帯は平成24年度の3.1%から2.3%と0.8ポイントの減少、傷病・障害世帯は平成24年度の32.5%から22.7%と9.8ポイント減少している。

① 世帯類型別年度別月平均被保護世帯数（単位：世帯数）

区分 年度		高齢			母子	傷病・障害			その他		
		単身	2人以上	合計		単身	2人以上	合計	単身	2人以上	合計
平成24年度		534	72	606	33	232	118	350	48	41	89
平成25年度		560	78	638	32	215	96	311	67	55	122
平成26年度		581	80	661	27	197	87	284	81	55	136
平成27年度		596	81	677	26	184	75	259	82	63	145
平成28年度		619	81	700	25	184	69	253	81	56	137
内訳	野辺地町	132	20	152	4	38	17	55	24	14	38
	七戸町	96	8	104	7	36	14	50	12	17	29
	六戸町	64	9	73	2	19	4	23	4	4	8
	横浜町	55	7	62	2	17	4	21	7	5	12
	東北町	208	31	239	8	57	21	78	18	9	27
	六ヶ所村	64	8	72	3	17	9	26	17	7	24

イ 平成28年度の被保護世帯数を「労働力類型別」にみると、働いている者がいる世帯は10.3%で、平成24年度の9.7%に比べわずかながら増加している。

② 労働力類型別年度別月平均被保護世帯数（単位：世帯数）

区分 年度		働いている者がいる世帯						世帯員働	無稼働
		世帯主が働いている					計		
		常用	日雇	内職	その他				
平成24年度		39	0	5	24	68	37	972	
平成25年度		44	1	5	22	72	39	992	
平成26年度		51	1	5	17	74	38	997	
平成27年度		51	2	5	16	74	46	987	
平成28年度		51	1	6	17	75	40	1,000	
内訳	野辺地町	19	0	0	4	23	13	212	
	七戸町	11	1	1	3	16	8	165	
	六戸町	5	0	1	4	10	3	93	
	横浜町	4	0	0	1	5	3	89	
	東北町	10	0	3	5	18	10	324	
	六ヶ所村	2	0	1	0	3	4	116	

(2) 被保護人員

月平均の被保護人員数は、平成21年度～平成22年度は増加傾向が顕著であったが、平成23年度以降は概ね横ばいとなり、平成26年度からは微減となっている。

平成27年度～平成28年度を町村別に見ると、横浜町及び東北町が増加し、野辺地町、七戸町、六戸町及び六ヶ所村が減少している。

① 年度別月平均被保護人員（単位：人）

年度	区分	人員数	指数	対前年度比
平成24年度		1,444	100.0	101.3
平成25年度		1,465	101.5	101.5
平成26年度		1,454	100.7	99.2
平成27年度		1,440	99.7	99.0
平成28年度		1,431	99.1	99.4

② 町村別月平均被保護人員（平成28年度 単位：人）

町村名	区分	人員数	対前年度比
野辺地町		320	95.5
七戸町		252	98.8
六戸町		135	99.3
横浜町		130	100.8
東北町		437	103.3
六ヶ所村		158	96.9
計		1,431	99.4

(3) 保護率

管内の月平均の保護率は、平成21年度から平成22年度までは増加傾向が顕著であったが、平成22年度～平成23年度は減少に転じ、平成23年度以降は微増傾向となっている。

平成27年度～平成28年度を町村別に見ると、横浜町及び東北町が増加し、六戸町が横ばい、野辺地町、七戸町及び六ヶ所村が減少している。

① 町村別保護率（単位：‰ 人口千人対）

町村名	年度	24	25	26	27	28
野辺地町		24.8	25.2	26.2	24.9	24.0
七戸町		17.2	16.9	16.3	16.5	16.3
六戸町		12.0	12.7	12.3	13.0	13.0
横浜町		25.5	27.8	28.0	28.6	29.4
東北町		21.7	22.7	23.3	23.6	24.6
六ヶ所村		14.8	15.1	14.8	15.1	15.1
管内		19.2	19.7	19.8	19.9	19.9
県		22.3	22.7	22.9	23.1	23.2
国		16.8	17.0	17.0	16.9	(未公表)

(4) 保護の申請・開始・廃止の状況

平成24年度以降の保護の申請件数は140～170件台、保護の開始件数は90～120件台で推移しており、ほぼ毎年増減を繰り返している。

一方、廃止件数は、平成24年度以降微増傾向にあったが、平成27年度以降は減少傾向となっている。なお、平成26年度以降、死亡によるものが半数を超えて推移している。

① 年度別生活保護申請、決定状況及び廃止状況（単位：件）

年度 \ 区分	申請件数	開始件数	却下件数	取下件数	廃止件数
平成24年度	145	91	26	28	91
平成25年度	176	125	31	20	93
平成26年度	158	91	40	27	99
平成27年度	167	107	39	21	94
平成28年度	145	92	35	18	91

(5) 保護費の状況

平成28年度における保護費の支出総額は、約20億9,700万円であり、平成27年度の約21億2,700万円に比べ1.4%減少している。支出総額のうち、医療扶助は49.1%となっており高い比重を占めている。

(単位：円)

区 分	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助	施設事務費	就労自立給付	計
野辺地町	152,694,180	46,763,819	1,197,447	42,629	2,243,184	0	762,904	776,762	9,467,397	0	213,954,322
七戸町	118,494,312	21,005,314	1,701,940	55,000	2,272,694	0	299,232	202,559	7,485,117	0	151,516,168
六戸町	67,956,083	16,199,353	600,700	0	825,833	59,860	730,082	484,854	9,279,929	0	96,136,694
横浜町	57,682,462	9,961,312	1,478,352	0	1,019,794	0	444,534	191,160	13,348,228	0	84,125,842
東北町	226,934,076	60,513,205	1,567,580	22,000	4,441,176	0	1,990,987	903,563	15,572,335	0	311,944,922
六ヶ所村	84,224,917	12,255,495	475,145	0	1,554,819	0	713,254	581,300	5,661,074	0	105,463,004
小 計	707,986,030	166,688,498	7,021,164	119,629	12,363,500	59,860	4,940,968	3,140,198	60,814,080	0	963,143,952
支払基金 支払分					1,018,156,597						1,018,156,597
国保連 支払分				115,856,887							115,856,887
合 計	707,986,030	166,688,498	7,021,164	115,976,516	1,030,520,097	59,860	4,940,968	3,140,198	60,814,080	0	2,097,157,436

2 児童福祉

(1) 児童相談

児童相談については、原則としてこども相談課（児童相談所）が対応しているが、福祉事務所（福祉調整課、保護課）も要保護児童及び児童虐待通告の受付機関であること、並びに児童福祉施設のうち助産施設及び母子生活支援施設（母子寮）への入所措置権限があることから、その限りにおいて児童相談に対応している。

3 母子（父子・寡婦）福祉

(1) 母子（父子・寡婦）相談

母子及び父子世帯並びに寡婦に対して、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るための母子（父子・寡婦）福祉資金の貸付と生活の安定と向上を図るため生活一般等の相談・指導を行っている。

平成24年度から平成28年度までの相談件数は、下表のとおりである。なお、平成26年度から従来の母子家庭及び寡婦に加え、父子家庭も対象となっている。

母子（父子・寡婦）福祉相談状況（各年度の総数）相談内容

		年度	24	25	26	27	28
生活一般	住 宅		9	1	3	7	11
	医 療 ・ 健 康		15	9	39	12	20
	家 庭 紛 争		0	2	10	1	12
	就 労		92	140	165	43	58
	結 婚		1	0	0	0	1
	養 育 費		2	0	6	1	2
	借 金		8	4	11	4	4
	そ の 他		11	17	32	9	11
	小 計		138	173	266	77	119
児 童	養 育		17	99	24	7	13
	教 育		0	3	1	7	4
	非 行		1	0	0	0	0
	就 職		0	2	0	1	3
	そ の 他		2	0	5	0	3
	小 計		20	104	30	15	23
経 済 活 支 援 援 護	母子・父子福祉資金		911	1,035	1,105	1,105	1,380
	寡 婦 福 祉 資 金		5	7	9	16	30
	公 的 年 金		0	0	0	0	0
	児 童 扶 養 手 当		3	1	5	0	0
	生 活 保 護		4	3	1	3	3
	税		5	2	8	0	5
	そ の 他		10	0	9	8	9
	小 計		938	1,048	1,137	1,132	1,427
そ の 他	売 店 設 置 (25 条)		0	0	0	0	0
	た ば こ 販 売 (26 条)		0	0	0	0	0
	母子世帯向公営住宅(27 条)		0	0	0	0	0
	母子福祉施設の利用		4	0	0	0	1
	母子生活支援施設 (38 条)		0	1	0	0	0
	小 計		4	1	0	0	1
合 計			1,100	1,326	1,433	1,224	1,570

(十和田市及び三沢市を含む)

(2) 母子(父子・寡婦)福祉資金貸付状況

平成28年度の母子(父子)福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付状況は、下表のとおりである。なお、平成26年度から父子家庭についても貸付の対象となった。

	母子福祉資金貸付状況						父子福祉資金貸付状況						寡婦福祉資金貸付状況					
	新規分		継続分		合計		新規分		継続分		合計		新規分		継続分		合計	
	人	金額	人	金額	人	金額	人	金額	人	金額	人	金額	人	金額	人	金額	人	金額
事業開始資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業継続資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
修学資金	19	10,374,000	56	24,312,000	75	34,686,000	1	300,000	1	720,000	2	1,020,000	0	0	0	0	0	0
高校(一般)分	6	1,788,000	32	7,416,000	38	9,204,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専修(一般)分	0	0	4	2,076,000	4	2,076,000	0	0	1	720,000	1	720,000	0	0	0	0	0	0
高専・大学(一般)分	0	0	9	5,064,000	9	5,064,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高校(特別)分	8	3,516,000	3	846,000	11	4,362,000	1	300,000	0	0	1	300,000	0	0	0	0	0	0
専修(特別)分	3	3,000,000	1	1,080,000	4	4,080,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高専・大学(特別)分	2	2,070,000	7	7,830,000	9	9,900,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
技能習得資金	0	0	1	120,000	1	120,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
修業資金	2	1,056,000	0	0	2	1,056,000	1	780,000	0	0	1	780,000	0	0	0	0	0	0
就職支度資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療介護資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活資金	0	0	1	720,000	1	720,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住宅資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
転宅資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
就学支度資金	9	1,718,000	0	0	9	1,718,000	1	310,000	0	0	1	310,000	0	0	0	0	0	0
小・中学校分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国公立高校分	4	420,000	0	0	4	420,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
私立高校分	2	530,000	0	0	2	530,000	1	310,000	0	0	1	310,000	0	0	0	0	0	0
専修分	2	680,000	0	0	2	680,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高専分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国公立大学分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
私立大学分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
修業施設分	1	88,000	0	0	1	88,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
結婚資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	30	13,148,000	58	25,152,000	88	38,300,000	3	1,390,000	1	720,000	4	2,110,000	0	0	0	0	0	0

(3) 母子（父子・寡婦）福祉資金貸付金償還状況

平成28年度の母子（父子・寡婦）福祉資金の償還状況は、下表のとおりである。なお、父子福祉資金については、平成26年度から貸付を開始したが、償還が始まったケースはない。また、参考までに表の下段に県合計額を記載した。

母子福祉資金の償還率は、61.2%で平成27年度の59.0%より2.2ポイント改善した。また、収入未済額は、平成27年度の31,552,899円に比べ958,916円改善した。寡婦福祉資金の償還率は、67.1%で平成27年度の62.9%よりも4.2ポイント改善した。また、収入未済額は、平成27年度の660,120円に比べ72,830円改善した。

管内各地に償還協力員を配置するなど、継続して収入未済の解消に向けて取り組んでいる。

種別		現 年 度				過 年 度				計			
		調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
母子福祉資金	元 金	47,205,493	44,780,996	2,424,497	94.9%	31,530,447	3,380,941	28,149,506	10.7%	78,735,940	48,161,937	30,574,003	61.2%
	利 子	6,463	5,959	504	92.2%	22,452	2,976	19,476	13.3%	28,915	8,935	19,980	30.9%
	計	47,211,956	44,786,955	2,425,001	94.8%	31,552,899	3,383,917	28,168,982	10.7%	78,764,855	48,170,872	30,593,983	61.2%
	(県合計)	284,223,086	262,632,171	21,590,915	92.4%	235,945,406	21,469,048	214,476,358	9.1%	520,168,492	284,101,219	236,067,273	54.6%

種別		現 年 度				過 年 度				計			
		調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
寡婦福祉資金	元 金	1,124,646	1,124,646	0	100.0%	660,120	72,830	587,290	11.0%	1,784,766	1,197,476	587,290	67.1%
	利 子	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
	計	1,124,646	1,124,646	0	100.0%	660,120	72,830	587,290	11.0%	1,784,766	1,197,476	587,290	67.1%
	(県合計)	5,179,892	5,015,168	164,724	96.8%	5,015,168	228,557	5,243,725	3.9%	11,072,282	5,243,725	5,828,557	47.4%

4 女性相談及び配偶者からの暴力相談関係

当福祉こども総室では、「売春防止法」に基づき、要保護女子の保護更生のための助言・指導を行うとともに、様々な問題を抱える女性の相談に応じている。

また、平成13年10月に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が施行されたことに伴い、平成14年4月から当福祉こども総室も「配偶者暴力相談支援センター」として位置づけられ、配偶者からの暴力被害者の相談に応じ、被害者に対し、情報提供、助言、支援等を行っている。

相談、支援等については、福祉調整課職員と婦人相談員1名が対応している。

平成28年度の女性相談の相談者数は16人で、延件数は52件となっている。

また、配偶者からの暴力に関する相談については、相談者数は13人、延件数は44件で、全て女性からの相談となっている。

(1) 女性相談受付状況

①相談件数

年度		来所による相談			巡回相談 出張相談 による相談	電話相談		メール	その他	合計
		(再掲)		夜間相談 (17時以降 の電話相談)						
		来所 指示等	の外国 人から 相談							
24	実人員(人)	7	1		1	5			13	
	相談延べ件数(件)	18	1		5	18			41	
25	実人員(人)	14	2	1	3	16			33	
	相談延べ件数(件)	27	2	1	10	38			75	
26	実人員(人)	10	3	1	4	11		1	26	
	相談延べ件数(件)	22	3	4	35	26		2	85	
27	実人員(人)	9	1		2	8			19	
	相談延べ件数(件)	19	1		5	10			34	
28	実人員(人)	13	1		1	2			16	
	相談延べ件数(件)	44	1		2	6			52	

④相談処理状況（実人員）

年度	区分	婦人保護施設に入所	就職・自営	結婚	家庭へ移送	福祉事務所へ移送	移 送 婦人相談所・婦人相談員へ	移 送 他府県の婦人相談所へ	移 送 その他の関係機関・施設へ	助言・指導のみ	その他	合計
年度	24						2			10	1	13
	25						4			29		33
	26						5			21		26
	27									19		19
	28						1			15		16

(2) 配偶者からの暴力に関する相談

①相談件数（延件数）

年度		合計			合計	加害者との関係					
		女性	男性	合計		配偶者			離婚済	生活の本拠を共にする(した)	
						届出有	届出なし	届出有無不明		交際相手	元交際相手
24	来所	18	18	18	18						
	電話	15	15	15	15						
	その他	5	5	5	5						
	合計	38	38	38	38				0		
25	来所	27	26	1	27	21	3		2	1	
	電話	20	20		20	19			1		
	その他	10	10		10	9			1		
	合計	57	56	1	57	49	3		4	1	
26	来所	13	13		13	9	3		1		
	電話	30	30		30	16	1		13		
	その他	22	22		22	13	1		6	2	
	合計	65	65		65	38	5	0	20	2	0
27	来所	11	11		11	8			3		
	電話	13	13		13	11			2		
	その他	5	5		5	4			1		
	合計	29	29		29	23			6		
28	来所	18	18		18	18					
	電話	23	23		23	23					
	その他	3	3		3	3					
	合計	44	44		44	44					

平成26年1月に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、平成26年1月から、新たに「生活の本拠を共にする(した)」の項目が追加された。

②保護命令に係る裁判所への書面提出件数

年 度	合 計	女 性	男 性
24	0	0	0
25	3	3	0
26	2	2	0
27	2	2	0
28	2	2	0

③第6条による通報を受けた件数

年 度	合 計	女 性	男 性
24	2	2	0
25	4	4	0
26	1	1	0
27	1	1	0
28	0	0	0

※配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第6条

配偶者からの暴力(配偶者又は配偶者であった者からの身体に対する暴力に限る)を受けている者を発見した者は、その旨を配偶者暴力相談支援センター又は警察官に通報するよう努めなければならない。

④交際相手からの暴力に関する件数

年 度	合 計			通 報
		女 性	男 性	
24	0	0	0	0
25	2	2	0	1
26	0	0	0	0
27	0	0	0	0
28	0	0	0	0

※「通報」の欄は、③の第6条による通報を受けた件数に該当しない通報件数を計上。

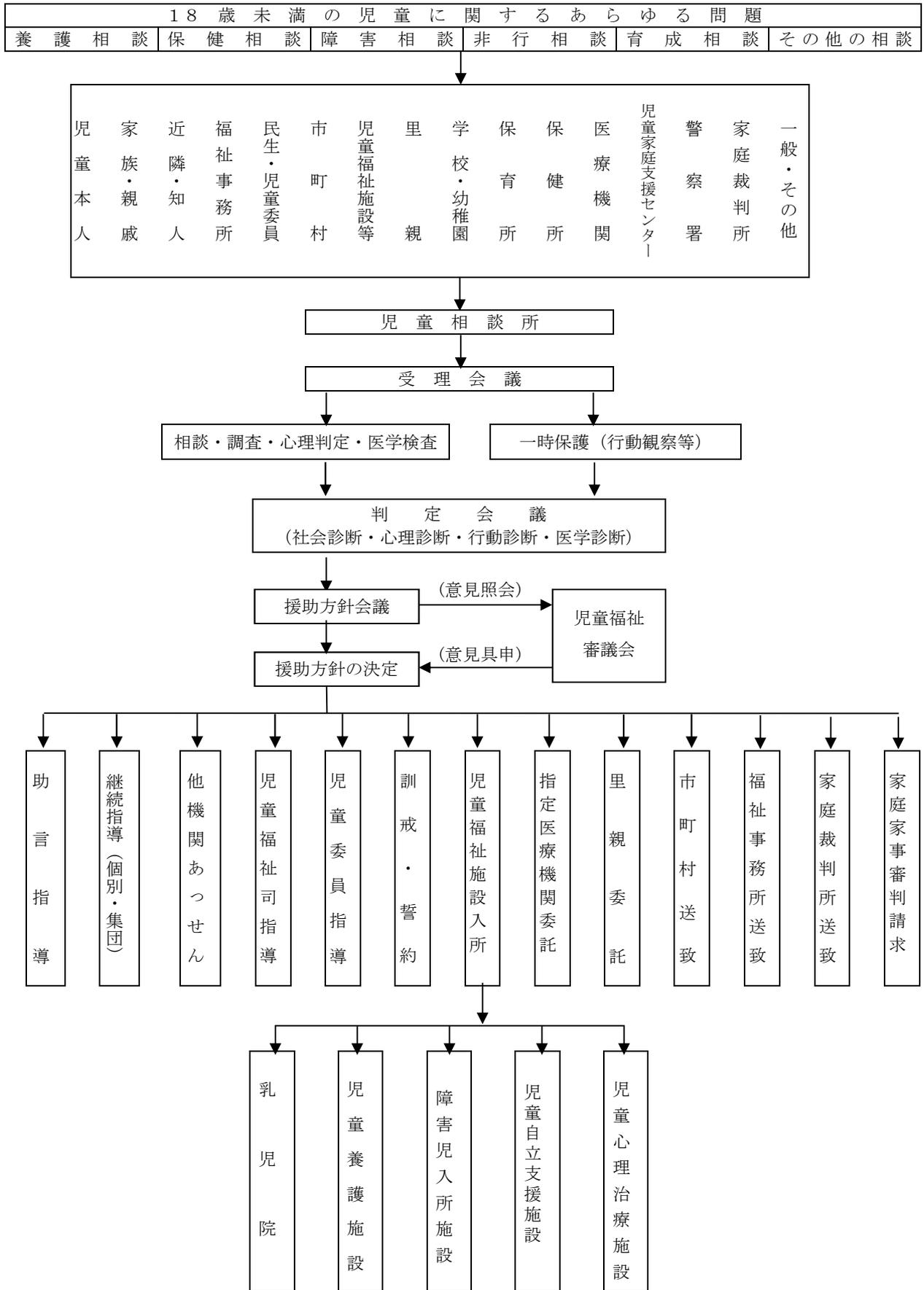
福祉こども総室
＜七戸児童相談所＞

1 相談業務

(1) 相談の種類と主な内容

養護相談	養護相談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、棄児、迷子、虐待を受けた子ども、親権を喪失した親の子、後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談
保健相談	保健相談	未熟児、虚弱児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患（精神疾患を含む）等を有する子どもに関する相談
障害相談	肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談
	視聴覚障害相談	盲（弱視を含む）、ろう（難聴を含む）等視聴覚障害児に関する相談
	言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語発達遅滞、学習障害や注意欠陥多動性障害等発達障害を有する子ども等に関する相談。ことばの遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合は、それぞれのところに入れる
	重症心身障害相談	重症心身障害児に関する相談
	知的障害相談	知的障害児に関する相談
	発達障害相談	自閉症・アスペルガー症候群・その他の広汎性発達障害・学習障害・注意欠陥多動性障害の児童に関する相談
非行相談	ぐ犯行為等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為、若しくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども、又は触法行為があったと思料されても警察署から法第25条による通告のない子どもに関する相談
	触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談。受け付けた時には通告がなくとも調査の結果、通告が予定されている子どもに関する相談についてもこれに該当する
育成相談	性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格若しくは行動上の問題を有する子どもに関する相談
	不登校相談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校（園）していない状態にある子どもに関する相談。非行や精神疾患、養護問題が主である場合等にはそれぞれのところへ分類する
	適性相談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
	育児・しつけ相談	家庭内における幼児のしつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談
その他の相談	里親希望に関する相談、夫婦関係等についての相談等、上記のいずれにも該当しない相談	

(2) 業務の流れ



(3) 相談の状況

平成28年度に児童相談所が受け付けた相談の総件数は、462件で前年度に比べ28件減少した。

相談種別では、「障害相談」が204件（44.1%）と最も多く、「養護相談」が161件（34.8%）、育成相談が35件（7.5%）、「非行相談」が25件（5.4%）となっている。

表1 年度別・相談種類別児童受付数

	養護		保健	障 害						非行		育 成				その他	計
	児童虐待	その他	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	自閉症	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ	その他	
26年度	160	69	0	8	0	6	1	162	11	12	9	32	11	15	2	31	529
27年度	118	54	0	13	0	2	3	160	1	13	10	48	14	19	1	34	490
28年度	106	55	2	8	0	1	2	190	3	19	6	26	7	2	0	35	462

表2 平成28年度市町村別・相談種類別児童受付数

相談種別	市町村名			上北郡（おいらせ町除く）								管外	不明	合計
	十和田市	三沢市	計	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	計				
養護（児童虐待）	37	38	75	9	7	4	0	10	0	30	1	0	106	
養護（その他）	19	16	35	2	0	1	0	5	2	10	10	0	55	
保 健	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2	0	0	2	
肢体不自由	1	5	6	0	0	1	0	0	1	2	0	0	8	
視聴覚障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
言語発達障害等	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
重症心身障害	0	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	
知的障害	58	51	109	12	13	16	4	19	10	74	7	0	190	
発達障害	2	0	2	0	0	0	0	1	0	1	0	0	3	
ぐ犯行為等	6	6	12	0	0	1	0	1	0	2	4	1	19	
触法行為等	2	2	4	0	0	1	0	0	0	1	1	0	6	
性格行動	8	4	12	2	1	2	2	2	1	10	4	0	26	
不登校	2	1	3	0	1	3	0	0	0	4	0	0	7	
適性	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
しつけ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	11	4	15	3	3	1	1	6	0	14	6	0	35	
計	149	128	277	29	26	30	7	45	14	151	33	1	462	

※市町村名が不明は、電話相談で居住地を明かさなかった場合である。

相談の経路別の受付状況は、表3のとおりである。相談経路の主なものは、「家族・親戚からの相談」が164件（35.5%）で一番多く、次いで「都道府県」からの相談が79件（17.1%）、「市町村」からの相談（福祉事務所及び保健センター含む）が59件（12.8%）、「警察関係」が57件（12.3%）、「児童福祉施設・保育所」が30件（6.5%）、「学校・幼稚園」が25件（5.4%）となっている。

表3 平成28年度経路別相談受付数

	都道府県	市町村	児童委員	児童福祉施設・保育所	警察関係	家庭裁判所	保健所	医療機関	学校・幼稚園	教育委員会等	里親	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	巡回相談で受けたもの(再掲)	電話相談(再掲)	計
件数	79	59	0	30	57	4	0	7	25	0	4	164	14	2	17	0	58	462
(%)	17.1	12.8	0	6.5	12.3	0.9	0	1.5	5.4	0	0.9	35.5	3.0	0.4	3.7			100

平成28年度中に措置・処理した件数は481件である。「助言指導」の処理をしたものが326件（67.8%）、「その他」が79件（16.4%）、「障害児施設利用契約」が32件（6.7%）、「児童福祉施設入所」が16件（3.3%）となっている。

表4 平成28年度相談処理数

	助言指導	継続指導	他機関あっせん	児童福祉司指導	児童委員指導	児童家庭支援センター指導	福祉事務所送致又は通知	訓戒・誓約	児童福祉施設入所	児童福祉施設通所	指定医療機関委託	里親	法27-1-4による家庭裁判所送致	障害児施設利用契約	その他	計
件数	326	5	1	10	0	0	8	1	16	0	0	2	1	32	79	481
(%)	67.8	1.0	0.2	2.1	0	0	1.7	0.2	3.3	0	0	0.4	0.2	6.7	16.4	100

(4) 虐待相談の状況

平成28年度の虐待相談は表5のとおり113件である。また、虐待の種類別件数等は表6、7、8のとおりである（平成28年度処理件数を表したものであり、受付件数とは異なる）。なお、虐待相談は、養護相談に含めて計上されているものであり、表9のとおり、養護相談168件のうち113件と、7割を占めている。

表5 年度別相談処理件数

25年度	26年度	27年度	28年度
140	150	127	113

表6 虐待の内容別相談件数

身体的虐待	心理的虐待	性的虐待	保護の怠慢・拒否 (ネグレクト)	計
52	37	1	23	113

表7 虐待者の内訳

実父	実父以外の父親	実母	実母以外の母親	祖父	祖母	兄弟	義兄弟	親戚	その他	不詳	両親(再掲)	計
56	10	38	5	0	0	0	0	0	0	4	9	113

表8 虐待相談の処理状況

助言指導	継続指導	あつせん 他機関	児童福祉司 指導	児童福祉施設 等入所	里親委託	その他	計
92	0	1	6	3	0	11	113

表9 平成28年度養護相談の理由別処理件数

理由別 処理	棄 児	(失踪を含む) 家出	死 亡	離 婚	(入院を含む) 傷病	家庭環境		そ の 他	計
						虐待	その他		
児童福祉施設入所	0	0	0	0	0	3	8	0	11
里親・保護受託者委託	0	0	0	0	0	0	2	0	2
面接指導	0	0	0	0	0	100	44	0	144
その他	0	0	0	0	0	10	1	0	11
計	0	0	0	0	0	113	55	0	168

(5) 里親制度について

<概要>

里親制度は、家庭的環境に恵まれない児童を個人（里親）の家庭に預け、その温かい愛情と家庭的雰囲気の中で育てようとする制度である。里親は、都道府県知事が認定している。

平成29年3月31日現在、登録里親数17人のうち実際に委託を受けている里親は8人（他管内からの委託児童も含む）で委託率は47.1%となっている。

養育里親、専門里親、養子縁組里親、親族里親の4種類がある。（養子縁組里親は平成21年度に新設）

- ・ 養育里親・・・保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不適切であると認められる児童を養育する里親
- ・ 専門里親・・・要保護児童のうち、児童虐待等の行為により心身に有害な影響を受けた児童、非行等の問題を有する児童及び障害がある児童を養育する里親
- ・ 養子縁組里親・・・要保護児童について、養子縁組によって養親となることをあらかじめ希望する里親
- ・ 親族里親・・・次に掲げる要件を満たす要保護児童を養育する里親
 - ア 当該親族里親の三親等以内の親族であること
 - イ 両親や要保護児童を現に監護する者が、死亡・行方不明・拘禁等の状態となったことにより、これらの者による養育が期待できないこと

2 判定業務

相談種別別判定件数は表11のとおりである。判定件数総数は144件であり、前年度の164件に比べ20件の減となっている。

判定の内容については、表12に示されているが、医学的診断指導件数は109件、心理診断指導件数は1,479件となっている。また、表13のとおり継続的に児童心理司や児童福祉司による心理療法やカウンセリング面接指導等をおこなっている。

表11 年度別・相談種別別判定件数

種別 年度	養 護	保 健	肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	発 達 障 害	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性	し っ け	そ の 他	計
25年度	29	0	0	0	8	0	100	0	1	2	12	2	23	1	0	178
26年度	23	0	1	0	5	0	97	0	3	3	3	1	18	0	0	154
27年度	21	0	0	0	1	0	98	0	3	1	21	1	18	0	0	164
28年度	14	0	0	0	1	0	99	1	5	4	15	2	3	0	0	144

表12 平成28年度医学的・心理学的検査状況

種別	医学診断指導				心理診断指導					
	診 断 ・ 指 導	医 学 的 検 査	そ の 他	計	知 能 検 査	発 達 検 査	人 格 検 査	そ の 他 の 検 査	面 接 ・ 観 察 ・ 指 導	計
児 童	42	7	7	56	103	34	32	6	234	409
保 護 者	45	0	0	45	0	0	0	1	444	445
そ の 他	8	0	0	8	0	0	0	0	625	625
計	95	7	7	109	103	34	32	7	1303	1479

表13 平成27年度心理療法・カウンセリングの状況（面接指導の状況）

種別	心理療法・カウンセリングの状況			
	医 師	児 童 心 理 司 等	児 童 福 祉 司 等	そ の 他 の 職 員
児 童	0	59	0	0
保 護 者	0	73	0	0
そ の 他	0	26	0	0
計	0	158	0	0

3 一時保護状況

平成28年度に管内で一時保護した児童の実人員の総数は30人で、前年度と比べて6人増となっている。また、延日数の総数は521日で、前年度と比べて43日の増となっている。

表14 年度別・種類別一時保護児童数

年度	種類		一時保護所		所内保護		一時保護委託		計	
	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数
24年度	12	489	1	1	16	229	29	719		
25年度	9	298	0	0	14	151	23	449		
26年度	15	646	2	2	18	21	35	669		
27年度	13	337	0	0	11	141	24	478		
28年度	14	396	0	0	16	125	30	521		

管内で一時保護した児童を相談種類別にみると、実人員では、養護が20人、育成が2人、非行が8人となっている。また、延日数では、養護が274日、育成が65日、非行が182日となっており、実人員、延日数とも虐待相談を含む養護相談での一時保護が過半数を占めている。

表15 年度別・相談種類別一時保護児童数

年度	種類		養護		育成		障害		非行		保健その他		計	
	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数								
24年度	26	603	1	60	0	0	2	56	0	0	29	719		
25年度	21	445	1	2	0	0	1	2	0	0	23	449		
26年度	31	571	1	24	0	0	3	74	0	0	35	669		
27年度	16	300	2	45	0	0	6	133	0	0	24	478		
28年度	20	274	2	65	0	0	8	182	0	0	30	521		

4 児童福祉施設措置状況等

管内の児童で児童福祉施設等に措置されている児童は平成29年4月1日現在で83人である。内訳は乳児院が2人、児童養護施設が56人、知的障害児施設が8人、指定医療機関が1人、児童自立支援施設が2人、児童心理治療施設が3人、里親委託が11人となっている。

表16

(平成29年4月1日現在)

相談種別		市町村名	市			上北郡（おいらせ町除く）						管外	合計
			十和田市	三沢市	計	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村		
乳児院	青森若葉乳児院			0							0	0	
	ひまわり乳児院			0							0	0	
	弘前乳児院	2		2							0	2	
児童養護施設	藤聖母園	1		1	1				2		3	3	7
	弘前愛成園			0							0	2	2
	浩々学園	1	3	4							0		4
	美光園	12		12		1	1				2	5	19
	あけぼの学園	3	5	8		1			2	8	11	4	23
	幸樹園			0		1					1		1
福祉型障害児 入所施設	八甲学園			0							0	2	2
	うみねこ学園			0							0		0
	もみのき学園	4		4			1				1	1	6
	はまゆり学園			0							0		0
医療型障害児 入所施設	あすなろ療育福祉センター （入所）			0							0		0
	はまなす医療療育センター （入所）			0							0		0
指定医療機関 （重心）	はまなす医療療育センター （重心）			0							0	1	1
	八戸病院			0							0		0
	南花巻病院			0							0		0
児童自立 支援施設	子ども自立センター みらい			0		1					1	1	2
	国立武蔵野学院			0							0		0
児童心理治療 施設	青森おおぞら学園		1	1			1			1	2		3
里親（ファミリーホーム含む）		1		1	1			1	3		5	5	11
合計		24	9	33	2	4	3	1	7	9	26	24	83

5 子ども虐待防止対策

(1) 児童相談所法律相談実施事業

関係者が自らの虐待行為を認めない場合の法的介入、又は処遇にあたり法的手続上専門的な助言を必要とする場合などにおいて、迅速かつ適切な対応ができるよう弁護士を活用し、相談体制の強化を図っている。

平成28年度実績 相談件数 1

(2) 子ども虐待ホットライン

子どもへの虐待防止と早期発見・早期対応を目的とし、子どもへの虐待に関する通告・通報を受けるホットライン（フリーダイヤル）を設置している。

表17 平成28年度子ども虐待ホットライン受付件数

内容		件数
通告・相談	虐待	0
	一般	0
間違い		1
無言		0
問い合わせ		0
いたずら		0
計		1

(3) 被虐待児フォローアップ事業

被虐待経験を持つ児童やその保護者への治療的援助等を目的としてフォローアップ事業を実施している。

表18 児童福祉施設訪問指導

区分	訪問施設数	訪問指導回数	児童実人数	延指導回数	スーパービジョン参加職員数
28年度実績	3	15	0	88	43

表19 被虐待児集団心理治療指導（児童集団治療、母子集団指導）

区分	児童集団指導			母子集団指導			スーパービジョン参加職員数
	指導回数	児童数	延指導数	指導回数	児童数	延指導数	
28年度実績	0	0	0	0	0	0	0

表20 被虐待児個別心理治療指導

区分	児童数	延指導回数	スーパービジョン参加職員数
28年度実績	3	26	16

表 2 1 被虐待児の親への指導

区分	親数	延指導回数
28年度実績	3	8

(4) 施設入所児童支援強化事業

施設に入所している児童の生活安定及び自立・家庭復帰に対する支援、児童福祉施設職員との連携強化等を目的として支援強化事業を実施している。

表 2 2 情報交換会実施状況

区 分	訪問施設実数	延べ訪問回数
28年度実績	3	9

6 市町村児童家庭相談支援

児童福祉法改正により、平成17年4月から児童家庭相談に応じることが市町村の業務として規定されたことから、市町村担当者の資質向上を図ることを目的に研修会を実施し、巡回支援を行っている。また、要保護児童対策地域協議会設置運営に対する支援等を行っている。

表23 平成28年度市町村支援状況

区分	会議等の名称	開催日	開催場所
28年度実績	市町村児童家庭相談担当者研修	H28.6.8	青森県 七戸庁舎

表24 平成28年度市町村支援状況

区分	会議等の名称	実施市町村	回数等
28年度実績 (巡回支援)	市町村児童家庭巡回支援	十和田市	0回
		三沢市	0回
		野辺地町	0回
		七戸町	0回
		六戸町	0回
		横浜町	0回
		東北町	0回
		六ヶ所村	0回
28年度実績 (要保護児童対策協議会)	代表者会議	十和田市	1回
		三沢市	1回
		野辺地町	1回
		七戸町	1回
		六戸町	1回
		横浜町	1回
		東北町	1回
		六ヶ所村	0回
	実務者会議	十和田市	12回
		三沢市	12回
		野辺地町	4回
		七戸町	6回
		六戸町	2回
		横浜町	3回
		東北町	2回
		六ヶ所村	0回
	個別ケース検討会議	十和田市	2ケース
		三沢市	7ケース
		野辺地町	1ケース
		七戸町	0ケース
		六戸町	2ケース
		横浜町	3ケース
		東北町	0ケース
		六ヶ所村	2ケース

第3 歳入・歳出・債権管理の状況

1 歳入・歳出関係

(1) 一般会計

ア 歳入

(ア) 証紙収入を除く歳入

(単位：円)

款	目	節	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
		児童福祉費	4,790,290	2,710,320	0	2,079,970
		過年度収入	7,382,694	756,974	0	6,625,720
		民生負担金	12,172,984	3,467,294	0	8,705,690
		分担金及び負担金	12,172,984	3,467,294	0	8,705,690
		土地建物等	3,000	3,000	0	0
		環境保健使用料	3,000	3,000	0	0
		使用料及び手数料	3,000	3,000	0	0
		過年度収入	330	190	0	140
		延滞金	9,110	2,660	0	6,450
		延滞金	9,440	2,850	0	6,590
		総務費	950	950	0	0
		民生費	16,631,167	14,381,529	0	2,249,638
		過年度収入	47,610,921	3,047,840	0	44,563,081
		雑入	128,943	128,723	0	220
		雑入	64,371,981	17,559,042	0	46,812,939
		諸収入	64,381,421	17,561,892	0	46,819,529
		合 計	76,557,405	21,032,186	0	55,525,219

(イ) 証紙収入による歳入

(単位：円)

細 節	件 数	金 額
総務学事課	53	39,750
医療施設等許可	17	572,000
医薬品医療機器等	88	1,117,100
温泉	13	344,600
食品関係営業許可	1,032	13,270,100
公衆浴場営業許可	2	44,000
旅館営業許可	7	154,000
理美容所開設検査	13	208,000
クリーニング所開設検査	2	32,000
建築物衛生管理業者登録	11	405,000
合 計	1,238	16,186,550

イ 歳出

(単位：円)

款	科 目	令達額	支出済額	残 額
総務費	財産管理費	1,103,760	1,103,760	0
民生費	社会福祉総務費	2,545,920	2,519,831	26,089
	福祉事務所費	9,510,470	8,998,634	511,836
	老人福祉費	1,074,500	846,148	228,352
	婦人福祉費	54,000	12,456	41,544
	障害者福祉費	69,000	9,525	59,475
	児童福祉総務費	47,000	17,479	29,521
	児童措置費	12,000,000	11,149,889	850,111
	児童相談所費	3,744,000	3,056,134	687,866
	ひとり親家庭等福祉費	1,689,800	1,616,826	72,974
	障害児福祉費	11,000	0	11,000
	生活保護総務費	5,219,000	4,940,874	278,126
	扶助費	970,500,000	963,143,952	7,356,048
	国民健康保険費	13,000	13,000	0
環 境 保健費	結核対策費	2,146,600	1,917,749	228,851
	予防費	1,485,040	1,212,868	272,172
	母子保健対策費	577,840	455,327	122,513
	精神保健福祉費	1,954,730	1,666,658	288,072
	生活習慣病対策費	811,854	802,854	9,000
	食品衛生費	1,155,000	1,084,944	70,056
	生活衛生総務費	925,850	888,410	37,440
	生活衛生指導費	316,000	316,000	0
	保健所費	9,739,200	9,253,863	485,337
	医務費	574,000	464,872	109,128
	薬務費	380,000	267,476	112,524
	企画調整費	1,200,776	1,113,798	86,978
	自然保護総務費	84,000	84,000	0
	合 計	1,028,932,340	1,016,957,327	11,975,013

(2) 母子父子寡婦福祉特別会計

ア 歳入

(単位：円)

款	目 節	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
	現年度収入	47,211,956	44,786,955	0	2,425,001
	過年度収入	31,552,899	3,383,917	0	28,168,982
	母子福祉資金貸付金収入	78,764,855	48,170,872	0	30,593,983
	現年度収入	1,124,646	1,124,646	0	0
	過年度収入	660,120	72,830	0	587,290
	寡婦福祉資金貸付金収入	1,784,766	1,197,476	0	587,290
	現年度収入	0	0	0	0
	過年度収入	0	0	0	0
	貸付金償還金違約金	0	0	0	0
	現年度収入	39,000	39,000	0	0
	過年度収入	56,000	0	0	56,000
	雑入・母子寡婦	95,000	39,000	0	56,000
	諸収入	80,644,621	49,407,348	0	31,237,273

イ 歳出

(単位：円)

款	科 目	令 達 額	支出済額	残 額
母子・父子 寡婦福祉資 金貸付費	指導調査費	540,000	520,769	19,231
	母子福祉資金貸付費	50,000,000	39,794,000	10,206,000
	寡婦福祉資金貸付費	1,100,000	0	1,100,000
	父子福祉資金貸付費	3,000,000	2,110,000	890,000
	合 計	54,640,000	42,424,769	12,215,231

2 債権管理の体制

債権管理については、平成19年4月1日に定めた「上北地域県民局地域健康福祉部収入未済解消対策要綱」に基づき、主に収入未済対策会議を開催し、収入未済の解消に努めることとしている。

(1) 事務分担

- ア 収入未済対策会議の招集・・・各総室長
- イ 償還指導等 ……発生各総室で対応

(2) 収入未済対策会議

- ア 開催予定時期・・・9月、2月
- イ 検討事項
 - (ア) 納入金等長期に滞納（納入期限後概ね6ヶ月を経過）している債務者の状況分析及び債務者に対する具体的指導方針の検討・策定に関する事。
 - (イ) 上記の指導方針の実施状況の管理に関する事。
 - (ウ) その他納入促進を図るために必要と認められる事。
- ウ 構成員
 - (ア) 各総室・・・総室長、次長、債権に関する課長（査察指導員を含む）、ケース担当者、徴収事務（債権）担当者、その他納入指導に関係のある職員

(3) 償還指導等

長期に滞納しているケースについて、収納未済対策会議での検討結果を踏まえ、各総室が家庭訪問等により償還指導等を行う。

3 収入未済対策会議の開催状況

収入未済金のうち、保護課は、生活保護費に係る返還金、福祉調整課は、母子（父子・寡婦）福祉資金貸付金に係る償還金が多額となっている。また、こども相談課は、施設入所に係る費用徴収金の未納額が多額となっている。

このことから「収入未済解消対策要綱」により、平成28年度において収入未済対策会議を下記のとおり開催し、償還指導等を行った。

なお、平成29年度においても収入未済対策会議を開催し、会議での検討結果を踏まえ、各総室が収入未済の早期解消に努めることとする。

(1) 生活保護費返還金

実施年月日	ケース検討数	備 考
H28.9.26 H28.9.27	31	過年度債権のある継続ケースのうち今年度納入がないもの
H29.2.20 H29.2.21	28	現年度に調定した債権のあるケース及び過年度債権のある廃止ケースのうち6ヶ月以上納入がないもの

(2) 母子（父子・寡婦）福祉資金貸付金償還金

実施年月日	ケース検討数	備 考
H28.10.6	14	過年度債権のある継続ケースのうち、今年度納入のないもの
H29.2.20	6	上記継続ケースのうち、前回会議開催時より一度も納入のないもの。債権回収業者委託債権を除く。

(3) 児童福祉施設入所に係る費用徴収金

実施年月日	ケース検討数	備 考
H28.10.5	34	滞納がある全ケース
H29.2.23	35	滞納がある全ケース

第4 資 料 集

1 人口関係

(1) 管内市町村別人口

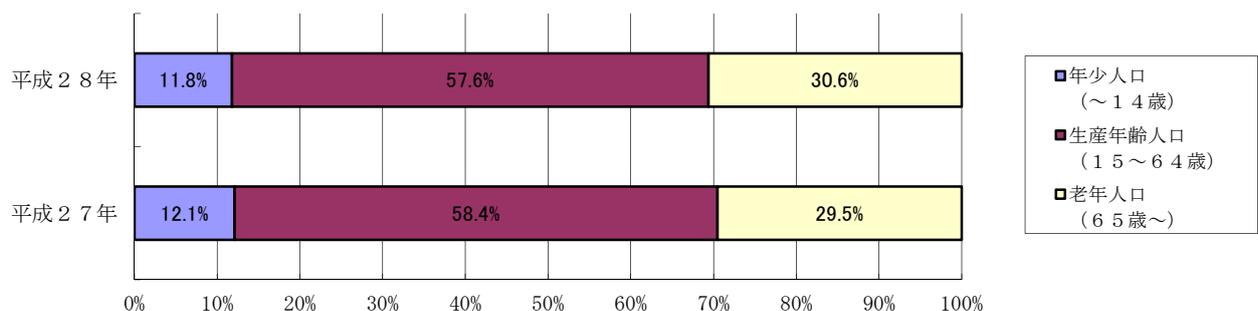
		平成27年	平成28年
青森県	人口	1,308,649	1,293,681
	男	614,608	607,729
	女	694,041	685,952
	世帯数	510,948	512,214
	1世帯あたり人口	2.56	2.53
管内	人口	176,381	174,389
	男	85,102	84,223
	女	91,279	90,166
	世帯数	69,032	69,236
	1世帯あたり人口	2.56	2.52
十和田市	人口	63,454	62,880
	男	30,073	29,841
	女	33,381	33,039
	世帯数	25,509	25,571
	1世帯あたり人口	2.49	2.46
三沢市	人口	40,223	39,649
	男	19,840	19,603
	女	20,383	20,046
	世帯数	16,377	16,376
	1世帯あたり人口	2.46	2.42
野辺地町	人口	13,520	13,311
	男	6,242	6,144
	女	7,278	7,167
	世帯数	5,542	5,572
	1世帯あたり人口	2.44	2.39
七戸町	人口	15,719	15,435
	男	7,439	7,286
	女	8,280	8,149
	世帯数	5,585	5,575
	1世帯あたり人口	2.81	2.77
六戸町	人口	10,423	10,487
	男	4,986	5,011
	女	5,437	5,476
	世帯数	3,570	3,655
	1世帯あたり人口	2.92	2.87
横浜町	人口	4,535	4,489
	男	2,200	2,180
	女	2,335	2,309
	世帯数	1,786	1,803
	1世帯あたり人口	2.54	2.49
東北町	人口	17,969	17,651
	男	8,502	8,372
	女	9,467	9,279
	世帯数	5,980	5,953
	1世帯あたり人口	3.00	2.97
六ヶ所村	人口	10,538	10,487
	男	5,820	5,786
	女	4,718	4,701
	世帯数	4,683	4,731
	1世帯あたり人口	2.25	2.22

※ 青森県企画政策部「人口移動統計調査」の推計による。(各年10月1日現在)
年齢不詳を含む。

※ (2) 管内年齢3区分別人口及び構成比率

		平成27年			平成28年		
		年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
		15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上
青森県	構成比率	11.5	58.5	30.0	11.2	57.8	31.0
	人口	150,493	761,293	390,102	144,133	740,680	397,618
	男	76,782	376,257	157,318	73,567	365,888	161,874
	女	73,711	385,036	232,784	70,566	374,792	235,744
管内	構成比率	12.1	58.4	29.5	11.8	57.6	30.6
	人口	21,240	102,085	51,542	20,493	100,152	53,099
	男	10,797	52,509	21,123	10,411	51,534	21,891
	女	10,443	49,576	30,419	10,082	48,618	31,208
十和田市	構成比率	11.7	58.5	29.8	11.3	57.8	30.9
	人口	7,394	37,016	18,814	7,114	36,193	19,347
	男	3,789	18,453	7,781	3,650	18,023	8,081
	女	3,605	18,563	11,033	3,464	18,170	11,266
三沢市	構成比率	14.5	62.0	23.5	14.0	61.4	24.6
	人口	5,736	24,433	9,256	5,533	24,247	9,721
	男	2,938	12,696	3,788	2,871	12,652	3,970
	女	2,798	11,737	5,468	2,662	11,595	5,751
野辺地町	構成比率	10.6	55.3	34.1	10.1	55.1	34.8
	人口	1,408	7,357	4,535	1,347	7,315	4,628
	男	689	3,598	1,782	654	3,644	1,827
	女	719	3,759	2,753	693	3,671	2,801
七戸町	構成比率	10.4	53.3	36.3	9.9	52.6	37.5
	人口	1,600	8,214	5,589	1,531	8,110	5,792
	男	811	4,178	2,262	758	4,135	2,392
	女	789	4,036	3,327	773	3,975	3,400
六戸町	構成比率	12.7	56.5	30.8	12.9	55.1	32.0
	人口	1,337	5,928	3,235	1,339	5,725	3,332
	男	683	3,007	1,344	673	2,903	1,383
	女	654	2,921	1,891	666	2,822	1,949
横浜町	構成比率	9.9	54.7	35.4	9.5	53.1	37.4
	人口	446	2,458	1,588	424	2,385	1,680
	男	229	1,347	630	214	1,288	678
	女	217	1,111	958	210	1,097	1,002
東北町	構成比率	11.3	54.5	34.2	11.1	54.1	34.8
	人口	2,017	9,739	6,098	1,944	9,527	6,127
	男	1,020	4,992	2,430	967	4,882	2,492
	女	997	4,747	3,668	977	4,645	3,635
六ヶ所村	構成比率	12.2	65.1	22.7	12.1	64.1	23.8
	人口	1,302	6,940	2,427	1,261	6,650	2,472
	男	638	4,238	1,106	624	4,007	1,068
	女	664	2,702	1,321	637	2,643	1,404

※ 青森県企画政策部「人口移動統計調査」の推計による。(各年10月1日現在)



(3) 管内児童人口

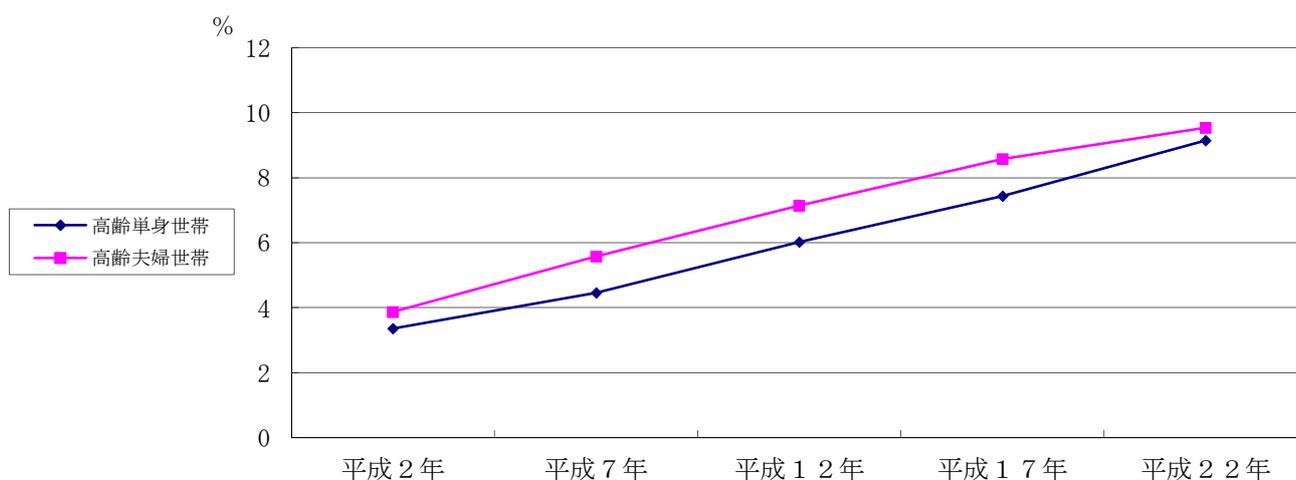
市町村名	児童人口（18歳未満）	
	H27.10.1	H28.10.1
十和田市	9,380	9,128
三沢市	6,994	6,719
野辺地町	1,743	1,714
七戸町	2,059	1,958
六戸町	1,660	1,641
横浜町	591	569
東北町	2,564	2,449
六ヶ所村	1,565	1,507
管内合計	26,556	25,685

※ 青森県企画政策部「人口移動統計調査」の推計による。

(4) 高齢世帯

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
全世帯数	59,500	63,633	67,882	68,327	68,964
うち高齢単身世帯	1,998	2,832	4,087	5,083	6,309
全世帯に占める割合 (%)	3.4	4.5	6.0	7.4	9.1
うち高齢夫婦世帯	2,301	3,551	4,850	5,858	6,580
全世帯に占める割合 (%)	3.9	5.6	7.1	8.6	9.5

青森県 国勢調査集計結果



2 人口動態

(1) 人口動態総覧

	年別	出生						死亡				自然増加		乳児死亡				新生児死亡		死産				周産期死亡				婚姻		離婚	
		総数	率	男	女	2,500g未満(再掲)		総数	率	男	女	総数	率	総数	率	男	女	総数	率	総数	率	自然	人工	総数	率	妊娠満22週以降	早期新生児死亡	件数	率	件数	率
						総数	割合																								
青森県	25	9,126	6.8	4,725	4,401	852	9.3	17,112	12.8	8,738	8,374	-7,986	-6.0	14	1.5	7	7	6	0.7	239	25.5	112	127	26	2.8	21	5	5,723	4.3	2,335	1.75
	26	8,853	6.7	4,508	4,345	768	8.7	17,042	12.9	8,856	8,186	-8,189	-6.2	17	1.9	7	7	9	1.0	250	27.5	108	142	28	3.2	20	8	5,481	4.2	2,195	1.67
	27	8,621	6.6	4,400	4,221	751	8.7	17,148	13.1	8,694	8,454	-8,527	-6.5	20	2.3	6	14	13	1.5	216	24.4	102	114	40	4.6	30	10	5,432	4.2	2,267	1.74
管内	25	1,351	7.5	690	661	143	10.6	2,218	12.4	1,169	1,049	-867	-4.8	3	2.2	1	2	2	1.5	37	26.7	17	20	3	2.2	2	1	872	4.9	324	1.81
	26	1,279	7.2	645	634	105	8.2	2,234	12.6	1,178	1,056	-955	-5.4	1	0.8	1	2	1	0.8	49	36.9	19	30	4	3.1	3	1	784	4.4	288	1.63
	27	1,194	6.8	627	567	104	8.7	2,144	12.2	1,072	1,072	-950	-5.4	2	1.7		2	1	0.8	28	22.9	13	15	9	7.5	8	1	783	4.4	349	1.98
十和田市	25	453	7.0	240	213	46	10.2	738	11.4	391	347	-285	-4.4	1	2.2		1	1	2.2	10	21.6	4	6					282	4.4	125	1.94
	26	398	6.2	216	182	25	6.3	765	12.0	401	364	-367	-5.7	1	2.5		1	1	2.5	19	45.6	7	12	1	2.5		1	252	3.9	88	1.38
	27	412	6.5	220	192	34	8.3	687	10.8	322	365	-275	-4.3							8	19.0	4	4					287	4.5	125	1.97
三沢市	25	410	10.1	208	202	45	11.0	439	10.8	237	202	-29	-0.7	1	2.4	1		1	2.4	14	33.0	8	6	1	2.4		1	298	7.4	95	2.35
	26	447	11.2	220	227	45	10.1	391	9.8	212	179	56	1.4							10	21.9	4	6	1	2.2	1		270	6.7	81	2.02
	27	344	8.6	199	145	30	8.7	402	10.0	197	205	-58	-1.4							8	22.7	4	4	4	11.5	4		255	6.3	99	2.46
野辺地町	25	98	7.1	46	52	10	10.2	185	13.4	98	87	-87	-6.3							4	39.2	2	2	2	20.0	2		46	3.3	21	1.52
	26	73	5.4	32	41	7	9.6	217	16.0	106	111	-144	-10.6							3	39.5	2	1					38	2.8	32	2.36
	27	60	4.4	27	33	2	3.3	185	13.7	95	90	-125	-9.2							1	16.4	1		1	16.4	1		42	3.1	20	1.48
七戸町	25	76	4.8	38	38	12	15.8	249	15.7	127	122	-173	-10.9							1	13.0		1					53	3.3	15	0.95
	26	77	4.9	35	42	8	10.4	240	15.4	132	108	-163	-10.4															46	2.9	20	1.28
	27	77	4.9	28	49	7	9.1	252	16.0	128	124	-175	-11.1	1	13.0		1	1	13.0					1	13.0		1	41	2.6	22	1.40
六戸町	25	65	6.2	27	38	6	9.2	128	12.3	66	62	-63	-6.0							2	29.9	1	1					41	3.9	20	1.92
	26	77	7.3	38	39	5	6.5	139	13.2	80	59	-62	-5.9							3	37.5	3		1	12.8	1		34	3.2	21	2.00
	27	79	7.6	38	41	6	7.6	135	13.0	71	64	-56	-5.4							2	24.7		2					33	3.2	27	2.59
横浜町	25	22	4.7	10	12	3	13.6	102	21.8	55	47	-80	-17.1															13	2.8	4	0.85
	26	20	4.4	11	9	1	5.0	78	17.1	42	36	-58	-12.7							2	90.9	1	1					16	3.5	7	1.53
	27	20	4.4	11	9	3	15.0	71	15.7	33	38	-51	-11.2							3	130.4	1	2	1	47.6	1		13	2.9	9	1.98
東北町	25	135	7.3	69	66	12	8.9	258	14.0	128	130	-123	-6.7	1	7.4		1			3	21.7		3					65	3.5	30	1.63
	26	99	5.5	52	47	6	6.1	265	14.6	136	129	-166	-9.2							4	38.8	1	3					74	4.1	30	1.66
	27	125	7.0	71	54	15	12.0	307	17.1	172	135	-182	-10.1	1	8.0		1			2	15.7	1	1	1	7.9	1		63	3.5	27	1.50
六ヶ所村	25	92	8.4	52	40	9	9.8	119	10.0	67	52	-27	-2.5							3	31.6	2	1					74	6.8	14	1.28
	26	88	8.1	41	47	8	9.1	139	12.8	69	70	-51	-4.7							8	83.3	1	7	1	11.2	1		54	5.0	9	0.83
	27	77	7.3	33	44	7	9.1	105	10.0	54	51	-28	-2.7							4	49.4	2	2	1	12.8	1		49	4.7	20	1.90

「人口動態統計（確定値）」による。率は1,000人当たり。

【1】用語の説明

自然増加…出生数から死亡数を減じたものをいう。

乳児死亡…生後1年未満の死亡をいう。

新生児死亡…生後4週未満の死亡をいう。

早期新生児死亡…生後1週未満の死亡をいう。

死産…妊娠満12週以降の死産の出産をいう。

周産期死亡…妊娠満22週以降の死産に早期新生児死亡を加えたものをいう。

【2】比率の算出方法

出生率… $(\text{年間出生数}) \div (\text{10月1日現在の人口}) \times 1,000$

死亡率… $(\text{年間死亡数}) \div (\text{10月1日現在の人口}) \times 1,000$

自然増加率… $(\text{自然増加数}) \div (\text{10月1日現在の人口}) \times 1,000$

乳児死亡率… $(\text{年間乳児死亡数}) \div (\text{年間出生数}) \times 1,000$

新生児死亡率… $(\text{年間新生児死亡数}) \div (\text{年間出生数}) \times 1,000$

死産率… $(\text{年間死産数}) \div (\text{年間出生数} + \text{年間死産数}) \times 1,000$

周産期死亡率… $(\text{年間周産期死亡数}) \div (\text{年間出生数} + \text{妊娠満22週以降の死産数}) \times 1,000$

婚姻率… $(\text{年間婚姻届出件数}) \div (\text{10月1日現在の人口}) \times 1,000$

離婚率… $(\text{年間離婚届出件数}) \div (\text{10月1日現在の人口}) \times 1,000$

【3】比率の算出に用いた人口

青森県については、平成25年、平成26年、平成27年は総務省統計局発表の推計
日本人人口を用いている。

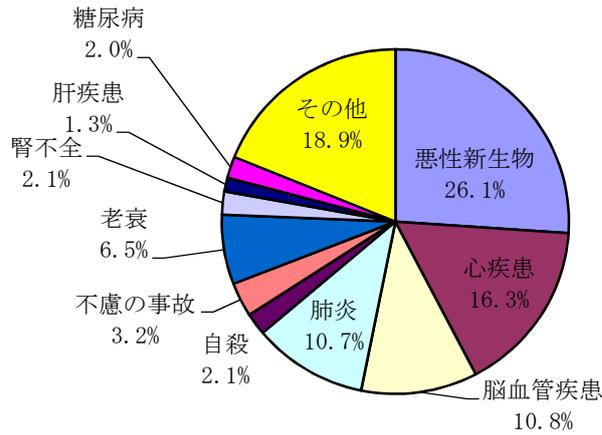
管内及び市町村については、平成25年、平成26年、平成27年は青森県統計分析課公表
の推計人口を用いている（各年10月1日現在）。

(2) 平成27年主要死因別一覧

(人口動態統計(確定値)から抜粋)

		悪性 新生物	心疾患	脳血管 疾患	肺炎	自殺	不慮の 事故	老衰	腎不全	肝疾患	糖尿病	その他	合計
青森県	計	5,035	2,582	1,706	1,766	267	493	1,027	375	187	239	3,471	17,148
	率	385.9	197.9	130.7	135.3	20.5	37.8	78.7	28.7	14.3	18.3	266.0	1,314.2
	男	2,923	1,179	807	917	199	290	239	182	112	127	1,719	8,694
	女	2,112	1,403	899	849	68	203	788	193	75	112	1,752	8,454
管内	計	559	349	232	229	44	69	140	46	28	43	405	2,144
	率	317.1	198.0	131.6	129.9	25.0	39.1	79.4	26.1	15.9	24.4	229.7	1,216.1
	男	316	153	108	127	35	46	43	19	18	25	182	1,072
	女	243	196	124	102	9	23	97	27	10	18	223	1,072
十和田市	計	172	114	68	74	12	34	61	6	9	12	125	687
	率	271.2	179.7	107.2	116.7	18.9	53.6	96.2	9.5	14.2	18.9	197.1	1,083.1
	男												
	女												
三沢市	計	126	50	43	36	9	7	17	14	5	8	87	402
	率	313.5	124.4	107.0	89.6	22.4	17.4	42.3	34.8	12.4	19.9	216.4	1,000.1
	男												
	女												
野辺地町	計	49	22	23	28	-	3	12	8	6	4	30	185
	率	362.3	162.7	170.1	207.0	-	22.2	88.7	59.2	44.4	29.6	221.8	1,367.9
	男												
	女												
七戸町	計	65	51	26	22	5	8	20	2	1	3	49	252
	率	413.8	324.7	165.5	140.0	31.8	50.9	127.3	12.7	6.4	19.1	311.9	1,604.2
	男												
	女												
六戸町	計	31	25	22	14	1	5	8	2	-	5	22	135
	率	297.4	239.9	211.1	134.3	9.6	48.0	76.8	19.2	-	48.0	211.1	1,295.2
	男												
	女												
横浜町	計	13	14	8	8	2	2	5	3	3	1	12	71
	率	286.7	308.7	176.4	176.4	44.1	44.1	110.3	66.2	66.2	22.1	264.6	1,565.6
	男												
	女												
東北町	計	75	53	31	38	10	6	15	8	2	9	60	307
	率	417.7	295.2	172.7	211.6	55.7	33.4	83.5	44.6	11.1	50.1	334.2	1,709.8
	男												
	女												
六ヶ所村	計	28	20	11	9	5	4	2	3	2	1	20	105
	率	265.8	189.8	104.4	85.4	47.5	38.0	19.0	28.5	19.0	9.5	189.8	996.6
	男												
	女												

管内 主要死因別割合



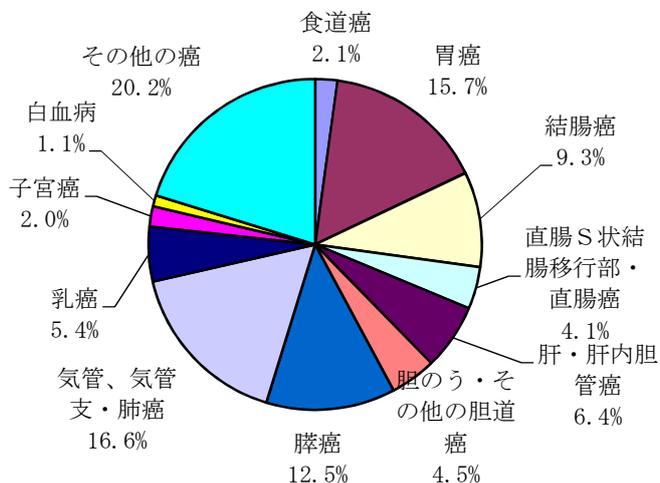
※死亡率は人口 10 万人対 率の算出に用いた人口（平成 27 年 10 月 1 日現在）
青森県企画政策部統計分析課による推計人口

(3) 平成 27 年悪性新生物による市町村別死亡数

(人口動態統計(確定値)から抜粋)

	青森県	管内計								
		十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	
食道癌	138	12	3	1	2	3			3	
胃癌	684	88	35	13	8	9	7	2	11	3
結腸癌	510	52	18	16	3	5	2	1	6	1
直腸S状結腸移行部・直腸癌	244	23	6	3	2	6	1	1	4	
肝・肝内胆管癌	357	36	4	9	5	5	2		10	1
胆のう・その他の胆道癌	297	25	8	7	3		1	2	2	2
膵癌	437	70	17	13	4	12	4	1	13	6
気管、気管支・肺癌	960	93	27	26	7	9	2	3	12	7
乳癌	197	30	14	7	2	3	3			1
子宮癌	92	11	2	4	1				2	2
白血病	85	6	3	1		1			1	
その他の癌	1,034	113	35	26	12	12	9	3	11	5
合計	5,035	559	172	126	49	65	31	13	75	28

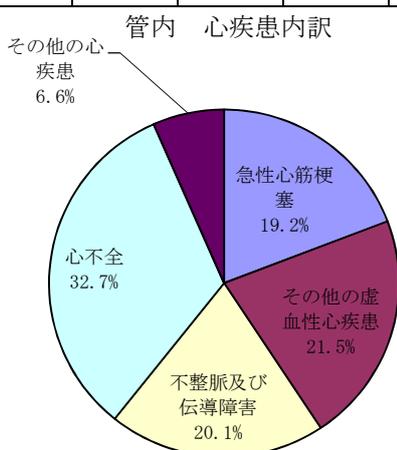
管内 悪性新生物内訳



(4) 平成27年心疾患による市町村別死亡数

(人口動態統計(確定値)から抜粋)

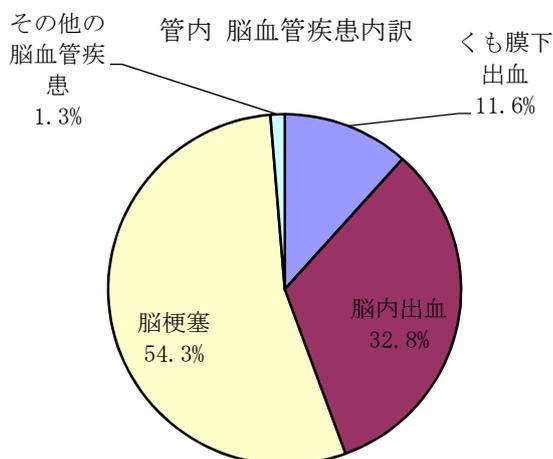
	青森県	管内計	管内 心疾患内訳							
			十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村
急性心筋梗塞	535	67	18	7	5	11	6	8	4	8
その他の虚血性心疾患	272	75	32	8	1	12	3		17	2
不整脈及び伝導障害	510	70	23	17	4	6	8	5	3	4
心不全	1,034	114	32	12	12	19	7	1	27	4
その他の心疾患	231	23	9	6		3	1		2	2
合計	2,582	349	114	50	22	51	25	14	53	20



(5) 平成27年脳血管疾患による市町村別死亡数

(人口動態統計(確定値)から抜粋)

	青森県	管内計	管内 脳血管疾患内訳							
			十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村
くも膜下出血	185	27	6	10	1	2	1	2	5	
脳内出血	446	76	24	9	8	9	8	2	10	6
脳梗塞	1,035	126	36	24	14	15	13	4	15	5
その他の脳血管疾患	40	3	2						1	
合計	1,706	232	68	43	23	26	22	8	31	11



(6) 平成28年度人工妊娠中絶件数

区分		20歳 未満	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50歳 以上	不詳	計
満7週 以前	第1号該当	6	10	17	34	20	6				93
	第2号該当										
	計	6	10	17	34	20	6				93
満8～ 11週	第1号該当	10	17	13	18	13	10				81
	第2号該当										
	計	10	17	13	18	13	10				81
満12～ 15週	第1号該当			1							1
	第2号該当										
	計			1							1
満16～ 19週	第1号該当		1		2						3
	第2号該当										
	計		1		2						3
満20～ 21週	第1号該当										
	第2号該当										
	計										
週数 不明	第1号該当										
	第2号該当										
	計										
合計		16	28	31	54	33	16				178

(衛生行政報告例(年度報)による)

注 第1号該当・・・妊娠の継続又は分娩が身体的又は経済的理由により母体の健康を著しく害するおそれのあるもの

第2号該当・・・暴行若しくは脅迫によって抵抗若しくは拒絶することが出来ない間に姦淫され妊娠したもの

3 市町村別妊婦・乳幼児健康診査実施状況

(平成28年度地域保健・健康増進事業報告(市町村報告)から抜粋)

人員 市町村		妊婦		乳児		幼児											
						1歳6ヶ月児					3歳児					その他	
		受診実人員	受診延人員	受診実人員	受診延人員	健康診査		歯科健康診査			健康診査		歯科健康診査				
						対象人員	受診実人員	対象人員	受診実人員	むし歯の総数	対象人員	受診実人員	対象人員	受診実人員	むし歯の総数	対象人員	受診実人員
十和田市	375	4,414	809	789	426	409	426	409	11	452	435	452	435	376	433	416	
	375	4,414	400	380													
三沢市	384	6,676	1,577	884	380	372	380	372	32	373	360	373	360	359	0	0	
	384	6,676	1,204	533													
野辺地町	113	1,338	333	324	72	72	72	72	3	97	97	97	97	144	24	24	
	113	1,338	151	144													
七戸町	136	947	165	165	76	76	76	76	8	81	80	81	80	72	87	86	
	136	947	165	165													
六戸町	114	1,449	248	252	71	67	71	71	2	93	80	93	92	61	0	0	
	114	1,449	76	76													
横浜町	37	298	49	49	14	14	14	14	3	18	18	18	18	33	0	0	
	37	298	49	49													
東北町	199	2,138	338	337	106	104	106	104	4	128	128	128	128	77	112	112	
	199	2,138	0	0													
六ヶ所村	135	1,094	159	159	75	71	75	71	15	87	84	87	84	66	76	67	
	135	1,062	159	159	75	71	75	71	15	87	84	87	84	66	76	67	
計	1,493	18,354	3,678	2,959	1,220	1,185	1,220	1,189	78	1,329	1,282	1,329	1,294	1,188	732	705	
	1,493	18,322	2,204	1,506	75	71	75	71	15	87	84	87	84	66	76	67	

下段再掲は医療機関等への委託数

4 平成28年度市町村健康増進事業実績

(平成28年度地域保健・健康増進事業報告から抜粋)

(1) 健康手帳の交付

	40～74歳	75歳以上	合 計
十和田市	375	71	446
三 沢 市	322	36	358
野辺地町	291	78	369
七 戸 町	272	51	323
六 戸 町			
横 浜 町	55	25	80
東 北 町	15	12	27
六ヶ所村	127		127
計	1,457	273	1,730

(2) 個別健康教育

	高血圧		脂質異常症		糖尿病		喫煙		合 計	
	指導開始者	指導終了者								
十和田市										
三 沢 市										
野辺地町	28	1	38	2	11	1	9		86	4
七 戸 町										
六 戸 町										
横 浜 町										
東 北 町										
六ヶ所村										
計	28	1	38	2	11	1	9		86	4

(3) 集団健康教育

	一般		歯周疾患		運動器症候群		慢性閉塞性肺疾患		病態別		薬	
	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員
十和田市	45	1,238	6	17	9	35	3	3	9	94		
三 沢 市	18	608			6	106			3	86		
野辺地町	107	2,938							1	8		
七 戸 町	44	2,262			2	54			4	53		
六 戸 町	14	47	2	2					14	1,182		
横 浜 町	22	134	1	12	1	1			6	18		
東 北 町	110	985			13	46			71	441		
六ヶ所村	61	526	1	6	1	4	1	7	5	12	1	7
計	407	8,691	8	35	32	246	4	10	99	712	1	7

(4) 健康相談

	高血圧		脂質異常症		糖尿病		歯周疾患		骨粗鬆症		病態別		女性の健康		総合健康相談		計	
	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員
十和田市	2	15	8	61	2	18					1	18			36	233	49	345
三沢市					4	10	2	86	2	7	5	24			58	66	71	193
野辺地町	1	1	2	2	1	1			1	1	1	1			36	38	42	44
七戸町	8	99			3	14					51	455					62	568
六戸町	2	60									12	152					14	212
横浜町	4	8			1	7					14	150	1	4	3	20	23	189
東北町	4	66	6	95	2	9	1	3	2	5	75	176			234	715	324	1,069
六ヶ所村	5	17	5	8	5	9					5	12			40	87	60	133
計	26	266	21	166	18	68	3	89	5	13	164	988	1	4	407	1159	645	2,753

(5) 健康診査

	健康診査			歯周疾患				骨粗鬆症			
	対象者数	受診者数	受診率 (%)	受診者数	要精検者	要指導者	異常認めず	受診者数	要精検者	要指導者	異常認めず
十和田市	1,001	60	6.0	350	115	113	122	243	28	91	124
三沢市	440	30	6.8	97	59	22	16	305	36	50	219
野辺地町	272	30	11.0	24	8	13	3	93	16	29	48
七戸町	219	28	12.8	69	12	41	16	164	6	68	90
六戸町	7	7	100.0					8	3	1	4
横浜町	80	20	25.0	2	1	1		30	2	6	22
東北町	360	20	5.6	70	40	18	12	193	11	75	107
六ヶ所村	141	6	4.3	17		2	15	13	5	1	7
計	2,520	201	8.0	629	235	210	184	1,049	107	321	621

※健康診査の対象者は以下のものを対象者として計上した。

- (1) 40歳以上74歳以下の者については、健康保険の未加入者
- (2) 75歳以上の者は、後期高齢者医療の被保険者の適用除外となっている者

(6) がん検診実施状況（平成27年度）

ア 胃がん検診

市町村	対象人員	受診者数	受診率(%)	要精検者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
十和田市	26,171	4,096	15.7	386	9.4	312	80.8
三沢市	11,745	2,465	21.0	291	11.8	262	90.0
野辺地町	9,704	1,321	13.6	125	9.5	114	91.2
七戸町	6,868	2,329	33.9	229	9.8	202	88.2
六戸町	6,411	989	15.4	111	11.2	97	87.4
横浜町	1,741	532	30.6	61	11.5	50	82.0
東北町	8,130	2,901	35.7	316	10.9	285	90.2
六ヶ所村	3,092	1,022	33.1	121	11.8	103	85.1

イ 肺がん検診

市町村	対象人員	受診者数	受診率(%)	要精検者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
十和田市	26,171	6,241	23.8	47	0.8	38	80.9
三沢市	11,745	2,727	23.2	50	1.8	40	80.0
野辺地町	9,704	1,641	16.9	30	1.8	28	93.3
七戸町	6,868	3,070	44.7	65	2.1	57	87.7
六戸町	6,433	1,284	20.0	24	1.9	24	100.0
横浜町	1,741	610	35.0	16	2.6	15	93.8
東北町	8,130	3,349	41.2	79	2.4	69	87.3
六ヶ所村	3,092	1,162	37.6	32	2.8	30	93.8

ウ 乳がん検診

市町村	対象人員	受診者数	受診率(%)	要精検者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
十和田市	15,362	1,970	12.8	107	5.4	82	76.6
三沢市	7,417	1,428	19.3	75	5.3	48	64.0
野辺地町	4,520	442	9.8	18	4.1	17	94.4
七戸町	4,165	1,409	33.8	48	3.4	47	97.9
六戸町	3,245	487	15.0	23	4.7	23	100.0
横浜町	929	212	22.8	24	11.3	20	83.3
東北町	4,870	768	15.8	36	4.7	36	100.0
六ヶ所村	1,898	717	37.8	46	6.4	46	100.0

エ 子宮がん検診

市町村	対象人員	受診者数	受診率(%)	要精検者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
十和田市	16,887	1,857	11.0	42	2.3	33	78.6
三沢市	9,406	1,444	15.4	58	4.0	32	55.2
野辺地町	5,675	438	7.7	5	1.1	5	100.0
七戸町	4,521	1,040	23.0	18	1.7	16	88.9
六戸町	4,121	556	13.5	15	2.7	12	80.0
横浜町	1,120	411	36.7	10	2.4	9	90.0
東北町	5,441	729	13.4	14	1.9	13	92.9
六ヶ所村	2,476	883	35.7	11	1.2	11	100.0

オ 大腸がん検診

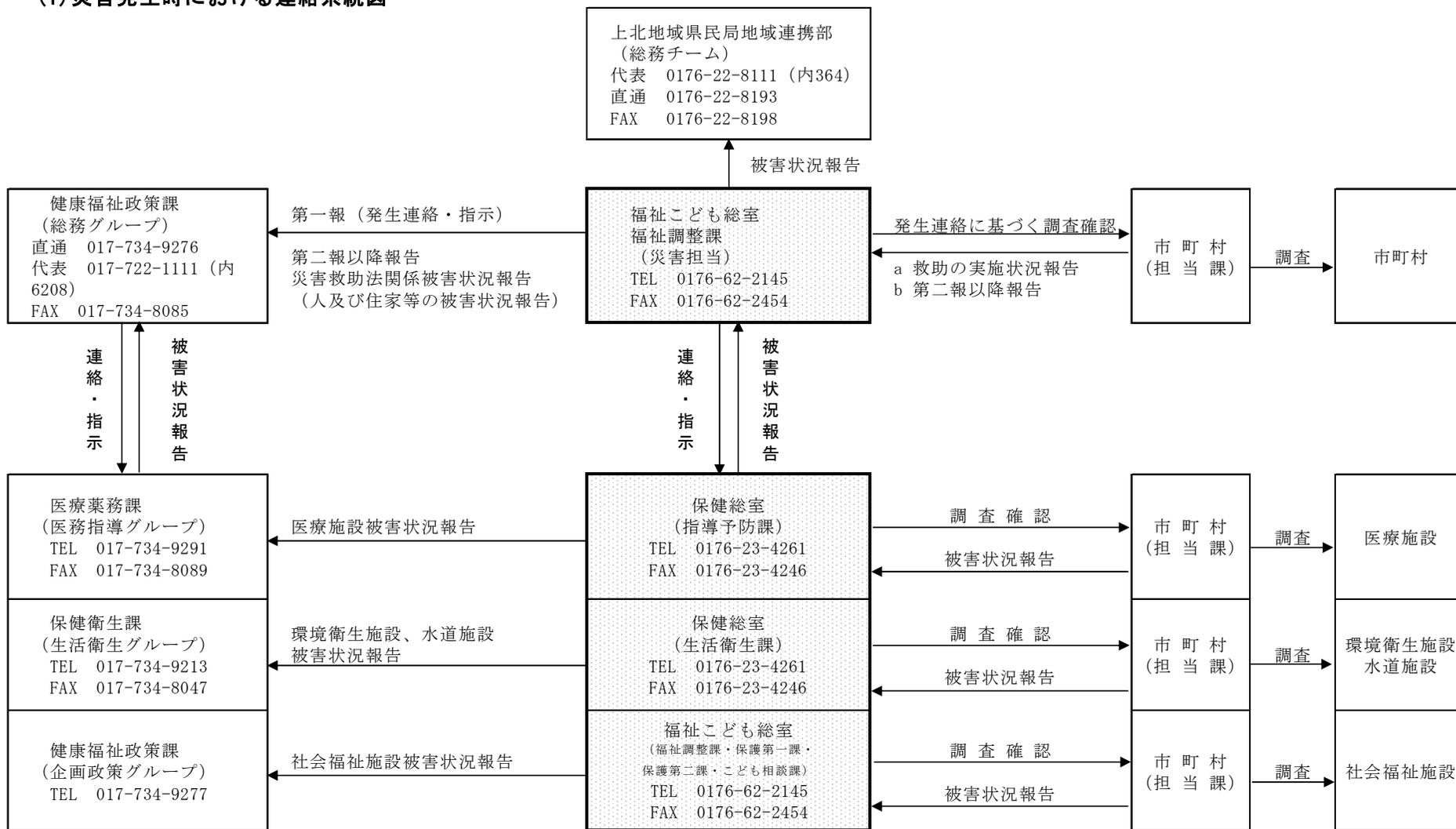
市町村	対象人員	受診者数	受診率(%)	要精検者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
十和田市	26,171	6,808	26.0	483	7.1	316	65.4
三沢市	11,745	3,181	27.1	180	5.7	151	83.9
野辺地町	9,704	1,637	16.9	147	9.0	109	74.1
七戸町	6,868	2,917	42.5	174	6.0	139	79.9
六戸町	6,388	1,225	19.2	68	5.6	56	82.4
横浜町	1,741	681	39.1	58	8.5	49	84.5
東北町	8,130	3,336	41.0	230	6.9	205	89.1
六ヶ所村	3,092	1,316	42.6	105	8.0	81	77.1

(7) 訪問指導

	十和田市		三沢市		野辺地町		七戸町		六戸町		横浜町		東北町		六ヶ所村		計	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
要指導者等			89	171	5	5	9	9	65	86	53	75	6	6	27	27	254	379
個別健康教育対象者																		
閉じこもり予防																		
介護家族者					8	16					4	6	3	3			15	25
寝たきり者																		
認知症の者													1	1			1	1
その他	83	219			18	29	11	11			7	7	18	20			137	286
計	83	219	89	171	31	50	20	20	65	86	64	88	28	30	27	27	407	691

5 その他

(1) 災害発生時における連絡系統図



上北地域県民局 地域健康福祉部

◎保健総室<上十三保健所>

〒034-0082 十和田市西二番町10-15

TEL 0176-23-4261

FAX 0176-23-4246

1990

◎福祉こども総室<上北地方福祉事務所・七戸児童相談所>

〒039-2594 七戸町字蛇坂55-1

(福祉調整課・保護課) TEL 0176-62-2145

FAX 0176-62-2454

(こども相談課) TEL 0176-60-8086

FAX 0176-60-8087